

平成23年第5回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成23年9月14日（水曜日）

議事日程（第3号）

平成23年9月14日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	白杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	猪股文彦	君
19番	川上龍一	君	20番	本間千佳子	君
21番	金子克己	君	22番	根岸勇雄	君
23番	近藤和義	君	24番	祝優雄	君
25番	竹内道廣	君	26番	加賀博昭	君
27番	佐藤孝	君	28番	金光英晴	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
教育長	白杵國男	君	総合政策監	藤井裕士	君
会計管理者	本間佳子	君	総務課長	山田富巳夫	君
総合政策課長	小林泰英	君	行政改革課長	清水忠雄	君
島づくり推進課長	藤井光	君	世界遺産推進課長	羽下三司	君

財務課長	伊	貝	秀	一	君	地域振興課長	計	良	孝	晴	君
交通政策課長	渡	邊	裕	次	君	市民生活課長	川	上	達	也	君
稅務課長	田	川	和	信	君	環境対策課長	児	玉	龍	司	君
社会福祉課長	山	田	秀	夫	君	高齢福祉課長	佐	藤	一	郎	君
農林水産課長	渡	辺	竜	五	君	観光商工課長	伊	藤	俊	之	君
建設課長	石	塚	道	夫	君	上下水道課長	和	倉	永	久	君
学校教員課長	山	本	充	彦	君	社会教育課長	渡	邊	智	樹	君
両津病院院長	塚	本	寿	一	君	消防課長	金	子	浩	三	君
総務課長 危機管理	本	間		聡	君						

事務局職員出席者

事務局長	名	畑	匡	章	君	事務局次長	村	川	一	博	君
議事調査係	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成23年第5回（9月）定例会 一般質問通告表（9月14日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 市民との協働について 佐渡市の重要課題や行革方針の決定に関する諸会議録について、今年度から整備及び公開を取止めているが、これは、情報公開や市民との協働を否定するものではないか</p> <p>2 防災対策について (1) 東日本大震災を経て8月28日に実施した佐渡市総合防災訓練で浮彫りになった問題点や課題は何か。特に、初動対応で重要となる地域の被害把握や消防体制に問題はないか (2) 世界一の集中立地といわれる柏崎刈羽原発から50kmに位置する離島である佐渡にとって、原発事故は大問題である。「原子力安全協定」を締結する必要があるのではないか (3) 放射能検知器や定期的な線量測定についての方針 (4) 緊急情報伝達システムの運用は、指定管理との関係も含め、どのようになるのか (5) 原発及び自然エネルギーへの転換についての市長見解</p> <p>3 入湯税免除等について (1) 入湯税の「研究」結果はどうなったか (2) 島内における入湯税課税状況及び免除の状況</p> <p>4 佐渡市の若い世代への支援について (1) 長引く深刻な不景気でもあり、高校や大学進学などで誰でも使える奨学金制度を (2) 甲子園出場だけでなく、スポーツ、文化活動への支援</p>	中 川 直 美
2	<p>1 公民館分館施設等整備支援事業（申請件数162件、不承認件数30件）について 市内の集落センターには、建設時に補助金も無く単独で建築・修繕を行ってきたものも多くある。ある集落では、毎月2千円程度の修繕積立金を徴収し、緊急性の高い部分から計画的に施設の修繕を行っている。これは考慮の対象にならないのか。不公平感は無いか</p> <p>2 市道・農道・林道の舗装率はそれぞれ何%か</p> <p>3 石名地区の県有林はトップダウンにより短期間で解放されたが、入山者が殺到し、今回事故が発生した。解放及び管理について、市と県の間でどのような協議があったのか。入山の心得、ルートのご案内標識、ガイドの件、環境の保全などは、どうなっているのか。事故発生の際、3日目に地元集落の人が捜索に参加、発見したと聞かすが、海の遭難と山の遭難における救助要請、経費負担の</p>	浜 田 正 敏

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>違いは。また、救助対策本部はだれが設置し、責任者はだれが当たるのか</p> <p>4 佐渡のトレッキングガイドの実態はどのようになっているのか。ガイドの養成は、仄聞するところ、19年・20年・21年に行われ、22年もあったと聞くが、ガイドの資格、ガイドのつかないトレッキングコースはどれだけあるのか。コース全体の整合性をどう考えるのか</p> <p>5 市が所有する除雪機械の現状と稼働状況はどのようになっているか</p> <p>6 山野草と溪流釣りの保全に関する対応はされているか</p> <p>7 県は「レッドデータブックにいがた」の見直しについて調査中と仄聞するが、市ではこれに準ずるものがあるか</p> <p>8 島の悲願の佐渡空港はまさにダッチロールである。用地の事情、財政難、佐渡が必要とする70人乗りクラスの飛行機等、諸般の事情を考えれば、1千500m級の滑走路を考えるタイミングではないか</p>	浜 田 正 敏
3	<p>1 高野市政7年半の総括と来年度重点事業について</p> <p>(1) 環境と美しい島を標榜してきたが、佐渡市初代市長としての総括はできているか</p> <p>(2) 賑わいのある島は実現できたか。また、周辺部の疲弊感をどう認識しているか</p> <p>(3) 経済対策の検証と今後の取組みについて</p> <p>(4) 来年度事業と予算の基本的な考え方について</p> <p>(5) 来年4月の市長選挙に出馬する考えがあるのか</p> <p>2 福祉行政について</p> <p>(1) 介護保険第4期計画は本年度で終了するが、施設整備などの進捗状況と第5期計画の見通しは</p> <p>(2) 介護職員の不足が施設の開設に影響を及ぼすことが懸念されるが、対策は</p> <p>(3) 新潟医療福祉大提案のプロジェクトを採用したようだが、内容と取組み方針は</p> <p>(4) 社会福祉協議会のあり方について</p> <p>① 温泉施設などの運営について</p> <p>② 組織の抜本的な改革を促す考えはあるのか</p> <p>3 観光振興と航路問題について</p> <p>(1) フィルムコミッション・テレビ番組佐渡PR事業について</p> <p>(2) 小木～直江津・赤泊～寺泊航路の展開について</p>	金 田 淳 一
4	<p>1 安全安心の食料供給基地を目指せ</p> <p>(1) 米の生産においては、佐渡市は安全安心な食材供給基地としてある程度の</p>	祝 優 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>ブランド力が備わっているが、米以外の農産物や水産物については、加工工程は皆無に等しく、販売力も極端に弱く整っていない。産業形成を整え育てる政策が見当たらないのはなぜか</p> <p>(2) 福島原発事故と島内畜産農家への影響と指導体制</p> <p>(3) 島内で生産される乳製品の島内消費と販売拡大策</p> <p>2 LED防犯灯設置事業について 省エネ効果を狙った事業だが、節減効果は得られているのか</p> <p>3 離島ガソリン流通コスト支援事業について</p> <p>(1) 支援事業のモニタリングの方法と結果</p> <p>(2) 島内販売価格の現状</p> <p>(3) 事業継続の目途</p> <p>4 行政改革推進委員会の答申について</p> <p>(1) 8月23日の答申を受けて、集中改革プランの見直しはあるのか</p> <p>(2) 佐渡市の外郭団体と認識している団体名と数。団体別佐渡市職員の再就職者の数</p> <p>(3) 補助金を受けている団体のベスト20と金額</p> <p>5 離島における交通体系への支援と問題点</p> <p>(1) 路線バス運行補助対象の路線ごとの便数・輸送能力と輸送実績</p> <p>(2) 佐渡汽船の船舶建造補助について、基本設計、建造会社選定プロセスと問題点</p> <p>6 災害時の伝達システム 佐渡市が進めている緊急情報伝達システムは見直しが必要ではないか</p> <p>7 海上自衛隊誘致への対応 病院船の建造情報もあり、情報の収集体制を整える必要があるのではないか</p> <p>8 新保川ダム事業の今後</p> <p>(1) ダム建設は継続となったが、事業実施に向けての問題点</p> <p>(2) ダム建設予定の下流域で金井小学校の建設が進んでいるが、豪雨による河川氾濫の可能性が指摘されている。ダムの完成予定は早くて27年度といわれているが、それまでの間における治水対策が必要ではないか</p>	祝 優 雄

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔2番 中川直美君登壇〕

○2番（中川直美君） おはようございます。日本共産党の中川直美でございます。一般質問を行います。

未曾有の3.11東日本大震災から9月11日で半年を迎えました。9月10日現在、警視庁の発表であります。避難生活者は47都道府県で約8万2,000人、いまだに学校や公民館などの避難所には約6,800人の人が生活を続けています。復興には、一人一人の被災者の壊された生活となりわいの基盤を回復することに、これまで以上の枠を超えた公的な支援が必要だ、それを政治が進めるべきだということを強く指摘しておきたいと思います。現在佐渡市にも避難されている方々がいます。佐渡市としてできる限りの避難者や被災地への支援を続けることはもちろんですが、3.11東日本大震災から多くのことを学び、自治体の最も基本的な責務である災害から市民の生命と財産を守ることを急いで進める必要があります。このことを述べて、一般質問に入ります。

まず最初に、市民との協働についてであります。東日本大震災で起きている問題で、被災地の東北の市町村では、市町村合併に伴って支所の削減や人員削減で、災害が起きたが、周辺部の旧市町村の被害状況さえ把握できなかった、また支援物資なども大きく遅れたなどの多くの弊害が生まれました。佐渡市も市町村合併以降、行政改革と称して支所などの出先機関の縮小、いざというときに必要な消防職員の削減などを行革の名のもとで進めてきております。行政の無駄遣いなどをなくして、市民の暮らしに回すことや新しい佐渡市に見合った改革で市民の暮らしをよくすることが本来の行政改革でありますから、だからこそ市民との共通の認識で協働を進める必要があります。これが行革の基本であります。ところが、今年度になって、この行政改革を計画する、進める行政改革推進本部や市民が委員である推進委員会の会議録が市民に誤解を与えるとのことで、会議録の公表もしないし、会議録もとっていないというのが担当部署の答えであります。この対応は、情報公開はもとより、市民との協働に大きく逆行であります。答弁を求めたいと思います。

2番目の質問は、3.11を受けての佐渡市の防災対策についてであります。全国の市町村でも、東日本大震災を受けて、津波対策や、より実効性のある防災訓練が行われました。佐渡市でも、いつもとは様相を少し変えた佐渡市総合防災訓練が8月の28日に実施をされました。資料②は、佐渡の絵がかいてあるやつですが、8月22日の防災訓練で起きた災害を佐渡の地図に落としたものですが、今回の防災訓練、災害で浮き彫りになった課題や問題点について、まず聞きたいと思います。

この問題での2番目は、原発との関連での防災対策であります。8月28日の防災訓練は、佐渡南西沖を

震源とする強い地震が発生をし、震度6強が起きたにもかかわらず、対岸の柏崎原発は無視をして進められました。離島であるということからも、原発で事故が起きたときなど、すぐに通報が届くような原子力安全協定を佐渡市として締結する必要があります。見解と対応についての答弁を求めます。

次に、福島原発事故とのかかわりも含めて、放射性物質の線量測定についてであります。佐渡は、新潟県の中でも福島原発から遠いことから影響が少ないと思われがちであります。資料にも示しておきましたが、もちろん通常の範囲ではあります。6月7日に公表した県の放射線の線量は、佐渡市は県内で12番目の高さであります。また、8月になって学校の関係の線量の数字が公表されましたが、これを見ても決して県内の中で低いものとは言えないのが現状であります。現在、原発事故が収束もしていない中であります。速やかに市独自の線量計で定期的な検査を進め、公表していくべきではないのか、今後の市の方向性について説明を求めます。

防災関係での最後は、原発と自然エネルギーへの転換の市長の見解をお尋ねをいたします。さきの6月議会では、市長は原発については、危機管理さえ十分すれば大丈夫ではないか、あるいは原発が起きても佐渡は風が逆に吹いているからなどといった本会議答弁でありましたが、明快な答弁を求めたいと思います。

3番目にお尋ねをすることは、さきの6月議会でも指摘をしました。また、きのうも出ましたが、入湯税の引き下げ関係についてであります。入湯税は、いわゆるぜいたく税というのが基本の税金であり、日帰りなどの入浴者から税を取るべきものではありません。また、8月26日には、譲渡された温泉施設の存続を願う愛する会の皆さんからも、有権者数の約13%にもなる7,000名余りの署名とともに、入湯税の引き下げなどを求める要請と陳情が出されております。6月議会では、入湯税の免除について検討するとの答弁でありましたが、結果はどうなったのか、また市民の免除の要請にどうこたえるのか、お尋ねをしたい。資料にも示しておきましたが、佐渡は新潟県内の中で、入湯税の総額は県内で3位であります。これは、他の温泉地を抜いてのものであり、結果は明白だろうと思いますが、今後の方向性について答弁を求めたいと思います。

最後に、若い世代への支援策について問います。トキがこの佐渡に多く定着するように、次代を担う佐渡市の子供たちや若い世代に対する支援はどうしても必要です。深刻な不景気が続いている中であります。高校や大学、専門学校などの進学でだれでも使えるような奨学金はどうしても必要であります。佐渡市にも幾つかの奨学金ばいものはありますが、資料に示しておいたのは県内のものですが、佐渡市は持っていないということでもあります。早急につくるべきと考えます。

また、島内の学校の部活やクラブ活動などへの支援による次世代を担う若い世代への支援も必要と考えますが、あわせて答弁を求めたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、中川議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、市の所有する、所有といたしますか、市が発する情報をどういうふうに出せるかというこ

とでありますし、以前出していた情報が入手できなくなったということもバックにあるのですが、詳しくは行革の情報についてご指摘だと思われまますので、後ほど課長に説明させますが、市民が必要な情報というのはやはり正しい情報を出すべきだというふうに考えております。そういう意味で、まだはっきりしない情報をきっちり出したほうがいいのか、あるいは一定の情報としての体裁をなした形で出したほうがいいのか、そのところは非常にいつも議論のもとになる問題でございまして、今回は行革のほうでは正しい情報を出そうというスタンスだというふうに考えております。いずれにしても、詳細は行政改革課長から説明をさせたいと思います。

それから、東日本大震災に起因する福島第一原発の事故については、これについては議員がおっしゃるとおり非常に大きな問題でありまして、防災訓練でも今回は自衛隊3隊がこういう末端自治体の防災訓練に今まで同時に参加したことがほとんどないと言われるぐらいの規模の大きな防災訓練でもありましたし、これは当然東日本大震災の影響もありますし、また島ゆえの脆弱な防災体制を補完するという意味でも今回の防災訓練は非常に大事だったというふうに思います。まだまだ緊張感が足りないところもありましたが、いずれにしてもこれらの訓練を積み重ね、結果を検証することによって安全な島づくりをしていきたいというふうに思います。ご質問ありました詳細については、危機管理主幹に説明をさせたいというふうに思います。

原子力発電についての市長の見解を問うということですが、佐渡市は当然エコアイランドを目指して、自然型あるいは循環型エネルギーを求めていきたいということで現在でもやっておりますし、これからもやっていくつもりでございます。いずれにしても、国民が不安に思うようなエネルギーの採用は当然やめたほうがいいに決まっていますが、問題はコストの問題で、日本とほかの国とが競争し合う状態の中で本当にやめていいかどうかについては、我々はまだその知識を持ち得ていないという現状であります。これは、当然国や原発立地の皆さん方が勉強しながら、将来的にどうするかを決めていくべきことである。そういう意味で、今回EPZの中に県は50キロ範囲内を対象としていかがかという問いかけをしております。佐渡もちょうど赤泊が、旧赤泊地域あたりは柏崎、比較して、比較というか、の距離が50キロにひっかかります。そういう意味で、長岡市長、新潟市長、上越市長が勉強会を開こうということになっておりまして、新潟県のやっております勉強会、今まで主幹が行っていましたが、これが終了しましたので、引き続いてこれらの勉強会に我々も参加し、正確な原発に対する安全度の判断を、判断力を持っていきたいというふうに考えております。

入湯税の件では、根岸議員にもお答えしましたが、入湯税を減税した場合どのような影響があるのか、当然税収が減るわけでもございますし、この問題について、それでは何をもって補完できるのか等を総合政策課を中心に関係各課連携した検討を進めておるわけでありまして。ただ、日帰りの入湯税まで宿泊と同じに取るべきかどうかという問題もございまして、十分検討の結果、結論を出していきたいというふうに考えております。

佐渡市の若い世代への支援につきましては、長引く深刻な不況、不景気でもありまして、高校や大学進学など、だれでもが使えるような奨学金制度ということでございます。また、甲子園出場だけでなく、スポーツ、文化活動への支援をしたらいいのではないかとご提案でもございました。奨学金制度は、奨学金ぽいのあると言われましたけれども、ちゃんとした奨学金でありまして、ただ問題は、かなり制

度が偏っているといえますか、そういうことは確かにご指摘されるとおりでございます、これについて教育委員会から今後の仕組みづくりのためのデータ等を説明をさせたいと思いますし、スポーツ、文化活動への支援、スポーツについては財団今度できまして、寄附も直接財団が取得することができる。いろんな活動を、スポーツならスポーツの振興の見地から支援ができる仕組みができました。引き続いて文化振興財団、これはスポーツ財団と一緒にするか、別建てにするかは別ですが、文化活動が最近ある意味では停滞しているというところもございます。そういう意味では、新しい仕組みづくりについても検討が進んでおりますので、そのこともあわせて教育委員会から説明をさせたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 若い世代への支援に対してであります、まず奨学金制度について、現在の社会状況をかんがみまして、高校、専門学校、短大、大学に進学するための経済的な支援として、奨学金制度を検討しております。学業にすぐれ、経済的な支援が必要と思われる学生への奨学金を来年度から貸与できるように準備を進めております。

次に、スポーツ、文化活動の支援についてであります、ご質問の高校に対する支援ですけれども、教育委員会としましては、高等学校生徒の全国大会への出場に対する補助のほか、周年事業に対する補助を行っております。

次に、子供たちのスポーツ、文化活動に対する補助金制度につきましては、市立小中学校の児童生徒が小中学校体育連盟等の主催する大会へ出場する際、佐渡市立学校の児童及び生徒の文化及び体育活動費補助金交付要綱に基づき、その経費の一部を補助しております。また、社会体育事業として、スポーツ振興事業補助金交付要綱により、全国大会へ出場する小学生、中学生及び高校生に対して、1人1万円を限度として補助を行っております。さらに、文化活動につきましては、民俗芸能後継者育成支援の補助金交付事業により、中学校の伝統芸能伝承事業への支援、あるいは羽茂高校の全国高等学校総合文化祭出演経費への補助を行っております。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

情報の公開につきましては、先ほど市長のほうから答弁がありましたように、市民参加による開かれた市政を一層推進するため、行革のスタンスとして積極的な公開に努めてまいったところでございます。ただ、その一方で、行革が進むにつれて公開内容の影響が大きく、例えば組織内部での審議、検討段階における協議の内容までも公開することによりまして、既に市の方針等が決定したかのような先入観を植えつけかねず、場合によりましては素直な意見交換を妨げ、会議の意思決定の中立性が損なわれるおそれがあることや未成熟な情報を公にすることによりまして市民の誤解や憶測を招き、市民の間に混乱を生じさせることも想定されます。そのため、行政改革推進本部での意見等を踏まえまして、組織検討など、意見交換の段階における不安定な情報については、本年度から詳細な会議録から議事の概要に改めさせていただいております。しかしながら、議員のご指摘の開かれた市政の推進を図るという趣旨は、本来行革のスタンスでもありますから、今後可能な限り協議の主な意見や流れを議事の概要に盛り込むなど、情報公開に

努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） それでは、私のほうから防災対策についての定期的な線量測定についての方針をご説明申し上げたいと思います。

市で独自に線量計を2台整備し、これは空中放射線をはかるサーベイメーターですが、整備し、放射線量を今後も測定する方針であります。ただし、注文している線量計の納品が相当延びておりますので、現在は県からポケット線量計あるいはサーベイメーターをお借りして、独自に計測している次第でございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 再質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 行革の関連です。市長なんかも時々言葉にもするのですが、行革は市民に痛みを伴うということを使うわけですか。結果的に言うと、あなた方は決まってから、確定してから出すというのだけれども、結果的にこう決まったから、こう従えというふうに市民にするのではないのですか。そういうことになりはしませんか。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

既に決まったことを押しつけるというようなご意見でありましたけれども、そういうことではなく、市の方針として決定して、それを市民と協議しながら進めていくというスタンスでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 佐渡市のホームページの行革のところへいくと、どう書いてあります。行革のQ&Aでいえば、いろんな問題があれば、行政改革課を窓口にして意見受け付けますよと言っているのです。決まるまで意見受け付けないということですか。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

意見等受け付けにつきましては、今までのスタンスは行革としては変えるつもりはございません。ただ、庁内会議等におきまして、いろいろな支障等が出ているという実態を踏まえまして、今回のような方針に変えさせてもらっておりますが、今後は市民からの委員による会議、例えば行革推進会議とか委員会とか庁内会議、これらを区分けいたします。それから、公開に当たっての一定のルールづくり、これも必要になってくるかと思っております。庁内の関係部署と協議しながら、一定のルールづくりを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） トップページにこう書いてあります。情報公開による信頼性の確保と行政サービス

の向上、市民から信頼される市役所となるためにやるのだ。会議録もとっていないなんていうことは、非常識もきわまりない。市町村合併で、行政改革というのは大きな施策の一つでしょう。会議録やらなんていうのは、国の諮問機関だって何だって、今インターネット開けば、決まっていない内容出ています。それ隠すというのは、結局悪いことをやるので、市民に知らないうちに決めてしまおうという話なのではないでしょうか。どうですか。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

会議の会議録等をとらないということではなくて、今は先ほど申しましたような会議の概要等の部分を今筆記しておるということでありまして、今後庁内の関係部署と協議いたしまして、一定ルールづくりをした後で、以前のような情報の公開をするのか、ある程度意見の発表者等の名称等は控えた発表等にするのか、概要等にするのか、その辺を協議して、ルールづくりを進めたいということでありまして。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） またいいかげんなこと言わないでください。私電話かけて聞いたら、あなた方出せないというから、情報公開しましょうかといったら、会議録もありません、本部員のメモ程度ならあります、こう言ったのではないですか。その都度その都度言い逃れるというのは、きのうからもあるけれども、佐渡市の体質なのではないですか、市長。では、らちが明かないと思います。言います。資料⑨です。行革評価、きのうもありましたが、こういう体質だから、評価が悪いのではないですか。会議録も含めて言うのならば、この下に行革本部員というのを、私ちょっと間違っているところあるかもしれない、拾ってみました。平成18年、この網かかっているところはかわった人です。平成18年から今年度まで、この網かかったの、ころころ、ころころ毎年かわっているのです。その方々、かわったら、過去にどういう議論があったかわからないで、重要な市民に痛みを押しつけるようなところの議論するということになりはしませんか。しかも、例えば23年度とか22年度、結構かわっていますよね、網かかって。しかも、本部会議というのは代理出席が多いでしょう。そういうの、きちんと内容伝わっていますか。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

組織の改編等もありまして、職員の削減等もしておる関係もありまして、組織、本部員も毎年かわるのが現状となっております。会議の内容につきましても、それぞれが筆記する中で、行革としては要点を筆記しておる状況でございます。本部員それぞれにおいては、自分の責任において会議の内容は把握しているものと認識しております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 物事を進めるときというのは、今情報をどれだけ公開するかなのです。それなしに市民との協働はあり得ないです。市がどう考えている、市民がどう考えている、もちろん違うことだってあります。確かに過去の会議録の中に、さっき課長が言ったように、将来案がひとり歩きして困ったと補佐が言っている会議録が22年度にはあるのです。

では、そこで1つ聞きます。具体的に聞きます。きのうもありましたが、例えば借地料の件、つまり佐渡市が借地をしている。それ上は業者に無償譲渡したのだが、きのうの話ではないが、きのうは金額出ま

せんでしたが、無償譲渡で、今91万8,850円の年間の借地料です。それを5,000万で土地買って、くれるというのがもともとの方針だったでしょう。これ議論した会議あるでしょう。これ生かされていますか。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

特段それのみについて議論したことはないと考えております。ただ、委員会のほうのそういう意見を受けまして、私ども行政改革課のほうでも重大に受けとめまして、今後の各課との協議の中で、今の維持費と買い取りの分の比較、経済効果等を検討しながら進めるようにということは各課に言っておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） では、課長も読んでいないのですね。まだインターネット上にあります。公開されているものでいえば、これ要約ですが、22年の10月の12日、第4回佐渡市行革推進本部、ここでこういう議論があるのです。借地解消問題、財務課長、やっぱり金管理しているから、言うのでしょうか。借地が解消されるなら何億円投資しても取り壊して返還するというような方向が本当にいいのか。例えば年数万円払っているような借地を解消するために多額な経費を入れていいのか、こう言っているのです。きのうもあった、私さっき言いましたが、年間約90万円で借りているものを5,000万で買って、くれるなんていうのはだれがどう考えてもおかしいから、ここで議論になっているのです。このときに担当課長は欠席しているのです。代理なのです。こういった重要な問題が本部員が情報を共有できていないではないですか。今課長そのものもそう言ったけれども、ここに会議録持っていますが、そう書いてありますが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

行革推進本部会議におきましては、ある程度のテーマを決めて会議を行いますけれども、そのほかに、その時点でのさまざまな案件等が出てきますので、それについて協議を進める場合もあります。私の認識不足で大変申しわけありませんでした。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 認識以前の問題です。これ皆さん方がこれまで22年度出してきたのは要約です。要約ということは、重要なものを書くのです。これではばれては困ると思うものだから、重要ではないものを書いたのかもしれませんが、ぜひこういった体質を私は改めるべきだろう。例えば先ほど市長も行革課長……市長言わなかったかな。例えば出先機関の支所をどうするかという議論、過去さかのぼっていくと、いい議論あるのです。これは、1つだけ紹介しておきましょう。平成20年の10月9日、支所をどうするかという議論になっていまして、南部なら南部の支所がそのエリアを見て、やっていくような、そういう機能を持たせる必要あるのではないかと。それでは人数減らすことできないというのだが、いや、そうではない、頭を使えば何とかなるのだとって、そういう行革だってあるわけです。これ、ちなみに副市長が言っているのですが。今支所をどうしろという、減らさなくてはいけないという議論だって、過去を振り返ってみると、ああ、なるほどな。市民から見たら、佐渡市は痛いことばかり言っているのではなくて、いろんなことを考えたけれども、この案出してきたのだなとわかるのではないのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

今言われたような情報公開、積極的な情報公開、これがそもそも行革のスタンスでありまして、我々もそういうふうに情報を公開していきたいというのが本音でございます。ただ、推進本部の中でもいろいろな意見がございまして、本年度につきましてはそれらの意見を踏まえた中で公開をさせていただいているというところでございます。今後は、議員の意見等を十分検討しながら、公開の方法を考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 市民と意見の違いが生まれたら、ガチンコでやればいいのです。そこに発展が生まれるのです。

ちなみに、だれがやめようと言ったのですか、課長。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

名前については、ここで申し上げることはできませんが、推進本部会議の中で意見があったということでもあります。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） この表を見てもらえばわかるのですが、ずっとやっている方、多分高野市長ではないかと私は思っているのですが、そうしないと経過がわかりませんからね。かわった人がすぐそんなことを言い出すはずがないと私は思いますが、この程度にしておきます。

ただ、過去は、10人ですか、10人の推進委員、市民から選ばれた。議会28人なのですよ。28人よりも少ない10人の方が佐渡市の行革あるいは市民サービスどうするか、出先どうするかというようなものを議論して、下手するとひとり歩きするのです。そっちのほうが私は怖いというふうに思うのですが、市長、どうでしょう。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） できるだけ公開して、正しく伝わるように、言った本人の言葉も、そういうふうにするべきだというふうに思います。えてしてあるのですが、例えばインターネットの中のいろんな書き込み等も言葉だけで、言葉というのは文字だけで書くと、その中の雰囲気や、そういうものはなかなか文字では書き込めないで、炎上するということがよくあるのです。非常に避けるべきことだと思うのですが、正式に伝えることの難しさを十分考えて、できるだけ正しくその会議のありようを伝える努力をします。それには一定の説明、加工、あるいはバックグラウンドの説明ということが必要になるだろう。その中のやりとりの中で今の課長のやりとりがあったのだというふうに理解しております。できるだけ正しい情報を、何がきっちり行われてきたことかを正確に伝える努力をするべきというふうに考えています。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） だとしたら、全文会議録にすればいいのです。答えは簡単なのです。国だってどこだって見たって、どんな諮問委員会見たって、ほとんどもう全文会議録の時代です。しかも、市民から見

ると痛み、支所がなくなったり出先機関がなくなったりという痛みを伴う中身ありますよね。皆さんから見ると痛みは伴わないのだったら、これこれこうで、こう要るのだと市民とやっぱりやる。それが協働というものではないですか。まさに行革推進委員とは私立場は異にしますが、評価はまさにCだろう、こんなふうに思っているところです。

時間がありませんので、次いきます。ちょっと順番を変えまして、入湯税のほうから入りたいというふうに思います。これも一つの行革の流れですよ。温泉施設多いから、減らしてしまえという議論の中なのですが、先ほど市長の答弁ですと、例えば減税、免除した場合、税収が減るので、検討して考えるというのですが、税というものは、収入が少ないから、かけるとかかけないという問題ではないのではないのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えいたします。

検討結果の中に税収の減額というものも項目としてあったということで市長が発言されたものというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） きのうも税の議論がありましたが、税は極めて公平にかけなければならない。税収が少ないから、ふやして取ろうというのは、これ悪代官のやることなのか。税法上はどうなっていますか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

課税は公平にかけるようになっております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、お尋ねをします。

課税免除している項目ありますよね。これは、前回の6月議会でも私指摘をしたのですが、これは何に基づいてやっているのですか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

入湯税の課税の免除ということで、6月議会の際にもあったわけですが、その中に年齢12歳未満の入湯というのがございますし、共同浴場、一般公衆浴場における入湯、あと病気療養で10日を超えた場合ですが、11日以降の入湯ということもありますし、あと災害の関係がございます。それを除いて、私は先ほど公平と言ったのは、それ以外の分ということで考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 私が言いたかったのは、例えば12歳未満、共同浴場、一般浴場のものというのをあなた方上げていますが、これこの前言いましたが、これはあくまでも地方分権推進法が変わる前の通達の事例でしかないのです。課税自主権とって、分権法以降は市町村が例えば入湯税とか、この目的税については自主的に判断して課税をしろというのが今税法の体系になっていませんか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） 地方税法の第6条で課税免除、不均一課税というのがございます。公益その他の事情によりという中に、我々日ごろ参考にしている文献見ますと、その中には12歳未満とか、先ほど申しましたような項目があります。それは、地方税法の中で言っています課税免除という項目に該当するというので、入湯税の条例を制定するときにそういうことで指定したのだというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 6月にも言いましたが、入湯税というのはぜいたく税で、その当時荷車税とか自転車税があるようなころの税金で、その当時でいうと、温泉旅館に泊まるのだったら、今でいう150円ぐらいもらっていただろうということなのです。それはおごりなのです。ですから、県内の状況、これ税務課が出したのですが、県内の入湯税の課税状況を見てもわかるし、この前も紹介しましたが、温泉地で有名な全国トップとも言われるような湯布院でさえ4,001円以上からは取るけれども、それ以下は減額している。湯布院は、あれだけお客さん来ていても9,000万から1億円なのです。佐渡は、島内の客だけで8,000万取っているのです。県内20市の状況で、これ見ればわかると思うのですが、県内で3番目の総額、ほかで有名な温泉地抜いて、これだけの総額取っているというのは取り過ぎなのです。そういませんか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

我々も決算が終わりまして、県のほうからこういう20市プラス県内市町村の状況が来ます。そのときに、佐渡市も、今回みたいに数えたわけではないですけども、割といっぱい入っているほうだなという認識は持っておりました。それで、税条例のほうで150円となっておるものですから、議員言われるように取り過ぎだというようなことではなくて、人数に合わせて当然入ってくるという状況でありますので、こういう状況になっているというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、お尋ねをします。

県の温泉利用状況報告書、22年度3月末によりますと、佐渡は源泉数で20、利用源泉数で18、宿泊施設27、そのうちでというふうになっています。取っていない、課税をしていない温泉ありますか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

施設の課税免除というのはございません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） あなた方が言う一般公衆浴場になっているとか、そういったもので免除している施設は幾つありますか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

課税の施設30ございます。

〔「免除しているのは幾つあるんだ」と呼ぶ者あり〕

○税務課長（田川和信君） 課税しているのが30で、免除はございません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 小木温泉とかで免除しているところあるのではないですか。

〔「温泉じゃないです」と呼ぶ者あり〕

○2番（中川直美君） それと、もう一つ、例えば真野温泉、さっき言ったように温泉というのは厳格に管理をされていて、県が毎年報告書を出させるのです。その中にもちゃんと小木温泉も入っているのです、これ。温泉という分類では、営業上の分類は違うけれども。真野温泉はどうなっていますか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

議員等の問題の中で指摘を受けました、その件につきましては。それで、早速電話をしまして、確認しましたところ、やっておると、営業しておるといような話でしたので、後日ですが、事業所を訪問しました。調べましたところ、その他の公衆浴場の許可を得てしているということです。何か聞きましたら、限定的に地域の方にご利用いただいているという部分もございましたし、人間ドックの受診者が入浴しておるといようなことございました。我々の調査不足がありましたし、温泉施設、事業者にも認識がなかったということがありました。それで、前回の6月でもお答えしていますけれども、行為税だと、入湯の行為によって生ずるといことありますので、課税漏れというふうになっておりました。それで、事業者につきましては、入湯税につきましてご説明しまして、それでご了解いただきましたので、この後、今までの利用者数の精査を地方税法、佐渡市の条例にのっとりまして手続を行いたいというふうに思っていますので、よろしく願います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） やぶ蛇でも何でもなく、私知っていて聞いている。市長、これおかしくないですか。検診センターでしょう。健康を維持するために行っているところの温泉、この間、課税ミスしているのです。課税していないのだ。税は公平だと言いながら。ほかの議員だったらもっと怒りますよね。そうではなくて、例えばさっき最後言いませんでしたが、温泉の泉源というのは国民の財産として守っていかなければならないというのが環境省の管轄のものなのです。先ほど言った県の統計でいうと、佐渡には5つの公衆浴場施設があるということになっているのです。この5つはどこですか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

今手元に資料がないので、記憶だけで答えをさせていただきたいと思いますが、1つは小木のおぎの湯、それとかもめ荘、それと畑野の仙道温泉、そして両津でしたか、かもめ荘、それともう一つは…申しわけございません。もう一つ、ちょっと思い出せないのですけれども、確かに5つございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） すべて外れです。さっき言ったでしょう。公衆浴場といっても、温泉管轄とふろ場管轄というのはまた違うのです。ちなみに、ここにありますが、言っておきます。県が分類をしている温泉利用の公衆浴場施設というのがどういう分類か、まだちょっと時間なくて調べられませんでした。相川温泉1、羽茂温泉1、真野温泉1、畑野温泉1、潟上ということになっているのです、22年3月末は。税務課長、研究すると言いましたが、そこまで研究しませんでしたか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

そこまでは研究しませんでした。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 皆さん方プロでしょう。我々やるときに、そもそも温泉とは何か、一般公衆浴場とは何かから、素人ですけれども、それなりに勉強するのです。そうしていくと、こういったところにたどり着くのです。さっき地方税法の建前からいえば、例えば今回市に対して7,000名余りの署名が出たようではありますが、市はどのように対応されましたか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 要望書といたしますか、いただきました。内容について精査して、皆さんの思いを最終的には政策に反映するというので対処したいというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 思いを政策に反映すると、いろいろやじも飛んでおりますが。私が聞いたところによりますと、平成22年度に皆さん方が佐渡市が持っている健康保養センターを民間譲渡と言った。受け手がなければ廃止されると言っ、それ聞いたものだから、温泉を愛する会という皆さん方が存続を求める署名、あの当時でいうと1万8,896人、人口の29%、有権者の35%の署名を持って佐渡市へ行った。そしたら、あなた方は、民間にやったって何にも変わらないのですよ、かえってサービスよくなるのですよ、安心して下さいと言ったら、ふたをあけてみたら、5月になったら料金は上げる、営業時間は短くする。この説明責任、あなた方どうするのですか。聞くところによると、例えば相川プールあるでしょう。プールには、今はもう経費削減なのでしょうけれども、監視員もいない。こんなことも何か懇談で話があったのではないですか。どういうふうに説明責任果たすのですか。さっきの行革ではないですが、言ったが、できなかつたら、なぜできなかつたかと市民に言うのが市民との協働をつくっていくことになるのではないですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 市民の願いは、そういうことでございました。しかし、議会でも厳しい行革への思いがありまして、廃止しろという意見がかなりの部分を占めておりました。一方では、両方とも、一方ではお互いに議論がある。しかしながら、これは市民の願いで、両方とも市民の願いなのです。存続も市民の願い、廃止も市民の願いです。ですから、その中で、我々は苦渋の中で民間移譲を選択したわけです。そうすれば、当然必ずしもいいことばかりになるわけでもないわけです。でも、やったことは正しい選択だったというふうに私は思います。しかしながら、今あちこちから声がありましたように、できないものをやるからなのだという事は、廃止しろという声も現にあるわけです。我々は、この合併後に、合併をしたから、こうなったわけではありませんで、合併前からこれだけの多過ぎる、サービスの面からいえば悪くはないのですが、でも多過ぎる、我々の能力に、負担する能力に余りある多くの施設を持ってしまったわけです。当然これを減らす。例えば真野の場合は、さっきちょっといろんな問題もありましたけれども、別の形で終息しようとしています。でも、まだ閉め切れないところもたくさんあります。これは、5年という期間の中で、民間の能力も活用していただきながら、最終的にはそれが持ち切れなければ、やはりそれは閉めていかなければいかぬという選択をしていくわけです。これは、市民が選んだ選択を我々はたま

たま執行部がその仲介をしたということなわけです。でも、これは間違っているわけでもないし、正しいわけでもない。しかし、これは市民が選択した一つのやり方でございます。ただ、問題は、それでは最終的に決断するときに、市民が、それでは住民投票でやるかということこれはまた別の問題で、そのときに我々はどこを、例えば効率も大事ですし、市民の願いも大事ですが、そこの決断は我々がさせていただくということになるわけです。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） だったら、民間に譲渡しても変わらないし、よくなるなんてうそを言わなければいいではないですか。言うから、おかしくなるのではないですか。ちゃんと、議員ですから、議員だって28人います。温泉についてだっていろんな考えあります。ほかの政策だって。あるのが当たり前です。市長が言うには、議会からも強く言われていて、総合的に判断したらそれが正しいのだ。そしたら、市民にも、私はこう考えるのだと言えばよかったです。何で言わなかったのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然それは申し上げているわけです。しかしながら、自分の都合のいいところだけ取り上げられれば、そういうことになるわけです。我々は、民間に渡すということはコストを下げるということですから、それでも残す方法を選択したわけです。当然のことで、これは民間に渡せば悪くなるということはありません。よくなるということもあり得ない。やってみなければわからないということなのです。それはそうです。よくなっているところもたくさんあるのです。

〔「全部悪い」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） そんなことないです。多様なサービスで、市民にちゃんと支持を受けているところもたくさんあります。それは、悪いところをとれば、そうなるかもしれません。これは、選択の中の一つの結果でございますので、よろしくご理解いただきたい。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そこまで開き直るとは思いませんでしたが、22年の3月、これ議事録です。市長は、私の質問に対してどう言ったか。あくまでも温泉がなくなるわけではありません。確かになくならなかった。民間に譲渡されるだけということでございますので、その本質は何にも変わっていない。恐らく民間でやるほうが市民のサービスがよくなるのではないかと期待している、そういうところでございます。原文のまま。こうあなたが言っている。だから、議会にはこう言う、ああ言われればこう言う、市民が言ってくればこう言うというのは、私それが問題だ。だから、さっきの行革の会議録ではないけれども、あなた方こういう議論やっているではないかというところでガチンコでやっぱりやって、そこにいいものをつくっていく必要が私あるのだと思うのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、議会も、議会で全島民が見るチャンスがあるわけですから、これをガチンコでやっているわけです。幾ら我々が内部で会議やったからといって、それは決まったわけではありませんので、これは議員も含めて市民が選択した道なのだ。ただし、議会だけでも決まりません。市民だけでも決めることはできません。それは、我々が執行部として一つのご提案を申し上げるという形であるわけです。ですから、先ほどどうそを言ったとか、そういうことがあるのですが、あの当時、佐渡市の想定さ

れる財政内容であれば、どこかの温泉をやめていかなければいかぬ。当然そのとおりですよ。ですから、それは選択としては次善の策をとったと言うべきだと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ですから、市民は無駄な箱物つくるのではなくて、市民が喜ぶことに使ってくれという声が強いのだというふうに私思います。これやっけてもらちが明きません。ただ、はっきりして言えることは、入湯税は、税収が欲しいから、かけるというのではなくて、法律に基づいてきちんとかけていくものです。例えば相川が700円になった。700円高いのです。だから、その客が佐和田に流れているというふうに仄聞していますが、つまり700円はぜいたくなのです。きのうも議論ありましたが、ぜひ、余り市長の議事録信じてもよくないようですが、市民の願いに沿った形でというふうに私は進めるべきだ、このように強く指摘をして、次の問題に移ります。

防災関係に移ります。地図に示しておきました。次にいきます。防災関係です。これ皆さんのお手元にあるのがこれです。防災訓練であなた方が地図にかいたものを私は正確に落としたのです。そうすると、つまり国仲走って南部に行っている、これが第1次緊急輸送道路ということで一番大事な道路だと言われているのです。ところが、あなた方はこれを、この西三川地区の橋を落としてしまった。南部に行けないのです、これ。津波が小木の、原発のほうからやってきたというわけです。相川に行こうと思ったら、沢根地区で土砂災害、つまり相川まで一本道だから、つぶれたのです。相川に支援に行けない。それで、国仲地区で煙、多分煙です。地図で見ると、どうも佐渡病院らしいのだが、それは私の推測です。なっている。前浜海岸、津波行きますし、前浜のり面危ないですから、多分前浜海岸も寸断されているというような状況だろうというふうに思うのです。こういった状況で、そこで聞きたいのです。消防は、津波でおぼれた人まで助けに行ったかとは言いませんが、火災と救急、これ対応できましたか。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） お答えいたします。

道路が寸断された相川、本線が使えないと言われますが、消防拠点7拠点あります。それによって応援体制をつくっております。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 無理なことは言いませんが、例えばここに地図に示してあるように、相川の高千で火災、それでさっき言った道路が分断されて、佐渡病院あたりで火災、あと皆川で火災、そうすると救急車が同時にばあっと出ねばならぬわけです。今の体制で十分出れますか。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） お答えいたします。

救急、火災と同時出動ということであると思いますが、人員的には署所においては救急、火災出動はできます。しかし、分遣所、出張所についてはどちらか一方ということになります。それで、このような状態でありますと、各署所が点在しておりますので、可能かと思っております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ③に示しておきましたが、きのうもあったのですが、今回の和歌山や奈良の大雨、

洪水なんかでもそうですが、佐渡には約1,453、これ防災計画、きのうは1,600という話だったのですが、1,453あって、その影響を受ける人家戸数が6,615あるのです。震度6強ですから、今回の東日本大震災で郡山が6弱です。6弱でも建物がちゃがちゃ、道路寸断なのです。そういったときに本当に、消防長、耐えられたと思いますか。つまり私何言いたいか。佐渡は離島だから、私この前も言いましたが、離島だから、応援部隊も島外から来ない中で本当にこういう災害起きたとき大丈夫かということをやっぱり検証する必要が私あるのだろう、それが真剣、危機感を持った対応だと思うけれども、どうですか。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） お答えいたします。

議員今言われたとおり、大規模な地震、津波があった場合、緊急消防援助隊、港湾等やられますと、かなりの日数かかるかと思えます。それに対して私たちが行えることはと申しますと、減災ということであり、今後は、火災予防、それと防災意識の高揚、これを市民に周知徹底し、減災ということでは今後は取り組んでいく必要があるかと思えます。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今減災ということが話があったのですが、きのうの議論を聞いている限りでいいますと、地すべりやがけ崩れ、土石流、きのうも指摘がありましたが、やっぱり地域と情報共有しておく必要がある。自分らが住んでいるところは土石流があるのだ。その辺は、ちゃんとやっていますか。それが減災です。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 議員ご指摘のとおり、佐渡には1,000を超える土砂災害の警戒区域がございます。これにつきましては、今指定されていることではなくて、従来から長い間でそういう危険箇所というのが指定されておりますし、十分地元の集落、我々よりむしろ地元の集落の方々のほうが、こういう雨ではこういう災害が起きる、そういうことを承知している部分もございます。そういう面で、我々のほうが後手に回る部分もございますけれども、そういう部分では地域の住民は十分に承知しているということと認識しております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 新潟日報にも出ていましたが、和歌山、奈良でいうと、全く知らない。情報を共有する、これも協働です。本当にそう思っていますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今回の紀伊半島の災害においては、非常に長期間にわたって集中的な雨によって、こういう言葉使うのは私も嫌いなのですが、想定外の土砂災害が起きたということでございますので、住民にとってはその災害の規模がどの程度になっているのかというのがきちんとした情報が把握できていなかったというふうに解釈しております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ことしの6月ですか、5月ですか、きょう持ってきているのですが、雨が多かったものだから、あなた方が文書を出しましたよね、区長さんのところに。あれ見て、共有できているという

ふうには私は全く思えません。今からでも遅くないです。やっぱり6,000という戸数があるのです。どうなるかわからぬけれども、やっぱりお互い気をつけようよ。そのときはどこ行ったほうがいいのか。あなた方プロなのだから、そういったこともやっぱりやっていく必要があるというふうに思います。

津波の関連で二、三点聞きたいと思います。津波のハザードマップが今後できると、来年ぐらいにできるという話なのですが、例えば公共施設の配置等では問題ないですか。この後の方の議員の中にもありますが、例えばこれは8月の27日に新聞報道された、例えば金井の今建てている金井小は問題がある場所だというのがあります。例えば今南部で南部中学校やろうとしているけれども、あそこの海拔は極めて低いですよ。この津波だと、多分行っているのではないかというふうに思う。羽茂でいうと、羽茂の大きな公共的施設というのは避難所になる場所だけれども、みんな平地にあるのです。県が今後津波想定図をどう出すかわからぬけれども、そういったことも含めた配置を考えていかないと、だめなのではないでしょうか。どうですか、その辺。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 申しわけございません。施設の配置につきましては、私のほうで答えるべきものではありませんけれども、避難所の配置につきましては、今改めて津波ハザードマップ、県の想定に基づいてシミュレーションをかけてやっていると。現時点では、17年のハザードマップでも皆さんご承知のとおり、10メートルの高さまで波が来た場合は相当数の避難所が浸水してしまうという現状でございます。それで、その想定に基づきまして、あるいは17年のハザードマップに基づきまして、今避難所の見直しを図っている段階でございます。その部分については、十分に想定津波等をかながみまして、避難所の見直しをやっていきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） だから、ここにも広域避難所とか書いてありますよね。そこは、学校とかがなっているのです。当然またなるわけです。ですから、今言った金井の問題があるだろうし、私、羽茂も問題があると思うのですが、教育委員会ですか、では。どう考えていますか。防災の観点ではあなただろうし、施設ではあなた、教育長ではないですか。

つまりこの後県が津波の想定マップ出すわけです。出したときに、例えば羽茂の場合は平野でしょう。あそこに公共施設がみんな集まっているのです。あそこがばあっと青く塗られる範囲に全部新しい学校を建てるのが本当にいいのかどうなのかというのはやっぱり検討する必要がある、3.11受けて、あるのではないかとことなのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） 南部地区の中学校については、津波が来ても大丈夫というふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、標高何メートルですか、あそこは。私、はかってきました。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） 標高のほうは、はかっておりません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 私は、今はやりの、市長が持っているギャラクシーではないですが、そのアプリではかってきたのですが、まあいい。例えばここに市民の声紹介しておきました。原発との関連で、まず災害から市民を守ることを最優先に考えてほしい。今の態度、あれ見ていて、市民が本当にそういうふうを考えてくれていると、考えているというふうに市民が思うと思いますか、市長。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 災害の問題については、非常に複雑な思いが皆さんの中にもあります。当然東日本の皆さん方も本当は海のそばへ住んではいかぬのですが、相変わらず海のそばへ住もうとしている。問題は、避難をどうするかということを今ハザードマップでつくっているの、それでは全部海から退避して、安全なところへ移れということは現実問題としては無理です。ですから、我々は今度のハザードマップでは、どのように避難するか、どのように早く告知するかということに専念するということを考えて、ハザードマップの作成を指示しておるところです。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） よくわかりません。今言った角度で言えば、原子力安全協定、あなた方の想定したのも南西沖、柏崎と佐渡の間なのです。地震研究者も言うのは、一番起こりやすいのはそこだと言われているのです。これまで柏崎原発で放射能漏れもありましたし、事故もあった。佐渡は逃げる場所ない。頑張っても逃げても鷺崎まで。ないのですから、やっぱり原子力安全協定結んでいく必要があるのではないですか。先ほど市長言いましたが、コストの問題もあるので、判断できないなどと言いましたが、今の原発見ていればわかるでしょう。まだまだ収束の費用も含めたりすれば、原発のほうがコストが高いというのは今常識になってきているのです。いつ収束するかもわからない。そういう中もあるし、例えば資料に示しておきました⑦、放射性物質の流れ、これは新潟県が採用したものです。群馬大学の早川由紀夫教授がつくったものです。カラーにすると、こうなります。十日町、ここなのです。これ白黒でちょっと見にくいのですが、つまり6月議会は市長は、風が向こうに吹いているからと言ったのだけれども、放射性物質というのは放射能雲になって上に上がって、こうやってきたのです。これ考えても、いかに佐渡が危険だかというのわかりますし、せっかく頑張つてつくってきたので、新聞、これ前に新聞出ていましたよね。これが福島原発100キロ圏内。柏崎原発から100キロといたら鷺崎までです、佐渡。こういうことを考えたら、きっちり原子力安全協定結んでいく。そして、地震が起きた、どうだった、問題ない、それがまず第1報に入らなければならないのではないですか。どうでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在進行中の各自治体の連合体全部に、新潟県内全部に声をかけると言っておりますが、当然その中には入る。それで、呼びかけの中に、何を議論するかというのはまだ正式には来ておりませんが、その中で当然想定されるのは、例えば一番近いやつでいうと柏崎刈羽ですが、あそこ東電との安全協定の締結、これは全部でまとまって結ぶか、あるいは個別に結ぶかは別にして、そのことが当然議論されているというふうに報道されています。そういう意味で、我々は中に参加する意思を明確にしているわけでありまして、それからもう一つ、さっき議員がおっしゃられて、僕は別に安全だなんて言っているわけではありませんが、あるいはコストが原発が安いと言っているわけではありません。それは、今議論の途中で、我々のところには正式なデータが来ていないということを行っているわけで、ど

この教授が言ったから、すぐそっちを信じるとか、そういうことでは我々の立場としてはできないということを行っているわけです。当然佐渡は循環型自然エネルギーに徐々に変化して、今までの化石燃料からかえていきたいという願いでエコアイランドを組み立てているわけなので、そのところはきっちりご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 確かに学者や研究者によって放射能の問題をどうとらえるかというのもあるようだが、例えば少なくとも今回示したのは、十日町の保育園でかなり高い放射性物質が出たとき、県はこの早川教授のものをもってして報告を出しているのです。ちなみに、このマップ図はどういうものかということ、国、県、市町村がはかったものを1つずつ丹念に落としてつくったものだと言われているのです。ですから、評価が高い。そうしないと、十日町になぜ落ちたかというのは実はわからないのです。このことを指摘しておきたいと思います。

では次、時間ありませんので、線量計の関係伺います。例えば線量計2台設置をすると言ったのだが、その予算計上はされているのですか。例えば私が見るところによると、いろんな自治体で9月議会で補正予算上げて、買っているのです。新潟県、佐渡と同じ、柏崎原発と同じぐらいの距離のところではいいですと、長野の飯山市はヨウ素剤を購入することと線量計を買うこと決めているでしょう。多分全国の自治体の首長の中では一番詳しいと思われる松本市の菅谷昭市長あたりもそういう対応を静かにやっています。具体的にもう少し教えてください。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 線量計の購入及び放射線量の測定等の業務委託につきまして、緊急性を要するものでありますので、補正予算には計上しなくて、現行の防災対策関連経費の組み替えによって、財政と相談しまして、対応しております。

〔「ヨウ素剤は」と呼ぶ者あり〕

○危機管理主幹（本間 聡君） ヨウ素剤につきましては、まだ対応はしておりません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ヨウ素剤というのは非常に安いものなのです。松本市も飯山市もそうですが、放射性物質で一番危険なのは赤ちゃん、子供、妊婦さん、それ守るために各自治体ではもう購入するようになっているのです。この前も言いましたし、今回も言いますが、佐渡は買いに走ろうといたって、船があって買いに走れないのです。このぐらいの危機管理、離島の市長として持つ必要あるのではないですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 危機管理主幹には、そのことも当然配慮して自分たちの準備をするように言っています。当然当初の話と違って、実際は備蓄をしておいて、医師の処方ですと。そのまま飲むわけには、いくのかいかわかりませんが、余りよろしくないということでございますので、その分だけは新潟県は今準備してあると言っています。では、実際我々の倉庫の中へ用意する必要があるのかどうかというのは、私も今のところは判断できないので、とりあえずは勉強会へ出て、今度市町村のやつは首長も出て勉強するということですから、そのことも含めて対処はしていきたいというふうに考えています。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 勉強会やっているときに原発ばおんといったら、新潟まで買いに行けない。市長の危機管理意識よくわかりました。ただ、先ほど紹介しましたが、松本市の今市長である菅谷昭さんは、チェルノブイリに5年間、医師として派遣していて、非常に詳しいのです。彼の著書の中で言っているし、この前も国会でも自民党の国会議員が言っていました。チェルノブイリ、ベラルーシと隣の国のポーランド、対応が全く違った。子供の甲状腺がんは、つまりポーランドはチェルノブイリがばあんといった途端、子供やそういった方々にヨウ素剤を飲ませた。片やチェルノブイリは飲ませなかったら、甲状腺がんが明白に違うと言っているのです。ですから、そういった対応を私は、もしトキが放射線に侵されたら困るから、そういう対応必要ではないですか、では。これ聞いておきます。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

トキに対して放射線の影響とか、そういうものを加味してちょっと検討した事例はございませんので、今ちょっとお答えはできる状態ではございません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今のは、トキのためと言うと、うんと言うかなと思って、ちょっと言ってみたのですが、トキだって放射性物質の影響を受けるのです。だって、イノシシ受けている、シカ受けているというのですもの。それも大事だし、やっぱり佐渡の自然を守っていく、佐渡を後世にまで残していくという意味では、やはりもっと危機感を持って、特に原発は普通のものとは全く異質です。火力発電が爆発したなら、確かに炎上したり、広がることはあるでしょう。だけれども、原発ばかりは今人間の持っている技術では放射性物質を閉じ込めることできないわけでしょう。それが100万年も残ると言われているのです。そういう意味では、もうちょっと危機感持っていただきたい、このように強く思います。

そこで、二、三聞きます。若いお母さん方は、非常に子供のことで心配をしております。執行部だから、市長部局は同じ対応なのだろうとは思いますが、保育園や学校で放射性の問題に対する父兄からの意見など、ないですか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

やはり保護者のほうからは、グラウンド、園庭等の放射線量をはかってもらいたいというような要望もありました。小学校、中学校、それと保育園のグラウンド等については、空間の放射線の量の測定を先月の8月17日から19日に島内13カ所において測定をいたしました。その結果については、ホームページ等に載せてあるのですが、通常の測定の範囲であったということを確認しております。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

保育園の保護者からの放射線量についての心配等のご意見でございますが、一、二、数名の保護者からのそういう心配というような声があったというふうには聞いております。なお、放射線の検査結果等につきましては、先ほど山本学校教育課長が申し上げたとおりでございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 8月にはかって、公表しているのだけれども、県内のほかの市町村では学校とか保育園のはかっている数と比べると、佐渡は少ないですね。十日町を見てもわかるのだけれども、雨となって落ちて、屋根から行って、集水ます、そういったところもやっぱりやらなければならないのです。何で十日町とかがわかったかという、徹底してはかるからなのです。私、変な不安あおっているのではないのですが、もしそこにあるということならば、そういう対処をすれば安全なのです。さっき言ったチェルノブイリのように、ヨウ素剤飲まずにぼうっとしていたらおかしくなってしまうのです。残念ながら福島原発ああいう状態になった。その事実を受け入れて、我々少しでも被害を食いとめる対応していく必要があるし、県内の中でも学校の測定回数は私は少ない。ですから、もっと徹底的にやって、やってみて、なければならないのです。安心できるから。やってみる考えありますか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

小学校とか保育園、幼稚園ばかりでなく、市として全般的に検討すべきというふうに考えておりますので、この後、市長部局等ともよく相談したいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 全く危機管理がない。教育長も同じですか。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 今課長答弁申し上げたとおり、測定しておりますし、今後またそれを踏まえて考えてまいりたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 市長部局に振られたわけですが、市長、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろん全体としては、距離からいっても今までのデータからいっても、大丈夫だと思いますが、それは議員が言われたように、できるだけチャンスを見ながら、それから線量計も買うわけですから、できるだけ頻度を高めながらはかっていくということは大事なことだというふうに思います。いずれにしても、用心したことにこしたことはないということとは言えると思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） これは確認ですが、もちろん外部被曝も怖いだけれども、内部被曝のほうが怖いというのはご承知のとおりだと思うのです。先ほど紹介をした松本市では、これ余り大きな、大々的に宣伝はしていないのですが、学校給食でもきちんとした対応をとっているのです。その辺の対応、保育園も含めて、子供の給食関係は大丈夫ですか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

学校給食につきましては、佐渡の産物等、放射能等、測定しているものもあります。また、市内に流通しているものについては放射線量については大丈夫というふうな判断で学校給食では扱っております。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 保育園での給食でございますけれども、保育園では基本的に地産地消を推

奨しておりますし、また先ほど山本学校教育課長が申し上げたように、安全な食品を優先して使用するような形で注意を払いながら、日々の献立に工夫を凝らして実施しております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 安全にこしたことがないのです。とりわけ被曝すると問題がある子供を預かっている皆さん方です。安全だ、大丈夫だと言って流通していましたがいっばい出ているではないですか。ぜひどのようにチェックしているのかわかりませんが、他市の状況も含めて研究をしていただきたいと思います。

最後に、防災関係で緊急情報伝達システムについてお尋ねをいたします。総額10億とも13億とも言われているわけですが、これとケーブルテレビを指定管理、きょうから公募していますよね、インターネット上で。ケーブルテレビを指定管理に出すということですが、わかりやすく言えば真野にある基地局と伝達の端末との関係はどのようになりますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今計画しております緊急情報システムは、ケーブルテレビ網を使うシステムでございますけれども、センター装置、その他、放送卓等の基幹設備につきましてはCNSとは全く別個という形になっておりますので、今指定管理に出すということでありまして、緊急情報伝達システムについては指定管理になじまない施設であるということで、基本的には指定管理には移行させないという考え方でおります。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ご承知だと思うのですが、全国の自治体での防災、この情報関係、今言った端末、同報系の防災、それとやっぱりケーブルテレビなのです。つまりそれが三位一体。最近有力視されているのがFM防災ラジオです。そうすると、連携とらないと意味がないと思うので、その辺はどうなりますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） ケーブルテレビとの連携というのは、情報発信において当然連携をとらなければならないものだと思います。しかし、システム管理の部分については全く別物だと考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 議会の会議録、これも会議録ですが、読ませていただきましたら、27年にはケーブルテレビ譲渡できるように考えているというのですが、その方向間違いはないですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

ケーブルテレビの指定管理につきましては、本年度募集をいたしまして、来年度からということで考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ですから、委員会の会議録見ると、27年度には、今回募集をして、指定管理にするのだけれども、27年度ぐらいには民間に譲渡してしまいたいと、このようにあなたが言っていますが、そうですかということ聞いたのです。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

指定管理の期間が3年ということですので、その後におきまして、期間が到達した時点で、再度そのあたりを含めまして検討してまいりたいと思いますが、なかなかそれは難しいと考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） では、今回の指定管理についてちょっとお尋ねをしますが、指定管理は島内外を含めて募集ですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

一般公募であります。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすると、島外業者が選ばれるということもあるというふうに考えていいのですか。一般的に指定管理については、市民の中からは出来レースだという話があって、あなた方のこの間の議論でいうと、佐渡の中にケーブルテレビの会社みたいのが2つあるのがおかしいから、一本にしたいということがあるのではないですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今議員がおっしゃるように、島内に2つ今ありますが、そういうことは承知しておりますが、一般公募ということでありまして、結果についてはどうなるかということはこの後のことでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 指定管理に当たって、特に通信関係、ケーブルテレビで気をつけなければならないのは、全国の事業者のうち、黒字の事業者が非常に少ないということです。総務省が毎年の情報通信白書の中で毎年のように、各ケーブルテレビの事業者の赤字がどれだけ減ったかと、大体単年度黒字で累積黒字になっているのは25%しかないのです。75%が赤字なのです。それなぜかといえば、ケーブルテレビの事業そのものというのは地域に密着した地域の資本だ云々ということがあるのだけれども、きのうの入札の問題ではないですが、だれでも安ければ受ければいいという問題ではないと思うので、その辺のチェックはしっかりしていますか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

ケーブルテレビ事業につきましても経営状況といいますか、それについては大変厳しいということも承知しております。佐渡市の場合におきましても、指定管理に出すに当たりまして、今特別会計を組んでおるわけですが、その中で精査をいたしまして、指定管理料というものを定めまして、適正にやっしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番(中川直美君) 国は、情報でこれから福祉の分野もやっていこうと言っています。23年度の情報白書は6月に出たのですが、ここではきずな、東日本大震災を受けた報告になっています。どうやって人を結んでいくのかという話にもなっています。そういう流れでいくと、これからそういった分野、福祉の分野とかが業務として、行政として取り組まなくてはいけない部分が私はあるのではないかと、こんなふうに思います。そういう意味でいうと、情報基本計画というものをもちですか。

○議長(金光英晴君) 計良地域振興課長。

○地域振興課長(計良孝晴君) お答えいたします。

情報基本計画については承知しておりません。

○議長(金光英晴君) 中川直美君。

○2番(中川直美君) なぜ私知っているかという、真野の議員で、当時の高野町長と大分やり合ったから、よく知っているのです。合併の協定書を見てください。そこにあります。ケーブルテレビ、膨大な金かけてはわせるのだが、はわせた後、計画立ててきちんと進めるのだよと合併の協定書にも載っています。知りませんか。

○議長(金光英晴君) 計良地域振興課長。

○地域振興課長(計良孝晴君) お答えいたします。

申しわけありません。勉強不足で、基本計画については承知しておりませんでした。しかし、佐渡島内におきましてケーブル関係の普及ということについては計画的にやっているということで前任等からも引き継いでおりますので、これからも計画的にやっていきたいと思っておりますし、ほぼ島内全部網羅したというふうを考えております。

以上です。

○議長(金光英晴君) 中川直美君。

○2番(中川直美君) 奨学金の関係伺います。

来春からということですが、ことし卒業生も利用できるようにしますか。

○議長(金光英晴君) 山本学校教育課長。

○学校教育課長(山本充彦君) お答えいたします。

来年度からということですので、ことし卒業される方にも貸与できるように考えております。

○議長(金光英晴君) 中川直美君。

○2番(中川直美君) 冒頭からですが、何となく歯切れの悪いことばかりです。ケーブルテレビの関係で一言、約60億円かけた莫大な事業であります。本来は計画に基づいたこともやらずに、民間にやるのが本当にいいのかどうなのか、そのことも含めてきちんと考えるべきだということを強く指摘をして、私の質問を終わります。

○議長(金光英晴君) 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

浜田正敏君の一般質問を許します。

浜田正敏君。

〔6番 浜田正敏君登壇〕

○6番（浜田正敏君） 新生クラブの浜田正敏です。よろしくお願ひします。

いよいよ来春には佐渡市も8歳の誕生日を迎えます。すなわち、高野市政も市議会も2期8年が終わります。20年3月の定例会の代表質問で、高野市長はよりまし候補であり、支持する云々という話がありました。私も頑張っていることを認める一人であります。見方によれば、この市議会、この市長と言うのは失礼ですので、佐渡市議会に高野市長はコンピなのかと思っています。世の中にはまれに、私は万能であると自称する人もいます。しかし、それは可もなし、不可もなしということであり、必ず陰の部分があります。高野市政の日陰の部分は、1次産業を始め地場産業で地道に頑張っている人たちであります。21年3月議会で、島の食料品加工製造業が島外出荷額も含めて約36億円で、市場規模が約85億円、シェアが40%以下なら、60%のシェアを80にするというのは難しいですが、40%を60%にアップするのは市がリーダーシップをとれば容易であり、経済論理からも容易であります。約7億円の企業誘致に相当すると言いましたが、市長とはかみ合いませんでした。また、シイタケ栽培の助成についても、産業観光部長は、原木椎茸栽培支援事業で予算計上していると答弁しましたが、要は原木を探すのが一番大変なのです。仄聞するところ、市有林に原木があるので、売ってほしいと言ってもらちが明かないという話があります。原木の根切りは11月が一番いいと言われています。旧相川町のころは、前にも述べましたが、当時の林業事務所と町、そして森林組合が連携し、ほだ木を探して、入札やくじ引きで販売、数年かけて植菌をされたものです。シイタケ栽培がナラ枯れを防ぎます。市はナラ枯れを待っているのかと思っています。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。集落センター改装費補助金は、申請件数162件、不承認件数36件と聞きますが、集落によっては毎月1,500円とか2,000円とか、1戸当たりが積立金を出し合っていて、あるいは予算制で計画を立てて施設の修繕や改造を行っています。当然緊急性の高いところから終わっています。補助金もなく、単独で建築、修繕を行ってきた集落がたくさんあります。このことがカウンターの対象にならないのか。不公平感を感じるものであります。救済されないのか、伺います。

石名地区の県有林は、まさにトップダウンで、短期間の準備で開放され、今入山者が殺到し、大変不幸なことですが、今回は事故も起きました。開放及び管理について、市と県はどのような協議があったのか。ルートのご案内標識の位置が紛らわしいという意見もあります。県も市も詳細な検討を行ったのか、伺います。

想定以上の入山者が殺到しているようですが、島外の人の入山者数をどの程度に見ているか。今後も入山者が増大すると見込まれるわけですが、交通量やマイクロなどの道路の安全や地元とのトラブル、また今後山野草の盗掘など、環境の破壊が心配されないか。地元のデメリットは発生しているか。入山者数に比例して環境は破壊されると聞きます。将来ルート外の自然破壊は心配されないのか。市はどのように想定しているのか、伺います。

搜索に当たり、依頼したヘリコプターは、遊歩道付近の沢、林道付近の上空はガスがかかっており、活動可能な区域の搜索を実施したと聞きます。湿った海風が直接山に入り、沢を上るときに霧状になり、杉

やアテビの葉を通るときに水滴になり、雨が降ったのと同じ状況になると言われています。霧が多く発生するから、育つのであります。したがって、杉やアテビが群生するところは視界が悪く、危険であります。極端な例ですが、金剛杉まで軽装で雪道を登山された人に遭遇されたという話も聞きます。標高800から900メートルであります。平場と違って気候の変化が激しいです。すべてのルートで、入山に当たってのマニュアルの周知は必要ないのか。特に受けがよく、今一般開放というルートの問題点はないのか、伺います。

搜索についてであります。3日目に親戚関係を通じての依頼を受けた地元集落の人が搜索に参加、結果として発見したと聞きます。海での遭難と山での遭難の救助の要請、経費の負担の違いはどこにあるのか。その場合、救助対策本部はだれが立ち上げ、だれが指揮をとるのか、伺います。

また、今回の搜索に当たり、法律に不備があるとすれば、この教訓をどのように考えるのか、伺います。

佐渡市や観光協会がかかわっているトレッキングコースのガイドの案内のあるコースとないコースの実態はどのようになっているか。ガイドの養成は、19年、20年、21年に市もかかわって講習されたと聞きます。22年もあったかと聞きます。22年を除いた3年間で800万円くらいの予算をかけたとも聞きます。このガイド講習は、どこのコースを目的に行われたのか、伺います。

トレッキングコースの今後のあり方は、有料コースと無料コースでは条件が違うと思われれます。特に問題は、無料開放コースにガイドがつく場合の窓口や保険料やガイドの認定など、整合性をどのように今後あり方を考えているのか、伺います。

次に、市道、農道、林道の舗装率は何%なのか。また、市が所有する除雪機械のグレーダーの稼働状況はどのようになっているのか、伺います。

山野草の保全については、自然保護巡視員や看板が目に入るようになり、やっと始まったなという感じですが。また、社会的にも認識されつつあるのかなと思っています。新潟県のレッドデータブックを借りてみますと、県下を16地区に分類、例えばベニヤマシャクヤクは西頸城、中頸城と佐渡に生育、新潟県カテゴリーでは絶滅危惧1類、環境庁カテゴリーは絶滅危惧1のB類とあります。ちなみに、ベニシュスランは西頸城と岩船と佐渡に生育しています。新潟県カテゴリー絶滅危惧1類、環境庁カテゴリーは白紙です。このような県のレッドデータブックの佐渡版はないのか、あるいはつくらないのか。県のブックを希望者が入手することはできないのか。検討していただけるか、伺います。

中でも何も対策が見えないのが溪流釣りです。これも高野市政の日の当たらない、しかも佐渡が誇る自然であります。かつても述べましたが、相川地区から両津にかけてが30年来の穴場で、昔は高かったマナーも最近は小さなものまで、つくだ煮にするとおいしいと持ち帰ると聞きます。絶滅に瀕しているとかつて申したわけですが、残念ながら市には危機感がありません。佐渡へ20年近く溪流釣りを楽しんでいる人がタカの仲間のミサゴの巣を大野川と小野見川で確認されました。ミサゴが飛んでいるのも写真撮影もしています。ミサゴという鳥は、川と海で生きている魚をえさにする魚食性のタカであります。今度アメリカから購入する対潜水艦哨戒ヘリコプターの名前がオスプレイ、まさにミサゴであります。ミサゴは、低空で停止飛行といいますが、ホバリングというのでしょうか、をしながら足から飛び込み、魚を捕獲するそうです。まだミサゴがいます。今なら間に合います。今のところ施策は見えませんが、検討もされているかも見えませんが、保護管理に努め、自然の生態系を少なくとも現状維持を目的に努める考えはあるの

か、伺います。

島の悲願の佐渡空港の2,000メートル化は、まさにダッチロールの様相であります。基本的に考えれば、佐渡を訪れる空路の旅客を仮に1日150人くらいと見込めば、150人乗りクラスを1便とするより、70人乗りクラスで2便のほうが利便性があります。また、150人を2便にすれば一気に300人ですが、70人ずつの便数をふやすほうが空席率も少なく、経済的であり、1便より2便、2便より3便、4便では利用客が便利で、客の増加も見込めます。財政難の時代でもあります。2,000メートル空港では事業費が210億と推定されると聞きますが、単純に10億円をエプロンや管制塔、事務所、搭乗施設と見ても、2,000メートルで200億なら、1,500メートルなら150億円となり、合計で160、すなわち50億円浮きます。ATRなら1,200メートル滑走路でもいいと聞きますが、日本に機材のあるのはボンバルディアであります。ボンバルディアでも1,560メートルでしたか、級で飛べると聞きますが、これで佐渡の空港の需要を十分に達するのではないかと。膠着状態の用地交渉にも少なからず事情が変わるのではないかと。諸般の事情を考えれば、仕切り直すタイミングではないのか、伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、浜田議員の質問にお答えします。

最初に、公民館分館施設等整備支援事業についてであります。平成22年度経済対策事業として、補助金交付要綱を作成して、教育委員会が行いました。内容と、また今後の問題につきまして、特に不均衡だと言われて、その救済措置等、教育委員会のほうから説明をさせます。

それから、石名地区の県有林が極めてトップのほうで決めて、県ですが、短期間に開放されたら、入山者が殺到して、いろんな問題も起きているということでございます。特に遭難事件がありまして、それについてのガイドの件、案内標識等について質問がありました。また、あそこはトレッキングガイドが必ずしも必要でない場所ではありますが、そのガイド養成についてのお問い合わせが、質問がありました。トレッキングガイド養成につきましては、新潟大学でエコツアーガイド資格取得の養成講座を開催していますが、一般ガイドについては現在特別資格はありません。ただ、これからも特に大佐渡中心のガイドが必要なトレッキングルートが開発がどんどん進むことを考えますと、これについては将来、近い将来、必要であろうと、あるいはまたリピーターのためにもガイドは必要だろうというふう考えております。詳細は、観光商工課長及び消防長に説明をさせます。

それから、市道、農道、林道の舗装率等及び市所有の除雪機械の現状等については、担当課長に説明をさせます。

山野草や溪流をはぐくむ豊かな自然環境については、市としても非常に大事な資源でありまして、議員も以前から質問もされておりますが、なかなか対応が難しいということで、今のところは地域の方々と連携して、マナーの向上と保護に努めているところでございます。山野草の保護対策とレッドデータブックにつきましては環境対策課長に、溪流釣りににつきましては農林水産課長に説明をさせたいと思います。

佐渡市は、6月に世界農業遺産を始め、金銀山やジオパークの世界登録も目指しておりまして、従来か

ら陝西省との交流もあわせて多くの分野で世界からも注目をされておるところであります。これらの認定が次第に実を結んでいきますと、海外からのお客さんがふえていく。さらに、今回の東北地方の災害を考えますと、島の離島空路の必要性というのは必然として考えざるを得ないということでございます。また、以前からお話しさせていただいている国民保護法の想定下での全島一斉避難というのは、もう既に多くの島々で全島一斉避難がなされているところがございますので、そういう面でも佐渡にとっては滑走路の延伸が必要だということを申しております。ただ、現在の2,000メートル滑走路の地権者との交渉の過程の中で1,500メートルでもよろしいのではないかとということございましたが、地権者だけのことを考えますと、実際問題として2,000メートルが1,500メートルになっても、地権者交渉の必要性和地権者の数や面積はほとんど変わらない状態でございます。一部外れるところはあるんですが、その交渉も一部、一時したこともあります。それについては極めて反対が強いということもございました。そういう意味で、タッチロールという表現されましたが、県との間で、いずれにしても解決の道筋を開こうとして、タイミングを考えているところでございます。いろんな形でご支援を賜ればありがたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 公民館分館施設等整備支援事業についてであります。平成22年度経済対策事業で事業費を1億円としまして、補助金交付要綱を作成し、公民館分館長、集落長及び市政事務嘱託員に対し説明し、緊急度の高い順に、予算の範囲内で承認することを事前に周知しております。これまでの修繕履歴の有無を問わず、現状における施設改修の申請によりまして、現地確認を行い、緊急性や重要性を把握し、審査した上で対象施設を決定したものであります。今後の支援事業につきましては、地域ニーズを把握した上で、分館または集落等からの要望が多くあれば、補助事業のあり方について考えていきたいと、こんなふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） 大佐渡石名天然杉の開放、管理に関して補足答弁を申し上げます。

昨年来、新潟県佐渡地域振興局、佐渡市、佐渡観光協会、関係集落で安全管理やトイレ、交通等について協議を行ってまいりました。情報の共有化や入山のルールなども確認をしてきております。入山の心得については、遊歩道入り口に掲示をしております。また、ガイドマップにも記載をしております。また、ルートの案内表示につきましては、約650メートルのコースの上に約100メートルごとに標柱を立てて、わかりやすくしているところあります。

ガイドの同行についてであります。基本的に任意となっております。ただし、ツアー等が設定されている場合は、ガイド、それから保険料も含まれております。個人で行かれる場合は自己対応と、保険料については1人当たり400円程度かかるかと思っております。

環境の保全についてでございます。トイレの設置、ごみの投棄や山野草等の採取の禁止看板、こういったようなものを沿道に設置するなどして、配慮しております。

次に、トレッキングガイドについて、育成についてでございます。新潟大学のガイド資格取得養成講

座を過去に3回ほど行ってまいっております。このガイドについては、新潟大学演習林と関の共有林の4コースについてガイドの同行が条件となっておりまして、それ以外のコースのガイドについては、特にガイドの資格の取り決めはございません。任意となっております。

今回の事故に対してでございますが、県や市が参画いたしておりますトレッキング協議会が中心となりまして、警察、消防等を含めた対策会議を開催し、事故防止対策の強化を図ってきております。ガイドの救急救命の講習会など、非常時のスキルアップの講習会も今後予定してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） それでは、搜索について報告いたします。

救助の要請については、水難であれば海上保安、山の遭難、行方不明者であれば警察、消防、市ということになりますが、それぞれ受け付けております。それぞれ受け付けたものは、関係機関へ連絡をとるような体制をとっております。

搜索費用についてですが、海、山とも公共機関が業務の範囲内で搜索した場合には費用は発生いたしません。この範囲を超えて、民間団体とか個人に搜索を依頼した場合には費用がかかります。あと、搜索については警察、市、消防、3者が協議し、連携をとり、活動を行っております。今後は、関係機関と協議を行い、早い段階での有効な搜索活動を図れるよう努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） それでは、私のほうから市道の舗装率の関係、お答えさせていただきます。

まず、市道は全延長で2,418キロメートルあります。このうち、舗装延長は1,391キロメートルです。舗装率は、約58%となっております。

あと、市の所有する除雪機械の現状と稼働状況ですが、現在市で所有する除雪機械は、小型特殊除雪車8台を含めて全部で20台所有しております。冬期の除雪期間中は、このうちの10台を除雪業者に貸与し、さらに小型特殊除雪車5台を地域に貸与して、残り5台を市直営で稼働しております。また、冬期の除雪に使用しない期間については、グレーダーなどの除雪機械を未舗装市道などの砂利敷き、整地などに有効利用しております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

農道、林道の舗装率のほうについて、まずお答えしたいと思います。農道につきましては、総延長332キロメートルのうち、舗装延長が56キロメートルとなっております。率にして16.9%ということになります。林道につきましては、総延長471キロメートルのうち、舗装延長が289キロメートル、舗装率は61.4%となっております。

溪流釣りの保存といいますか、川の魚の保存等なのですけれども、溪流釣りにおける釣りマナーの周知看板を本年度より設置いたします。場所的には北鶴島の大野川のほうで2基を設置を今地元の方々と場所も含めて協議をしておるところでございます。内水面漁協のない河川につきましては、新潟県内水面漁業

調整規則という形で、ヤマメ、イワナ等のサイズ、またあととる量、できる時期等が決められておりますので、その周知も広報等も行いながら、釣りマナーの向上に、また生物多様性も含めて、生物資源の保存ということも含めてPRしていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） それでは、環境対策課での山野草の保護対策についてお答えをいたします。

山野草の保護対策につきましては、佐渡のすぐれた自然を保護し、自然保護意識の普及を図るために、平成22年度に自然公園区域等を巡視していただく自然保護巡視員制度を設立しました。現在57人で市内一円をカバーをしております。また、県のほうでも自然環境保護員、5名の方々が巡視活動をされております。また、山野草の盗掘防止看板を平成22、23年度で56基設置しております。そして、市報「さど」で啓発記事の掲載により、保護対策を実施しているところでございます。

次に、レッドデータブックについてでございますけれども、佐渡市としてのレッドデータブックに準ずるものとしては、佐渡市の環境教育副読本指導書「佐渡島環境大全」の中で県版を抜粋し、掲載をしております。県のレッドデータブックにつきましては、販売はされておられません。ただし、県のホームページで全ページが公開されており、データの入手も可能でございます。また、佐渡市の各図書館でも貸し出しをしております。この後の佐渡市のレッドデータブックにつきましては、新潟大学との連携協定事業の中で今検討させていただいております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 再質問を許します。

浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 集落センターの改装費補助金は、要望があれば、来年検討していると、実施に向けて検討するというふうに理解してもよろしいですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

先ほど教育長からお話ありましたけれども、まず市民のニーズを把握した上で、事業化については当然予算措置も必要になってきますので、財務課と、関係課と協議をして、新年度の実施に向けてあり方を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） この前、全協でしたか、財務課長は制度化を検討するのめというような発言がありましたが、財務課長は考えておりますか。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） お答えいたします。

今社会教育課長答弁さしあげましたとおり、新年度に向けまして、市民ニーズ等把握した上で、補助制度、今回やったのは経済対策としての補助制度でございますけれども、通常の補助制度として、そういうことが考えられるのではないかとということで、この間の全協のときにも申し上げたとおりでございます。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 来年はやるというふうに理解していますし、この件については最終日、私はやりも

刀も持っていませんけれども、最終日に詰めをやる人がいるかもしれませんので、次に移ります。

観光商工課長、有料コースといいますか、ガイドがついている有料コースの保険料について、内容がわかっただらお願いします。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

入山される際に、個人あるいはツアーを組んだ場合にはツアーの催行者といいますか、が保険料を掛けますけれども、大体単価が1人当たり400円ということでございます。保険料の範囲は、これはけが、事故等への対応はもちろん、本人の部分もそうですが、遭難をした際の捜索費用なんかも含まれております。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 観光商工課長、石名の県有林は県が開設をし、開放し、市道、林道は当然市が管理するわけですが、コースはだれが管理するのですか。県ですか、市ですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） コース内の管理においては、県のほうで対応していただいております。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 消防長、先ほど説明いただきましたが、山の遭難と海の遭難の対策の違い、負担の違いというのですか、何か違うところ、どこが違いますか。経費の負担というのか、保険が掛かっているというのか、何か違いがあったら教えてください。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） お答えいたします。

私のわかる範囲でですが、海についてはちょっと私わかりません。山については、山の保険というものがかなり普及しているかと思えます。これについては、やはり先ほど言いましたように、民間に捜索を依頼する、ヘリコプターを依頼するといったところで山の遭難の保険があるかと思えます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 海も山も保険に入っていないければ、役所等の捜索以外は要請ができないという、経費の負担があるというふうな話に理解していますが、そういった場合に、今回も市の職員、消防、県というのか、警察というのか、であったわけですが、これは市長かな。結果として地元の山の様子のわかる人、この場所で遭難をしたと、ではその場合どこへ人が行くのかなというのを考えるヤマカンのある人はやっぱり地元の人です。仮にガイドがいても、コースやほかの勉強はしていても、周囲の山はわからないわけです。それで、結果として地元の人が3日目に上がって、たまたま発見したのかもしれないけれども、見つけたと。結論、何を言いたいかといいますと、やっぱりこの場合、法律はどうであれこうであれ、そういう救助する場合に、その山のわかる人たちを、道案内は3人か5人でいいわけですから、これくらいは市が費用を持って、どことも相談することなく機敏に要請できるようなシステムは考えられませんか。これは、今回の教訓として、そういった制度というのか、せいぜい3人か5人ですから、10万足らずの金で、あってはならぬわけなので、仮にあった場合にはそれくらいの対応を市がするという考えはないですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の事故がちょうど県が、振興局がつくった場所でやっておられて、その検証の結果が特に非常に歩きやすくて、1時間ぐらいで歩ける場所で、遭難を想定もしていなかったと思うので、いずれにしてもこの問題、別のときに救急車が来たという話も聞いています。そうはいいながら、いつも霧が立ち込める場所であるということも考えれば、地域の方々の支援を求めるということは当然これからもあると思うのですが、素早く、どの時点で地域の人に救援を求めるのか、これ担当者ともちよっと検討しながら、地域の方々にも、ある意味で協力していただいて、その費用弁償がきちりできるような仕組みというのは必要だろうというふうに感じているところです。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） ちょっと前後したようです。消防長、遭難された家族のほうから要請がない限りは、消防としては地元のそういうヤマカンのある人とか、あるいはそれに準ずる第三者を消防として要請をすることは今のシステムではできないというふうに理解をして、私は今市長に聞いたわけですが、それよろしいですか。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） お答えいたします。

検索に入った時点で、地元の方に遊歩道、林道、その他の状況を伺いました。その結果、もうしばらく二、三年だれも歩いていないということで、やぶだということを知っていましたので、その時点では搜索依頼ということはいたしませんでした。それで、やはり今言われたとおりに、一般人を使うのであれば、やはり費用がかかります。今の現在、費用がかかりますので、そのことも家族には承知をしてもらわなくては行けないと。それで、費用もかなりの費用になるということで、それで今回は搜索依頼はいたしませんでした。

以上です。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 海の遭難は、仄聞するところ、ケースによって、海も山も同じなのですけれども、保険がきく場合ときかない場合があると。多分釣り客はきかないのだと思いますけれども、海の場合は搜索になるとみんな自主的に参加する人もいますわけですけれども、今消防長が言われたように、費用のかかる、あるいはそういう要請が要る、消防署としては動けないということでもあります。それで、ここは、そんなにあるわけもないので、あっては困るわけなので、ただいつあるかわからないけれども、その対応はやっぱりしておくべきだろうと。それは、そういう制度がなかったら、どれだけの金でもない、3人か5人の道案内人限りでもいいですから、私はとりあえずそれでいいと思うのです。そうすれば、搜索に行っている人たちの案内ができるわけで、せめてそれくらいの対応を市がやるべきではないか。これだけのトレッキングコースを無料、有料を含めて観光協会がパンフに載せているものがあります。市長、もう一回聞きます。市長は、そこの考えはないですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そこの分析といいますか、そこまで頻繁に起きるものではないだろうと認識というのは現状としてはあるので、そこまで詰めて考えてはおりませんが、これ県とも相談しながら

らやらせてもらえばいいのですが、私も歩いてみましたが、お天気がよかったので、まさかあいうところで遭難が起きるとは思っていなかったものですから、心の準備をしていないので、いずれにしても県と打ち合わせをしてみます。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 市長にもこれ以上は問いません。ただ、聞いている皆さんがどう判断するのか。県もどこもこのことについての制度がないのだと、佐渡が佐渡のトレッキングコースで事故があったときに、その程度の、あるいはそれだけは佐渡が対応するのだという考えが必要だと思える人がいるかいらないか、私だけなのか、その辺は任せることにしまして、農林水産課長、農道、林道の……失礼しました。その前に、さっき建設課長、グレーダーの稼働率は聞かなかったのですけれども、除雪以外はどの程度動いていますか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

手元には去年の、昨年度のデータしかありませんが、除雪以外で稼働したのは16日というふうになっております。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） それでは、建設課長と農林水産課長、両方に伺います。

先ほど市道は58%、1,390キロですか、林道が218、農道が56、合わせても、農道は少ないのですけれども、林道、市道、農道も含めてですけれども、皆さん課長さん方若いから、覚えているかわかりませんが、かつて県道がまだ砂利道だったころ、グレーダーで砂利を両側を排土板でかき上げていくわけです。そうすると、雨でたまった穴ぼこがふさがるわけです。そうすると、それで足りないところは砂利の補給するのです。縦断のきつい、雨水で流れるところ、流れて砂利のないところは別ですけれども、縦断ののろい平らなところは砂利を敷くばかりでは道路が上がっていくわけです。それで、除雪以外は16日ぐらい、16日が20日でもいいのですけれども、およそ半年近く、3カ月でも4カ月でもいいですけれども、グレーダーを市道、林道、農道の、農道少ないですけれども、4メートルあるところはグレーダーが入るわけですから、そういったところに各集落からの要望を聞きながら、順番にグレーダーをかけると、例えば土側溝のところは側溝の掃除までしていくわけです。かき上げていくわけですから。これは、そうすると今回も現物支給の砂利なんかがのっていますけれども、砂利でもらうよりも、必要なところは別、ケース・バイ・ケースですけれども、グレーダーで間に合うところはグレーダーを出してもらったほうがどんなに利用価値があるかわからないのですけれども、このことを行うに当たって、何か、まず建設課長が管理している、市の所有だから、建設課と農林水産課で、建設課がどれだけ使う、農林水産課もどれだけ使う、それでいていいるところをそういう要望に当てはめていくということは可能ですか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

現在もいろいろな集落から要望があって、それで現地を見させてもらって、それでグレーダーで対応できるものは対応していこうということでやっております。問題となるのは、機械をそこまで自走で持っていかなければいけないですし、その距離と、あと実際うちの職員で運転できる者が2名しかおりませんの

で、その中でどの程度やれるか、それは要望により、振り分けていかなければいけないと思いますけれども、機械を遊ばせておくというのは得策ではありませんので、そういう要望があれば、なるべくやってはいきたいと思っています。ただ、やはり距離が一番ネックになると思います。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

林道、農道の管理については、農道は基本的に受益者のほうに原材料を支給するという形にしておりますし、林道につきましては重機作業を伴うものは佐渡市が直接管理しております。また、草刈り等の軽微な管理で、両端が公道に接続する林道などは地元集落等をお願いしているということで、ケース・バイ・ケースがあるかと思います。そういう部分では、建設課と協議しながら、グレーダーがどういう形のものが効果があるのか、また原材料費として支援のほうがいいのかも含めて、私ども協議をしてみたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 農林水産課長はまだ若いものだから、グレーダーが林道に入るとどうなのか、理解されていないような答弁に聞こえましたけれども、建設課長、要するに市道、林道で、集落ではこういうことをやってもらえるということを知らないところが私はほとんどだと思っています。それで、課長言われるように、例えば何月はどこどこ地区だと、何月はどこどこ地区だというふうに分ければ、移動も1回で済むわけですから、これは本当にどれだけ皆さん、後ろの人はみんな私より上ばかりだから、知っていると思いますけれども、本当にグレーダーで路面をならすというのは一番いいのです。砂利敷いて、砂利をタイヤがかくのよりも、昔はみんなそうだったので、これは課長はできるということなので、林道なんかもそうです。あれを1年に1回か、だめなら3年に1回でもやってもらえれば、林道のわきの掃除もできますし、集落の管理がかなり助かります。今林道の管理、市道でさえも42%未舗装があるわけですから、これをやることをぜひ検討していただきたい。せっかくある機械なので、そのことが市が支給する原材料がかなり減ってくるのであろうと、かもしれないし、原材料支給よりも助かるので、そうすれば原材料支給はグレーダーの入らないところは別としても、回せるのではないかなと思うので、よろしく願います。課長、これはオーケーですね。では、課長、答弁してください。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） すぐやりますというふうな即答はできませんけれども、関係課といろいろ協議させてもらって、どんなやり方が効率がいいのかどうなのか、検討させていただきます。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 関係課と協議してという返事が1つ入っていましたので、農林水産課長、そういう要望があったら建設課に要望しますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

私ども、私のほうが、大変申しわけない。グレーダーの効果と今原材料の効果というものを即答できる状態ではございません。そういう部分で、建設課としっかり協議をして、できるだけ有効に維持管理できるような形をとっていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 農林水産課長は、やっぱりグレーダーの意味がわかっていません。建設課長はわかっておって、関係課と相談すると言ったのですけれども、関係課というのはどこですか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） まだいろんな課と相談していませんが、まず今農林水産課、当然現場を預かる課ですし、あと限界集落等の取り扱いみたいのをどうすればいいのか、そういうものもあるでしょうし、周知の仕方等もあるかと思しますので、広く、この際、どこまでやれるかも含めて、いろいろと検討させていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 建設課長は、その辺詰めていただいて、集落の皆さんにもわかるようにして、当然わかれば希望も出てくると思いますので、進めていただきたいと思います。

それで、石名和木線はこれからかなり入山者が見込まれると思います。それは、皆さんが同じ考えだと思って、確認はしませんが、このままどんどんと自由にあそこに車をどんどん上げて大丈夫だと考えていますか。どこまで、何か行き詰まるまでどんどん上げてみますか。待避所等、この前走ってみました。それも一部はグレーダーでも入れて、肩の草の根っからかき取ればいいのかというのも石名側にも和木側にもありましたけれども、あの道路をどんどん車走らせるというのはちょっと、交差の問題と、駐車場は何か検討されておるように仄聞しますけれども、しかも先ほど希望者は観光協会からガイドがつくのだと。その辺の整合性も私は一部には不安もあるのですけれども、観光協会が中に入れば、それは保険が対応ということになるのですけれども、かなりの県も宣伝をしているようですし、佐渡市の対応は道路管理上追いつけると、これはどなたになるのか、このまま対応できると考えていますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

県の発表でございますけれども、8月末現在で約8,000名登っているという連絡、入山者の数でございます。これについては、先ほど議員もご心配いただきましたけれども、観光協会がツアーバスを、いわゆるシャトルバスでございますけれども、走らせております。これについても5月の21日から7月18日まで、1日2往復、38便催行しております。できる限り地元と相談をしながら、地元の農作業等の邪魔にならないようにというようなことで今進めておりますけれども、環境も配慮する中で、シャトルバス等の対応をどんどん進めていきたいなと思っております。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 大きな車は、石名側から上がっているように聞いています。和木側も当然上がっているのだろうけれども、石名のほうが何か道路はいいようで、マイクロなんかだと石名からも上がっていますが、地理的に和木からほとんどが上がるのであろうと思います。これは、行き詰まるまでいくしかないというのが今の状況で、皆さんそう考えているのだらうと思いますけれども、いずれにしてもこれはちょっとこのまま、入山者がどんどんふえると大変なことになるのではないかとことだけをきょうは指摘しておきたいと思います。私は、大体1時間で終わるのがいつも自分の……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○6番（浜田正敏君） それで、最後に市長、佐渡の中でもこういった相川から両津にかけての自然の森林や山野草は、これもその面で佐渡の財産だと思っています。これは間違いないだろう。これからどう保全と活用していくのかということが問われておるのではないか。私は、常々権利には義務が伴い、自由には責任が伴うと、これが議論の前提だと考えています。この前提で、こういった議論をするときに考えないと、間違いが起きるのであると思っていますが、市長は違いますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのとおりでございます。

○議長（金光英晴君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） そのとおりだと言われましたので、それ以上言うことはありません。いずれにしても、やっぱり教訓を生かして、自由と義務、権利等を踏まえて、遭難のあり方、対策のあり方等ももうちょっと緊張感があってもいいのではないかな。対応が1日遅れなければよかったということがあってはならないなと思っております。

以上お願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で浜田正敏君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時39分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔5番 金田淳一君登壇〕

○5番（金田淳一君） 新生クラブの金田淳一です。定例会が始まってから毎日暑い日が続いております。上着を脱がさせていただいて、質問をさせていただきます。

本年は、東日本大震災に始まり、7月末の新潟・福島豪雨、また先日の台風12号による紀伊半島周辺での大きな被害と、災害に次ぐ災害、尊い命を失われた皆様や被害に遭われ、苦しんでいる皆様にお見舞いを申し上げる次第であります。

さて、先日発足した民主党3代目、野田政権は、この困難な時代にどう国民を導いていくのか。深刻な少子高齢化、世界的な景気低迷、超円高、崩壊直前の財政運営、国際社会における難しい我が国の立場など、まさにその対応は一刻の猶予もありません。発足当初から少々つまづきがあったようですが、国民支持率は高いようであります。勇気を持って国のかじ取りをしてほしいものです。重要閣僚に私どもと同年代のフレッシュな顔ぶれも見られます。活躍を期待したいと思います。

それでは、質問に入ります。1番、高野市政の7年半を振り返ってと来年度重点事業について。平成16年に合併をなし遂げ、新生佐渡市が発足して、もう7年半が経過しました。10の自治体が一緒になるということから、困難が当初から想定されました。合併協議会の話し合いから数えれば、もう10年が経過しようとしています。

さて、市長は初代市長として、環境を守り、美しい島づくりを標榜してきました。トキの自然放鳥、COP10への参加、ジアスへの登録などなど、テレビのニュースに取り上げられる話題はまことに多く、県内市長の中でも抜群の露出度であると思います。間もなく2期8年を全うする直前の今の時期に、その目標は達成されたと感じているのかをまず伺います。

日本一の面積を有する離島、世界遺産登録に邁進する歴史と伝統の島、原生林やトキと共生する島などなど、キャッチフレーズはたくさんありますが、残念ながら世界じゅうを巻き込んでいる景気低迷の流れには抗し切れず、さまざまな要因も重なり、交流人口も低迷を続けているようです。にぎわいのある島は実現できたのでしょうか。合併は究極の行政改革と言う人もいます。確かに国が合併政策を進めたことの本音は、地方に係る経費を削減することにあったのも事実でしょう。しかし、同じ島に住みながら異なる行政組織が存在することの違和感や島が一つになることのメリットも数々あったように思います。地域間の交流も多くなってきたように思います。しかし、残念ながらそのメリットの多くは中央部にもたらされたという感覚が多くの方の実感ではないでしょうか。周辺部の多くの地域では、公共施設が廃止されたり、統合で遠くのところまで出かける必要に迫られたり、不便な生活を強いられているのは確かです。従来の行事や人の交流が極端に減少し、地域の寂しさ、あきらめ、高齢化に伴う疲弊感のような感覚が漂っているような気がしてなりません。そのあたりを市長はどう認識しているのかを伺います。

次に、経済対策について伺います。平成20年度からリーマンショックなどによる景気低迷への対応策として、国は各種の交付金を配分し、本市でもいろいろ経済対策を行ってまいりました。振り返ってみますと、高速道路一律1,000円に連動したフェリー本土発航送料1,000円、ジェット3,000円などの社会実験、プレミアム商品券の発行、住宅リフォーム助成、LED街灯設置などなど、センセーショナルな事業のほかは、従来計画を先取りしただけの事業に思われました。たび重なる対策により、ある程度の雇用の確保や島経済あるいは家計への恩恵はあったと思いますが、ねらいどおりの結果は得られていないのではないかと考えます。そのあたりの検証はできているのかを伺います。

提案されている補正予算の中にも経済対策が計上されていますが、今回は前回と違って、国からの支援のない独自の予算化であります。大事な地方交付税を財源にしています。まさに市民に直接恩恵が流れ込む必要があると思いますが、事業選択に当たってどのような工夫をし、予算化をしたのかを伺います。

次に、来年度予算と重点事業について伺います。さきに立ち上げた将来ビジョンの計画によると、合併特例債事業計画が進捗し、総額では本年度と並ぶ大型予算になることが予想されます。成長力強化戦略が佐渡市発展のキーポイントととらえている以上、その内容が注目されます。重点的、あるいは新規にどのような事業を想定しているのかを伺います。

大きな1番の最後です。今までの市政運営に対していろいろ質問してまいりました。間もなく我々議員も、そして市長も任期を終わります。高野市長は、さらに努力をして3選を目指すのか、それともバトンをお次の方に引き渡すつもりなのかを伺います。同じ時期に任期の終了する阿賀野市長は、決意表明したように思います。そろそろ気持ちをあらわしてもよい時期ではないかと思えます。市長は、前回選挙の後、インタビューで、接戦になった要因として、準備が遅くなったからと発言をしていたようです。率直な気持ちを知らせていただきたいと思えます。

2番、福祉行政について。介護保険が平成12年に開設され、市内でも介護施設が充実し、家族の負担が

軽減され、喜ばれています。第4期計画では、特養の増床やミニ特養の開設、グループホームや小規模多機能通所介護などが計画され、施設入所希望者にとって朗報が待たれています。計画は、どの程度進捗状況であり、また来年度から始まる第5期計画の内容についても、わかる範囲での説明を求めます。

全国的に介護職員が不足の状況であります。理由は数々上げられますが、時間が不規則、労働そのものがきつい、報酬が低いなど、いろいろです。佐渡市でも同じ状況と聞きます。しかし、利用者や家族の方々からは、その献身的な対応に感謝の声が寄せられています。そのような状況の中で、さらに施設の増設により、介護職員の不足が常態化しそうです。設置法人でもその対応に苦慮され、開設にも影響が出そうだと聞きます。市としてもその対応に協力する必要があると思いますが、対策について伺います。

次に、新潟医療福祉大学の提案したプロジェクトがこのたび採用され、事業が動き出すとのことを知りました。どのような内容で、推進の方策はどう考えているのかを伺います。

次に、社会福祉協議会のあり方について伺います。社会福祉協議会は、多くの市民から会費をいただき、市からも運営費を支援され、活動している、公的な色合いの強い社会福祉法人と認識しています。その活動は、地域福祉、在宅福祉、介護サービス、ボランティアの推進など、多岐にわたっています。佐渡市の中核的福祉法人と認識しています。温泉施設についても平成22年度から市より譲渡を受け、継続して運営をしていただいておりますが、ここに来て利用者の方々から不満も出てきているようです。現在の運営の中で何が問題であり、営業の継続に支障が出てきているのか、伺います。譲渡施設の決算状況などもお知らせください。

また、いろいろな事業を運営しながら、佐渡市同様に合併をしたことから、組織が大きくなり、その運営方針について、現場と執行部間の意識感覚の違いが指摘されるところです。昨年市民厚生委員会で視察を行った伊賀市社協では、社協は何でも屋、市民の困り事何でも引き受けますを基本理念に掲げ、活動していました。市民から頼りにされる社協のさらなる活躍を望むためにも、組織に対して市として発言力を強める必要があると思いますが、どのように考えているのかを伺います。

3番目、観光振興と航路問題について。交流人口拡大には、この土地を知ってもらうことがまず第一歩です。毎日流されている電波に乗せて佐渡をPRできれば、その波及効果は抜群であるというのは言うまでもありません。この4日に開催されたトライアスロンでは、日本テレビの人気番組の出演者の参加があり、注目されました。オンエアは間近と思いますが、広く佐渡を知っていただけるよい機会だと思います。一部出演者のキャンセルなどがあり、計画どおりにいかなかった部分もあるそうですが、その内容と佐渡を題材にした映画の撮影について、またこれら事業を推進しているフィルムコミッションの活動について伺います。

最後に、航路問題について。両津航路の新しい船についてはほぼ決定し、26年春就航との報道がありますが、小木・赤泊航路の方針がなかなかはっきりしません。佐渡への入り込み客が減っている理由の一つに、船の対応が悪いのは間違いありません。小木は1隻体制の不定期と同じようなダイヤ編成、赤泊はいつとまるかわからない船舶、南部地域の振興には航路の充実が不可欠です。県、国、市、対岸市との協議会が始まるとのことですが、市としてどう考えているかを伺います。

また、これら航路の分社化などの提案も聞き及ぶところですが、3航路が密接にかかわってくる問題です。この件に関して知事との意見交換などがあったのかを市長に伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、金田議員の質問にお答えします。

最初に、7年半を振り返ってと来年の重点事業についてでございます。合併当時から環境とにぎわいの島づくりという二本立てでやってまいりまして、最初にまずはイメージを高める。議会からもいつも言われているのですが、ブランド力がないと、発信力がないということも言われておりました。当然のこととしていろんなことをやりまして、島内一斉清掃、レジ袋ゼロ運動、放置車両の撤去とか、バイオマス、自然エネルギーの推進、これらが環境立島を掲げたトキと共生する島づくりというテーマのもとに、一つの方向性を島外の方々に、それはきっちり説明できたというふうに思います。特にエコアイランド3本柱の一つの生物多様性の推進については、朱鷺と暮らす郷認証米の成功事例でもおわかりになるように、産業振興に大きく力があつたばかりではなくて、それは同時にジアス、世界農業遺産の認定にもつながり、そのことがまたさらにブランド力を高めて、観光客も含めて交流人口、特に佐渡を研究のフィールドとする大学の参加が極めて多くなってきました。同時に、若い研究家たちが佐渡で環境の研究をすることが国の予算をとりやすくなるという良循環を見せ出して、そういう意味でいろんな引き合いが非常に多い。話題になれば、当然、最後のほうにもありますが、注目度が高まってくる。そこで、例えばいろんなイベントをやるということへの参加がふえてくる。最終的には交流人口が多くなれば、当然社会的なインフラ、航路の改善、航空路の改善ということにもつながるだろうというシナリオでやってまいったわけでございます。まだまだ結果は出ておりませんが、恐らくこの流れは、ちょうど今エコと言われる時代、特に危険な問題に対する安心感を求める市中の考え方を恐らく取り込めるのではないかというふうに思っておるわけでございます。ぜひこの島を子孫に残して、誇るべき島としていきたいというふうに考えておりますが、逆にある意味では合併のためにそういうふうにやっぱり一度はしゃがまなければいかぬということがありまして、人口の少ない地域に大きな負担を強いたということも事実でございますので、これはまた皆さん方にご提案もしていかなければいかぬわけなのですが、新しいにぎわいを地域から発信してもらうための、小手先ではありますが、祭りや伝統芸能への支援等、文化的な存在に対して大きくかじ取りをして、そちらのほうの力づけをしていきたいというふうに考えておるわけでございます。最終的には文化振興財団を立ち上げるか、スポーツ財団と一緒にするかは別ですが、別財団で、島民が自らが自分たちの文化的、あるいはスポーツ、運動を含めた活性化につなげていっていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、もう既に総予算で91億円に及ぶ景気対策をやってきたわけでございますが、その試算は、総務省の産業連関表によれば、効果試算は約184億円の経済波及効果があったというふうに計算はされます。今回の経済対策は、4つの柱を重点テーマとして行っていますが、引き続き雇用対策を大きな柱に、そして今まで十分やれなかった、補完できなかったことを中心に下支えをしていきたいというふうに独自の予算で組み上げた今回の景気対策は考えているところでございます。来年度以降の合併特例債事業、これは平成25年度までで、これで終了するわけでございます。将来の負担も考慮すると、十分使い切ったとは言

えませんが、しかしそれを効果があるように配分をする。同時に、合併のときの地域の願いもございまして、それとのバランスをとったつもりでございまして。将来ビジョンの成長力強化戦略というのが一応中心にはなりますが、今申し上げた佐渡市のブランド力を高めたことをぜひいろんなところに活用した施策をやっていききたいというふうに思います。1つには、農業を始め1次産業の活性化、それから同時に6次産業化でもありますが、産業の横のくし刺しをして、農業ばかりではなくて、それが佐渡産品がいろんな形で、あるいは佐渡の事業がよそで雄飛できる仕組みをつくっていききたいと思います。その基本になるのが交流人口の増加であり、さっき申し上げたように大学との連携による若者の流入というのか、定着するかどうかは別ですが、佐渡でいろんな研究活動や地域の若者との間の交流を通じて地域を活性化していく、それをベースに成長戦略を組み上げていききたいというふうに思っています。

来年4月の市長選挙に出るのかどうかということですが、ここにおいでになる市議会議員も一緒に選挙でございまして。まだ時間がありますが、できるだけ与えられた仕事を全力を挙げてやり遂げさせていただきたいというふうに思います。

さて、第4期の介護保険事業計画の施設整備の進捗状態でございますが、4期ではかなり多くの事業をやらせていただきました。5期計画における施設整備は、4期で達成できなかったミニ特養等の整備を中心に計画しておりますが、介護保険料については、第3期よりやっぱり利用者がふえるということで、上昇みでございまして。

介護職員の不足についてご指摘ございました。最近非常にその問題が多くございまして。そういう意味で、今の専門学校の入学者を大いに活躍してもらって、あるいは介護従事者等の資格取得のために助成金制度を設ける一方で、介護職の求人説明会を開催するなど、人材の育成と確保に努めているところでございまして。介護職員の処遇改善も大事なことでございまして、事業者に対して処遇の改善に積極的な取り組み姿勢を求めていきます。詳細は、高齢福祉課長がお答えするというようにさせていただきます。

新潟医療福祉大学提案のプロジェクトの内容につきましては、総合政策課長に説明をさせます。

社協、つまり社会福祉協議会のあり方でございますが、地域福祉や在宅福祉サービス、介護サービス事業に加え、温泉運営等、幅広い事業展開を行い、これにつきましては民間移譲の佐渡市運営のサービス事業等についての引き受け等、いろんな意味で社協にも無理を申し上げたところもございまして。ただ、非常に規模が大きくなり、佐渡市民のニーズを本当にとらえ切っているかということになりますと、急激に大きくなった組織の常でありまして、なかなか対応にも苦勞しているようございまして。ぜひ一緒になって佐渡市の島民の地域福祉向上のために努力をしていっていただきたいと思いますが、これにつきましては市民から信頼される社協となるように、助言等をしっかりしていきたい。温泉運営状況につきましてお問い合わせがありましたが、社会福祉課長に説明をさせます。

フィルムコミッション事業は、映画やテレビ番組のロケと観光PRによる誘客等の大きな経済効果が期待できるために、この事業による受け入れを強化した結果、ことしは大規模な映画とテレビ番組の放送が決まりました。戦後間もなくの高千での北立島のダコタと、DC-3が奇跡的に無事不時着をしたという事実あった物語をいろんな形で脚色しながら、「飛べ！ダコタ」という映画になるということを知りました。また、先般開催された国際トライアスロン大会には人気テレビ番組の、ちょっと問題がありましたけれども、番組からレースへの参加がありまして、大きな話題になっております。これ詳細は、観光商工課

長に説明をさせたいと思います。

小木・直江津航路と両泊航路の今後につきましては、県が本年6月に立ち上げました佐渡航路確保維持改善協議会において、佐渡汽船の分社化等の問題も出ると思いますが、それも含めて、佐渡航路全体のあり方として、ありようを検討するという事で協議が進められていく予定でございまして、この件についてはまだ知事と意見交換はしておりません。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 金田議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

第4期の介護保険事業計画の進捗状況ほかでございますが、第4期の計画につきましては今年度が計画の最終年度に当たっております。施設についても計画に基づいて整備を進めております。現在、認知症対応型のグループホームにつきましては島内で5カ所できております。今年度、さらにスマイル赤泊の増床が40床、それからミニ特養の新設につきましても今年度3カ所予定をしております。新穂、相川、佐和田、その3地区に整備をする予定でございます。さらに、佐和田地区には短期入所も併設をしたいという見込みで考えております。また、小規模多機能型居宅介護につきましても1カ所、金井地区に新設する予定になっております。

それで次に、現在、24年度からの第5期の見込みはどうかというお尋ねでございますが、今事業計画のほうを策定中でございます。これにつきましては、国の基本方針、あるいは県の支援計画と整合性を図りながら進めていきたいと考えております。特に佐渡市の現状と課題を精査いたしまして、要介護認定者の伸び、あるいは認知症高齢者の増加等についての検証を行いながら、介護予防策の取り組み等、各種サービスの充実を図りたいと考えております。その中で第5期における施設建設計画につきましては、今のところ第4期でできなかった部分の特養の増床、ミニ特養、認知症グループホーム等を計画しておる段階でございます。介護保険料につきましては、先ほど市長答弁もございましたけれども、シミュレーションを今試算中でございますが、このような関係で介護給付費の増加が見込まれます。それで、国のほうでもいろいろ基準額につきましては報道しているようでございますが、今のところ、推測でございますが、月額5,000円程度になるのではないかとということで、推測でシミュレーションを行っている状況でございます。さらに、今後被保険者や制度利用者などの影響を十分に考慮いたしまして、調整を図っていききたいと考えております。

続きまして、介護職員の不足についての問題でございますが、昨年度から介護従事者等の資格取得のために助成金制度を設けまして、皆様方から資格取得ということで助成を行ったわけでございますが、9月1日現在で61人、助成を行っておる現状でございます。今年度は、取られました資格をぜひ職につなげていただきたいということで、求人説明会を7月に開催いたしましたし、今後も開催いたしますが、人材の育成と確保を積極的に行っていきたいと考えております。それから、介護職現場の給与や就業状況につきましても人材不足の一因であると思われるので、これにつきましても処遇改善の考え方につきまして、より一層進めていきたいと、この対策が重要だと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 大学発佐渡夢プロジェクトの中で、新潟医療福祉大学の提案についてご説明します。

この提案は、日常生活圏域における総合的な支え合いの仕組みづくりに関する実践活動ということでございまして、その中に、仮称でソーシャル・レインボーブリッジ事業を含むというふうに提案されております。住民相互の支え合いの仕組みを基礎にしまして、児童、障がい者、高齢者などを対象とした総合的な支え合いの仕組みづくりの構築を目指すもので、日常生活圏域ごとにサロン型の居場所を設置するのみならず、アウトリーチ型、外へ出てそういう方々とふれあうということでもございますが、そのような見守り活動を複合的に機能させる仕組みづくりの提案でございます。また、佐渡を離れても、佐渡に暮らし続ける家族を思う人々との心理的、社会的なつながりをシステム化するというので、このことをソーシャル・レインボーブリッジ事業というふうに位置づけて、これについても取り組もうというものでございます。実施に当たりましては、佐渡出身の在學生44名が大学にいるということと卒業生20名が佐渡に就業しているということで、それらの卒業生、在學生等をともに働く協働のかなめと位置づけ、最大限活用したいというふうにご提案されました。大学からの提案事業につきましては、9月下旬から佐渡市と提案大学との協議を予定しておりますので、現段階では具体的な取り組み方法等については決まっております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 補足説明をさせていただきます。

社会福祉協議会の温泉施設の運営状況について説明をいたします。平成22年度の収支決算額についてですが、ワイドブルーあいかわ、504万4,704円の黒字です。金井温泉金北の里、505万4,449円の黒字です。新穂湯上温泉、531万6,199円の黒字です。畑野温泉松泉閣、856万9,044円の赤字です。以上4施設全体では684万6,308円の黒字となりました。なお、平成22年度のこれらの運営費等補助金の交付額につきましては、4施設合計して総額で1億3,213万5,750円でありました。

以上です。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） フィルムコミッションについて補足答弁を申し上げます。

現在観光商工課にありますフィルムコミッション事務局では、映画撮影やテレビ番組のロケなどの誘致を行っておりますけれども、佐渡がロケ地として高く評価されていることもあって、島内でも映画やテレビ番組の収録が盛んになってきております。映画ロケ等の誘致の効果につきましては、スタッフの食事や宿泊、セット制作による直接効果と、上映による佐渡のPRと観光客の誘致など副次的な効果が期待できるものであり、引き続き推進してまいりたいと考えております。ことし3月、島内において撮影が行われました映画「佐渡テンペスト」については、来春公開が予定されております。また、これから撮影が予定されている映画は、終戦後の昭和21年に旧高千村で起きた英国機不時着から離陸に至る40日間の実話をもとに、「飛べ！ダコタ」という題名で、ヒロインに沖縄出身の女優、比嘉愛未さんを迎えて、年明け1月からオール佐渡ロケで実施を予定しております。5月ごろ全国で公開をされるというふうに聞いております。また、先日開催されました国際佐渡トライアスロン大会には、人気テレビ番組からレースへの参加が

ございました。それにあわせて、司会者が赤泊で海上大相撲や佐渡産品のバーベキューなどの企画を予定しておりました。佐渡をPRする絶好の機会でもございましたけれども、残念ながら突然の引退で、レースの部分のみの収録となっております。これにつきましては、10月16日ごろの予定というふうに伺っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 再質問を許します。

金田淳一君。

○5番（金田淳一君） それでは、最初の質問事項に戻って2次質問を行います。

市長は、演台でもお話ありますとおり、エコアイランド、うまくいったというふうに胸を張りました。私も環境というものがどういうものなのかという理解が余りなくて、こういう議席をいただいて、分かってきたわけですが、トキとの共生のイメージも定着してきたようです。環境というのが、では島の振興にどうなるのかという疑問が常にあったわけですが、市長は今ほどの話の中で、農産物をイメージで推進すること、それによって活力を生み出して、交流人口を図るという話でした。世の中には環境ビジネスというふうな言葉もあります。調べたところ、低燃費の自動車をつくったり、エコ電化製品をつくったり、あるいは太陽光パネルを生産する工場とか、そういうふうな工業的な環境ビジネスという言葉はありますが、環境を売り物にした商売というか、収入というか、そういうのはなかなか調べても出てきませんが、その辺のところの環境ビジネス、佐渡における環境ビジネスというふうなものは市長はどのようなイメージをしていますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなか、それでは太陽光パネルを佐渡で組み立てるとするのは難しいだろうと。しかし、太陽光パネルを設置して、エネルギーを生み出すということはできるでしょう。それから、今言ったように、工場や人が雇用される仕事は難しいかもしれませんが、研究者が集まってきたいような環境づくりというのは十分できるのだろうというふうに考えています。ですから、佐渡はやっぱり島のハンディがありますので、そういうことを別の切り口からやって、人の交流人口をふやす。同時に、交流人口がふえるためには、社会インフラ、航路とか空路というものが絶対必要だというふうに思っていますので、そういうものがあると、同時にまたいろんな人たちも入り込みやすくなるというふうな好循環をつくりたいというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） その中心的な政策の中でトキ認証米というものが生まれてきたわけですが、以前佐渡米は売れ残りがあって、困ったなという話だった時代から脱却をし、昨年あたりは完売となってきました。ことしは震災等もあり、昨日ですか、ニュースで見ましたが、ことしは高値になりそうだというふうな話もあります。なかなか手間のかかる割にはお金になりにくいというふうな話もあったわけですが、高価格が続いてくれれば大変農業者の皆さんもやる気も出るでしょうし、収益アップ、ひいては増収にもつながるのではないかと思います。ジアス登録による米の市場の価値、評価というのはどのようなふうになっているのかということをお尋ねします。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今のご質問で2点ほどあったかと思えます。高価格になることによって消費者がどう受け入れるかというお話なのですが、全農のほうの相対取引がきのう発表になりまして、60キロ当たり、昨年より2,500円高い1万7,800円、これは相対取引でございまして、全農さんから卸業者のほうに行くお金ということになります。これが県下全域は1万7,500円ですが、佐渡は300円船賃がつきますので、1万7,800円ということになっております。非常に高いものになります。この上に、認証米はまたプラスアルファがつきますので、1万9,000円を超える相対価格ということで動いていくようになるかと思えます。昨年の新潟県のコシヒカリ、非常に販売が12月ごろから好調になった理由としては、やはり1つは昨年2等米が非常に多かったということと、値下げをしたことで安くて業者向けに入ってきたと、新潟コシヒカリが一般的な食事等で業者が使えるようになってきた値段になったということがございまして、そういう部分で、やっぱり値段が上がっていくというのは消費が減ることもあるかと思えますが、ただこれにつきましては佐渡米につきまして今お米屋さんを通じて、しっかりと販売網のほうを整備しておりますので、新潟コシヒカリが販売不振を招くようなことがあっても、我々の2万トンにつきましてはしっかりと売り切れる体制に今なっているというふうには考えております。

もう一つ、ジアス登録による市場での評価はということなのですが、これにつきましても実はジアスの登録の前後にちょうどJA佐渡の販売懇談会ということで、全国の卸さんが集まってくることがございまして、そのときに、過去に最大ぐらいの、最大規模の卸が集まってきたということがございまして。また、我々農協さんだけではなくて、個人といいますか、農業法人の方が直売しているものに対して、お米屋さんを紹介するなどの支援も行っております。その中で、佐渡に来るお米屋さんも私が今知っているだけで30件ぐらい、8月以降に入ってきております。そういう部分で、非常にお米屋さんも含めて、このジアス登録、ジアス登録だけではないと思えます。佐渡というものだと思いますが、それについて興味を示していただけるというふうにも考えております。参考までに、その大規模法人につきましては、今もうほぼ23年産米は販売できるものがないということになっておりますし、農協グループにつきましても佐渡米につきましては播種前契約という集荷前に契約をするのですが、それについても9割方契約が決まっているというところで、今のところ販売に向けてはしっかりと進んでいるというふうにも考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 佐渡のお米というテーマでインターネットを検索してみますと、今課長の話があったように、非常にいろんなお米さんがこの米を扱いたい、そういうふうないい評判が見えてきます。きのう同僚議員の質問の中で、高島屋さんが米を扱っていただけというふうな答弁がありましたけれども、里山米もやるよというような話がありましたが、それらの考え方といいますか、今1万9,000円で売れるという話がありましたが、その値段というのはこの関係はどういうふうになりますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

高島屋さん、例えば二子玉川店とか、もう数年前から認証米自体は入っております。あとまた、伊勢丹の新宿は昨年に入りましたし、あと浦和とか府中とか、そういう部分にも百貨店のほうにも入っております。きのう申し上げた高島屋さんでの新規というのは加工のほうでございまして、おすしなのですが、京

都のお茶屋さんと連携をして、おすし、サバずしになるのですが、それをつくって、お歳暮向けの販売ということで、今ポスターのほう校正が来ておりまして、その中で佐渡の世界農業遺産米、朱鷺と暮らす郷を使ったという表現でポスターのほう作成していただけるというところで今お話をしておるところでございます。

あとは、里山米につきましては、今単価のほうはまだ正式に決まっているという話は聞いておりません。今きょうの全農の相対価格も含めてということになるかと思えます。その中なのですが、今回里山米につきましては小さなエリアで集めて、販売いたします。その関係で中間的なコストのほうは確実に削減できるだろうというふうに考えておりますので、一般的なものよりは確実に手取りのほうは上げていけるのではないかと、今そういうふうには考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 値段が上がれば、農家の皆さんも生産意欲が向上されるでしょうし、耕作放棄地の解消にもつながると思いますので、ぜひ続けて努力をいただきたいと思えます。去年は、柿が非常に高値でよかったという話を聞きましたが、こういうふうに農産物が高値で推移するということは大変生産地としてはありがたいわけですが、そういう今度ジアスをほかの品目にも広げたい、イメージを広げたいという話が以前からあったわけですが、そういう佐渡のおけさ柿、代表的なものですが、あるいは魚等の、地震等も、放射能等もありまして、今市場、東京やその辺の市場ではどういうふうな評価をもらっているのかというふうな調査みたいなのは行っているのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 放射能等という部分だけでもないのでございますが、おけさ柿につきましても年に1度、佐渡のほうに業者の方が見えられて、生産者と話し合うという場を設けております。それが先般JA佐渡とJA羽茂と終わったばかりでございます。その中で卸業者と懇談をしております。そこについては、ことしについても非常にいい価格で推移できるのではないかとこのふうには考えております。あとまた、ジアスのイメージとしてということなのですけれども、おけさ柿についてもモデル的に羽茂の柿を使って、ちょっとPRできるような環境商品という形でやってみたいということをしてJA羽茂のほうと今進めておるところでございます。また、調査につきましては、おけさ柿はそういうことなのですけれども、水産につきましても今漁業収益向上事業というものをことしやりまして、東京のコンサルタントも含めて東京の市場と、また佐渡から水産物をどう流通していくかという部分の課題と、そこら辺を新潟の業者と一緒に今取り組んで、直接販売ができるかどうかということも検討しておりますし、その中で寒ブリブランド化戦略も含めて、いろいろ、消費者というか、中間業者の方も含めてになりますが、今どういう対応で、何を求めているかという調査は、お米も柿のほうも水産物のほうも、全部のものではないかもしれませんが、大きな出荷しているものについては常時情報のほうを仕入れているというふうにはやっております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 引き続きぜひ頑張ってくださいと思います。

交流人口のほうに話を移しますけれども、これについても観光といいますと、特に佐渡の場合、安いツアー代金で、なかなかいいサービス見られないというふうな話も聞きますが、そういう方向から、ジアス

の生産物と同じように、少し付加価値を上げて、佐渡でじっくりと落ちついて旅行をして、高付加価値、高価格でも特色のあるおもてなしをして、イメージアップを図るのが一つの方針転換を図るべきではないかというふうに以前から思っていますが、それにはいろんな課題もあるでしょう。私以前からこの質問席から、佐渡の旅行客に何とか佐渡らしい食事と少し立派なゴージャスな宿を提供したいというふうに何回も言っていますが、なかなか簡単にできることではありませんが、その辺のところを課長はどういうふうに考えていますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

ことは、特に震災以降、団体観光客が非常にかつてないほど落ち込んでおります。7月、8月中心に個人客の誘致に向けて、議会の皆様のご理解もいただきながら、予算の組み替えで緊急対策を行ってきております。こういう中で個人客が相当数8月中心に入ってきておりますけれども、私どもとしましては、それらの方々がまた再び佐渡へお越しいただけるように、観光協会を通して、施設に対して、おもてなしの強化をお願いしてきているところであります。特に最近はネット予約とか、そういうふうなところでお客様が宿を選ぶ、お客様が物を、観光地をつくると、こういうような流れになってございますので、そういうところを関係者と一緒になって努力してまいりたいと思います。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 私どもも外へ出るようなときにはほとんどネットでホテルとか宿を調べる、自分で予約を入れるというふうなことが常になってきています。そういうふうな対応を受けられるような仕組みづくりをさらに求めていくべきだと思います。

周辺部対策ということでお話ししましたが、なかなか疲弊感をなくするということが難しいことですが、前々からお話をしているのは、特に市の職員に関してですが、何とか歯どめの働きをお願いしたいということで、昼間は本庁に勤務されているかもしれませんが、住所はそういう自宅でおられる職員の方も大勢いらっしゃると思います。ぜひ地域の課題に対して積極的にかかわるような姿勢を職員の皆さんに求めたいわけですが、なかなか仕事が忙しくて、それもできないという意見も当然あるでしょう。しかし、同じところに住んでいる方が職場に行っているばかりで地元のことを全くしないというのは地域の理解も得られにくいです。以前は、出前市役所なんということも言ったこともありますが、その辺の指導は総務課長はしていますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 出前市役所といたしましては、そのまま継続はいたしておりますし、職員は自ら地域に溶け込み、地域の事業等に参加するというところで、参加していると思っております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 地域の課題というのは、当然住みながら認識していると思います。その中で、これから組織体制がどうなるかわかりませんが、本庁で当然課題をお願いし、対策をお願いするわけですが、その中に地元の状態をよくわかる職員として、ぜひ地域と一緒に問題に対して協力してほしいということを申し上げているわけです。

では、次の経済対策に移りますが、演壇でも申し上げましたけれども、予定されていた事業を経済対策

で交付金が来たので、その予算を経済対策の予算に流し込んで、先に予算化したというふうな形に見えた事業が今までの対策の中では非常に多かったと思います。財調基金は、20億円台ぐらいだったのが年々ふえて、現在60億円台にまでふえておりますが、そのような中で今回も予算化をされておりますが、1つ例を挙げて伺いますが、今回3回目になりますプレミアム商品券について、いろんな話が今私どものほうにも聞こえてきておりますが、3回目ということで、2回の反省を踏まえての当然対策と思いますが、皆さんに使いやすく、喜ばれる商品券にするために、当然商工会等でも協議が進んでいると思いますが、商工会の努力というのも多分議会側も以前から求められているようなところがあると思いますが、その辺のところはどういうふうな話し合いになっていますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

プレミアム商品券でございます。これ第3弾ということでことし計画しておりますが、以前の2回と違うところにつきましては、これはプレミアム分を以前の2回は佐渡市が全額補助したというところがございます。今回は、商工会等からも一部負担をいただきながら、共同事業として行っていくと。さらに、商店街にお客さんが買い物をしていただくために、その売り上げの一部を換金手数料として、それを収入として、ダブルチャンスという商店街の取り組みも行っていくたいというところが今までと違っております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） ご商売を営んでいる方々、自分たちのお店になるべく多くのお客さんが見えられるように、それぞれの個店で努力もできるということだと思いますので、大きなお店にとられるということ泣き言ことばかり言われるのではなくて、お客さんを自分たちのお店へ引き寄せるような努力をぜひ皆さんと一緒に頑張っていただきたいと思います。

次、来年度の予算編成ですが、先ほど来話がありますように、産業興しにつながる思い切った予算編成をぜひお願いしたいと思います。これは永遠のテーマだと思いますが、合併特例債がそろそろ終わりを迎えるということで、大きな予算になると思います。特に10年を経過する、来年で9年、8年が終わって9年目の予算ですが、今度は10あったのが1つの市になる。1つの市になると、10年間で1つにしなさいという国の方針といますか、そういうものがあつたわけですが、いろんな公共施設ができたり、中心部にいろんなものできる。市の一つの形というのでできていくわけですが、その中に私一番やっぱり遅れているのは道路の整備だだと思います。これは、市長に言ってもなかなかできないことではあります。県道とかの問題ですが、やはり周辺部と中心部の道路を早くつないでもらって、きちっとしたものをつないでもらって、周辺部からそういう病院、市役所、そういうところにすぐ移動できるような形をできて初めて1つの市の実感が得られるのではないかと思います。市長についてはぜひその辺のことを訴えて、県、国へ要望をお願いしたいと思います。どうお考えでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 道路の問題というのは非常に大きな問題でありまして、それがなかなか前へ進まないものですから、当面はドクターヘリ等で万が一のときの緊急的な措置もやっております。いずれにしても、これからも特に県道、国道についての整備についてはきっちり要望を続けるということをしていきたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） それでは次に、福祉の問題に移ります。市長の選挙は、一番最後に回させていただきます。

6月議会で同僚議員から、南部地区に通所リハビリの施設がないのは問題ではないかという問題提起がされました。それについて、私いろいろ調査や勉強させてもらいましたが、いろんな問題があります。需要がどの程度あるのか。現状は、通いたいけれども、我慢している人が多いのではないかと。あるいは、佐渡市直営や、あるいは社会福祉協議会等のリハビリ教室などで対応している。しかし、それは満足は得られていないのではないかと。その辺の状況を担当課ではどのように調査、理解しておりますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 金田議員のお尋ねにお答えをしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、南部地区に通所リハの要望というのは議員のご指摘のとおりごもっともだと思っております。私も調査をしてみましたら、以前羽茂病院で通所リハのほうを実施しておるということでございますので、それらの需要というものは確実にあるのではないかなと考えております。この課題をどうやったらクリアできるかということで、議員からもいろいろご指摘をいただいておりますが、まず一つの方法といたしまして、今24年度以降でございますが、サービスつき高齢者住宅の建設計画というものが各事業者から、少しずつではありますが、上がってきております。今あくまでも構想段階の話でございますが、その中に診療所を併設して、通所リハができないかというようなことを事業者と今検討を進めておるところでございますので、この構想が計画どおりいけば、今のような問題点をクリアするには一番早いのではないかなと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） そういう構想がうまくいくのを願う次第ですが、いろいろ調べてみますと、通所リハというのは設置基準がいろいろ複雑でして、病院や診療所、老健みたいのところしか認めていない現状があります。そういうところで課題に対して市は当然考えなければいけないし、医師が設置が必要ということもありますので、医師会ですとか、あるいは病院の厚生連ですとか、そういうところ、あるいは社会福祉協議会などいろいろな垣根を越えて、どうしてやっていったらいいのかということ意見を交換をして、早い問題の解消をお願いしたいと思います。

次に、介護現場における人材不足ですが、先ほど答弁の中で、助成金を受けて61の方が資格取得に頑張っておるということを聞きました。いろいろ調べてみましたら、介護職員の処遇改善に3年前の報酬改定の際に国の予算で処置をされました。その後また平成21年になって、長妻大臣のときでしたでしょうか、介護職員処遇改善交付金というのが支払われることになりまして、佐渡市の施設にもかなりの金額が入って、職員の皆様の所得の底上げを図られているというふうに思っておりますが、ホームページで調べましたら、県では総額で39億6,200万ほど賃金の改善がなされたというふうになっておりますが、佐渡市の法人には幾らぐらい入っているのか、わかったら教えていただきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

数字のほうは、県のほうで本来ですと佐渡にどれだけ入っているかというのが調べられればいいのですが、そこはなかなか数値の振り分けが難しいということで、私どものほうで少し特養、それから老健に絞りまして調べをさせていただきましたものをご報告、ご説明をさせていただきたいと思っております。今言いましたように、特養が7つございまして、その中に含まれる事業所が19ございまして、それから、老健のほうで4施設ございまして、その中に9事業所ございまして、合計、調べましたものが28事業所でございます。実績額を申し上げますが、7,679万6,582円でございます。これを常勤換算数で割りますと、常勤換算数が420.5人でございますので、月額約1万5,219円ということになりまして、県のホームページに出ている数値とほぼ一致するというご希望をしたいと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 新しい施設がオープンすると、するのではなくて、する前に人をそろえなくてはならないわけですが、この交付金は今年度で終了というふうになっています。政権は、来年度も、24年度も続けたいというふうに言っておりますが、来年は介護報酬の改定の年でもありますので、人件費を上げれば当然保険料も上がるシステムになりますし、その辺の対応が国がどうするかともわかりません。佐渡市は、国の30年先をいっておるといふような話も、高齢化、先をいっているという話も聞きますし、非常に老人の福祉、介護の問題が大きなウエートを占めるわけですが、介護保険特別会計にも一般会計から10億円も繰入をしている現状ですが、もし24年度国の施策がなかった場合、どういふふうを考えているのか、伺います。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

議員のおっしゃるとおり、一番の心配は処遇改善交付金が24年度以降も適用されるかどうかということでございます。これについては、先般の新聞報道でも新しい厚生労働大臣も話しておりますが、今のところ続けていきたいというようなことはあります。ただ、財源のほうはまだはっきりしていないという状況でございますし、我々のほうも今の段階では、県のほうに問い合わせしましたところ、何とか継続をしたいという状況だということでございますので、まず我々のほうといたしましては、県を通じて処遇改善の交付金というのが雇用対策、それから施設をつくった上でも一番大事なものだということを強く要望させていただきたいと、このように思っております。今の介護の交付金につきましては、介護職員しか支給されないというちょっと弱点がございますので、これらにつきましても今上げました事業所はそれぞれの介護職員以外の方にもプラスで底上げをしてお支払いしているという状況も私聞いておりますので、そのあたりも含めまして、そういう新しいものができるかどうかというようなこともまた要望していきたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） では、次の質問にいきます。

新潟医療福祉大のプロジェクトですが、ソーシャル・レインボーということで、支え合いということで、

きのうの質問者の方の答弁にもございましたが、昨年来、佐渡市の重要政策として、羽茂地区でコンパクトシティという、福祉版コンパクトシティという事業が立ち上がっております。内容が非常に似ておるということで、これをこの後どうするかということ協議するそうですが、非常にかかり合いが似ておるものですから、それも1つは新潟大学さん、もう一つは福祉大学さんということで、同じプロジェクトが2つ、同じ市で動き出すというのちょっとやりにくい部分もあるのではないかなというふうに私は思うのですが、そこで協議するという事なので、ここではどうこう言えませんが、当然学生さんが協力していただいても、それをコーディネートするのは多分市の職員だと思っておりますが、こういうふうにそういうプロジェクトが2つあり、しかも先ほど来話しているように、福祉施設をどんどん増設をしなくてはいけない、開設準備もお手伝いしなくてはいけないという中で、本当にできるのか、2つのプロジェクト共倒れにならないかというふうな心配をしておりますが、その辺のところはどういうふうに考えていますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えいたします。

新潟医療福祉大学の提案は、佐渡で13地区でやってみようというふうな提案でございました。コンパクトシティですので、このパターンというのが集落によってやっぱりやり方が違うだろうということで、その集落、集落でどのような形が適しているかも含めて、集落内に入って行って、お話をし、やりたいということでした。既に羽茂でやっていることについてはご説明済みですし、そちらのほうとも連携していくことについても提案され、副学長さんがご提案されたのですけれども、提案されている方もご了解をしております。ですから、このパターンだけで佐渡じゅうすべてオールマイティーですという形ではなくて、地区によってはやり方が違うのではないかと、それを学生と一緒に取り組んでみたいということでした。市としては、この後の話し合いを含めまして、高齢福祉課等とも含めまして十分話し合いをした中で、どのように取り組めるか、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） そういうふうに構想というのですか、それを一生懸命考えてつくるのは、それはいいことだと思うのですが、実際現場に出ていくのはやっぱり市の職員が出ていくしかない。大学生、地元の方も福祉大の方はいらっしゃるという話もありましたけれども、主体的に動かなくてはならないのはやっぱり市の職員だろうし、そここのところでコンパクトシティもなかなか地元の協力者というか、理解が得にくいとか、中心になる方々がなかなか決意してくれないとか、その辺のところ非常に難しい部分に来ている中で、そういうことがまた重複して行われるのがいかなものかなと私は心配しておるだけなのです。その辺のところを、当然職員も体は1つしかないわけですから、今後また職員そのためにふやすというわけにも当然いかなないわけでしょう。だから、その辺のところをしっかりと考えて、成果が上がる仕組みづくりをやっていただきたいと思っております。

次に、社協のことに入らせていただきます。本定例会に陳情が第3号が出されております。入湯税の引き下げ及び免除を求める陳情というものが出されております。午前中の質問者の方も入湯税のことで種々質問がありましたが、題目は入湯税の引き下げ及び免除を求める陳情となっておりますが、陳情趣旨という

ところ、あるいは陳情項目というところになってまいりますと、日帰り利用料金を引き下げてください、特に高齢者が健康増進などに活用できるように、高齢者の利用者は免除してくださいというふうになっております。税金というのは、施設の方が利用者の方から集められて、市に納めるものですが、税金を引き下げたから、それがすなわち利用料金が引き下がるものでもないというふうには私は理解をいたしますが、ここの陳情趣旨の中で、市から民間譲渡された施設が値上げになって、使いづらくなったというふうなことが書いてあります。そのことにより、税金が安くなることにより、利用料が当然引き下げてもらえるものだろうという推計のもとにこういう陳情がされているのかもしれませんが、例えばそういう陳情が出て、市が入湯税をある程度引き下げたような場合に、今このテーマに、陳情になっておりますので、聞きますが、譲渡された社会福祉協議会の方々は引き下げをするような考えを持っていらっしゃるということ聞き取りをしてあったらお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えをいたします。

入湯税が下げられた場合、その相当額について温泉の利用料が下げられるのかということでございます。これにつきましては、社会福祉協議会といろいろなやりとりの中で、最終的には現在の経営者でございます社会福祉協議会のほうで決定をされるわけではございますが、その方向で検討をしているというふう聞いております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 譲渡された施設の経営状態を先ほど伺いましたが、大変厳しい状態だと思います。

1つ、畑野地区の松泉閣のみ赤字になっていますが、これの主な理由をお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

畑野の松泉閣のみについて赤字ということでございますが、これは他の温泉施設に比べましてかなり温泉施設の規模が大きいことで、その運営に係る経費がかさんでいることが1つございます。あと、もう一点、大きな要因なのでございますが、譲渡する前に社会福祉協議会のほうで一緒に隣にございましたこがね荘、こちらと一体というような運営形態を社会福祉協議会のほうではとっておりましたが、こがね荘については違う団体さんのほうへいきました。その関係で、職員が丸々今度畑野の松泉閣の温泉のほうの運営経費の中に組み込まれた関係で、ほかの施設に比べまして経営が悪化したというような状況でございます。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 最近、原油等も値段が上がっていますし、経費等も当然上がっていることも原因になるのかもしれませんが、22年度終わって684万円の黒字、これは市からの補助金が入ってですから、市からの補助金がなくなった後の2年間は非常に厳しい経営になってくるといえるのは、このままの推移でいけばですが、見えてまいります。そのような中で法人は厳しい運営をしているわけですが、陳情も出てきて、これから委員会等で審査があるわけですが、これを解決するためにはどうしたらいいかということで非常に執行部も議員も悩むわけですが、税金を下げればいいという単純なものではなくて、やはり税金を下げたら、当然利用料金を下げていただく前提ですが、下げられた場合に、さらに利用客の方が多く利用

していただいて、収益を上げる、そういう仕組みづくりをしない以上、なかなかこの陳情者の希望を聞き入れることはできないというふうに思います。その辺のところについて、まだ入湯税が下がるとも決まっていはいないわけですが、その辺の工夫をしたいから、入湯税についても対応してくださいみたいなことは、社協さんのほうでは何かお話があるのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

確かに入湯税が下げられて、その相当分を料金の値下げにつなげましても、今まで減少した利用客がもとに戻るかどうかという部分是不透明な部分がございます。当然温泉としましても、利用客がふえなければ今後の施設の運営は厳しいものでございますので、社会福祉協議会のほうでもその辺を見据えまして、つい最近なのでございますが、4つの温泉施設をまとめましたパンフレットを作成しまして、新潟、両津の佐渡汽船のターミナル等に配置し、旅行客等をターゲットとして新たな利用客の呼び込みでありますとか、そういう形で個々新たな利用客の集客に向けての努力も社協自ら一生懸命行っているところでありますので、そういうもろもろの活動を通じながら、さらに利用客の増加を見込んで今活動、取り組みをしているところでございます。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 難題ですが、いろんなところ、皆さんで知恵を絞って、この問題を解決するように努力していきましょう。

それでは、社協のあり方ですが、先ほど演台から申し上げましたけれども、伊賀市さんの社協を勉強してきた私どもとしますと、今の佐渡市社協の皆さんのあり方というのはやはり行政からの委託に頼った姿勢が見えるのではないかとこのように感じます。島の福祉に係る諸問題について、自分で問題を発見し、それを解決していこうという姿勢がぜひ欲しいわけですが、そういうふうな話というか、お願いというか、助言といいますか、そういうことを当然市としてもしていかなければならないし、市長も先ほどそういう発言がありましたが、それを役員会やどこかに持って行って、そういう発言をするということは、今は市としては考えていないのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

現在も私たち社会福祉課並びに高齢福祉課、個々ではございますが、課長、補佐等と社会福祉協議会の事務局長、次長等と定期的な、形としては意見交換的な場を設けまして、佐渡市の課題でありますとか、社協さんが抱えている課題、あるいはこちらで伺っている社協さんのほうへ改善してもらいたいような要望等は伝える場は設けて、その中でお互い関係を持ちながら、社協さんもよりいい社協になってもらえるよう、話し合いの場は設けているところでございます。これからは、その辺の部分をもっともっと回数を密にしながら、タイムリーな部分の要望、要請等も随時行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 視察に訪れた伊賀市では、職員の皆さんの足取りが軽いというのですか、自分でテーマを見つけて、くるくる、くるくる歩いて、それを上司に特に相談、相談はするでしょうけれども、自分で解決する方策を考えながら動くような感じがしました。今の、失礼ですが、佐渡市の社協さんは、上

まで上がっていくのにも時間かかるし、そこから決定して、おりてくるのも時間かかるみたいな、非常に大きな組織の困った部分があるような気がします。ぜひその辺のところも機能的に動ける仕組みづくり、意見交換をして、頼りになる社会福祉協議会になっていただきたいというふうに思います。

次、フィルムコミッションいきますが、きのう夜10時からのNHKのドラマが佐渡を題材にされているというふうにメールで知りまして、私も見ました。きのうは1回目で、全然というのか、ちょこっと相川の選鉱場のところが流れて、一番番組の終わりに、多分あれはドンデン山からの両津湾の眺めだと思うのですが、ぱっと流れました。最終回には佐渡が題材というか、場所になって、宿根木ですとか、相川の金山、選鉱場あたりが舞台になって放映をされるらしいのですが、非常に最近フィルムコミッションの活躍といますか、事業で多く佐渡が取り上げられるようになって、とてもうれしく思っています。この間のトライアスロンのときも行列の相談所のチームの皆さんが出演され、あるいは応援団にもかなりの方がお見えになったというふうに聞いています。この行列相談のテレビを制作している会社は、私もその会社の方と面談をしましたけれども、かなり多くの放送番組を制作していると、有名な会社なのだそうですが、ぜひ今回の縁で、さらに佐渡を広めるために制作をお願いするべきだと思うのですが、その辺のところの今後のことについて、課長は何かお話ししてありますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

「行列のできる法律相談所」の企画の件でございませうけれども、議員にもご尽力いただきましたけれども、赤泊の海上大相撲、これあの番組の司会者のチームと地元チームが実際に現場で取組を行うというようなスケジュールだったのですが、例の件で行われませんでした。今後についても、来年以降も引き続きお願いしていくということで番組の関係者とお話をしております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 取組をされるのは、杉村太蔵君と磯野貴理子さんと、もう一人はアンジャッシュの渡部さんだったのですが、地元の方も決まっていたのですが、非常に残念でした。ぜひほかの番組でもどんどん佐渡をPRしてほしいと思います。

「飛べ！ダコタ」ですが、来年の5月公開ということで、非常に期待されるわけですが、今回のオールロケということで大変楽しみです、1回ロケーション、こういう映画、ロケーションあると、どのぐらいの人たちが見えられて、どのぐらいの宿泊をされていくのかというふうに非常に興味があるのですが、昨年度の実績では1,449人ということを知っていますが、今回のこういうふうな本格的なといいますか、映画になるとどのぐらいの効果があるのかを教えてください。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） 「飛べ！ダコタ」につきましては、来年の1月の11日から約40日間の島内におけるロケということで、スタッフは100人体制というふうに伺っております。したがって、その方々が佐渡で宿泊され、食事をされというようなことで、私どもとしましては経済効果は約8,800万程度あるのではないかと。ただ、山形で撮影されました「おくりびと」という映画がございませうけれども、これもスタッフの食事や宿泊、セットの制作費、そういった直接効果が約1億円あったと、それから副次的ないわゆる観光宣伝、こういうものを入れますと5億円、足して6億円の経済効果があったと言われており

ます。よく似ているところは、山形県内で37日間のロケが行われたということで、一般的に1日当たり300万から400万ぐらい推計されるというような、経費が、約1億円の経済効果あったというようなことで、島民が盛り上げることが非常に映画の制作に成功させることだというふうに考えています。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） ぜひこの映画がヒットされるように頑張っていたきたいと思います。私どももPR等頑張りたいと思います。

最後に、航路問題ですが、小木航路は1隻体制になり、赤泊航路は高速船になりました。当初の佐渡汽船の想定では、かなり赤字が縮減されるという、そういうふうな説明だったのですが、実際に運航してみると、削減額はほんの少し、結果してお客が減る、不便になることにつながっております。その辺のことは、当然乗客減ったからだと思いますが、その辺のもくろみ違いがありますが、その辺は、課長、佐渡汽船はどういうふうに話していますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

小木・直江津航路が1隻化、それから両泊航路につきましては高速船の就航率が悪いということで、これにつきましては18年の小木直江津航路のあり方検討会議、この中で関係者による誘客増を図りたい、あるいは佐渡汽船としての経営改善を図りたいというような合意を得まして、19年度から経営改善計画というものを実施しております。この内容としましては、不採算航路対策、増収対策、グループ会社の再編、経費の削減等を盛り込んでおりますが、ご指摘のとおり、利用者が減少しているということがありまして、航路収支は思ったほど改善されていないというのは事実でございます。これにつきましては、今後、6月に設置されました佐渡航路確保維持改善協議会において、あり方の検討の中で経営診断等も取り入れながら、対岸市も含めて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 赤字が多いので、やめてしまえというふうに言われるのが地元としては大変苦しいのですが、例えばあいびすについては3月から11月まで走っていますが、3月と11月は極端に就航率が悪いです。船がああいう船ですから、それは当然なのですが、それを運航することにしておいて、当然乗組員は配置されております。走れません。でも、当然乗組員のコストはかかるわけですから、それで赤字額がふえるというのはとても苦しいのですが、その辺のところは、私はどうせ乗れないのだったら4月からでも構わないと思うのですが、その辺のところは会社はどういうふうに言っていますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

会社としての正式なコメントはございませんけれども、今3月、11月というお話ありましたが、年間を通して就航率がかなり悪いという船であります。年によって変動はありますけれども、大体70%から80%ぐらいの就航率で、昨年におきましては78.6%という就航率であります。これは、船が就航率が悪いから、乗らないのか、アクセスが悪いのか、逆の問題もありますけれども、一方では指定航路という関係がありまして、12年にこの制度ができましたから、両泊航路につきましては冬期運休になってからちょっと若干変わっておりますけれども、最低限必要な輸送能力等を国において定めておりますので、その辺の要件を

クリアするというところから、確かに議員ご指摘の見解はあろうかと思えますけれども、それについてもこの後関係機関で協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 指定航路という話がありましたが、指定航路というのは最低何往復しなさいとかいうふうな決まり事だと思うのですが、私に言わせると、船自体が指定航路違反だと私は思っています。渡りたいとき渡れないのですから。本当に大あらしならあきらめますけれども。

もう一つ地元のことでひとつ聞かせていただきたいのですが、小木港から直江津へ渡って、直江津から帰りたと思って往復切符を買ったけれども、残念ながら直江津から帰れなくて、新潟に移動して、新潟から両津へ帰ったというふうな場合は、往復割引の適用があって、追加のお金は要りません。ところが、赤泊の往復切符を買って、寺泊発の船が欠航になったので、新潟に出ると、310円の追加の金額が必要に現状ではなっています。今ほど話があったように、ちよくちよくとまる船で、さらに新潟まで移動しながら、さらに追加のお金を取られるというのは非常に不満が出ておるのですが、多分往復の適用がされないからというのが原因だと思うのですが、これは改善していただきたいのですが、対策に動いていただけますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

これにつきましては、赤泊航路に就航している高速船あいびす、先ほど説明しましたとおり就航率がかなり悪いということで、赤泊航路の往復切符を買って、帰り欠航になったというときに、新潟航路を回らざるを得ないという場合に、帰り、往復の、今3割引きになっていますけれども、この適用がないために、追い金、310円ですけれども、発生するというものでございます。これについて、汽船のほうに確認をいたしました。新潟・両津航路及び直江津・小木航路については、航路は違いますけれども、ほかの航路へ回った場合におきましても、同じ2等であるため、回遊を認めているということでございます。両泊につきましては、カーフェリーと高速船ということで船種が違うために、現在は回遊というものを実施していないのだと。これは、もう少し聞きますと、社内取り扱い規定だということでありますので、このあたりにつきましては市としましても、就航率が悪いために、たまたま欠航で帰れない、自己都合ではなく帰れないということでありますので、2等という設定がない以上は、高速船についても同様な扱いをするようにということで、国への届け出等が必要にはなりますけれども、佐渡汽船のほうに申し入れをしていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） ぜひお願いします。

小木航路の話に移しますが、今地域公共交通確保維持改善事業ということで赤字航路の赤字補てんが出るということで協議が続けられているということを知りましたが、もし赤字補てんが実現した場合に、その恩恵というのは佐渡汽船のみになるのか、あるいは利用される市民の2等往復の割引率を今3割を5割に復活するとか、いろんな案があるかと思いますが、そういう市民に還元する方法を考えているのかをお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

今ほどのお話は、小木・直江津航路の年間約5億円の赤字がございますけれども、こちらについて、本年度国において新設をされました補助事業によって運航費の補助をいただくということで、6月に県が設置しました協議会の中で決議をしたものを今国のほうに申請中ということであります。今月末までに航路の指定等についてもされれば、内定通知等いただいて、10月以降の運航について補助をいただくという段取りになっております。これは、赤字であるために補助金をもらって、その部分を佐渡汽船の赤字が減少するわけでありましてけれども、その分を利用者の運賃還元にあてるということでありまして、また収支が悪化するということで、国としてもそれは認めていないということでありまして、補助をして、なおかつまたそこに補てんをするというのはできないという話であります。新潟・両津航路で今建造を予定しておりますおおさど丸の船舶建造に係る運賃還元とはまた別の次元で協議をしたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） その航路をそうするとそうかもしれませんが、佐渡汽船ですから、3つの航路をやっておるわけですから、その中で今までは会社が大変だということで5割の割引があったのを3割になったわけですから、それは理由づけを上手にすれば、できない話ではないというふうに思います。さらに、この補助が実現するようにぜひ頑張っていたきたいし、そのことについても引き続き協議をお願いしたいと思います。

最後に、市長のことに戻りますが、先ほどははっきりしたお答えをいただけませんでした。私は、新聞で市長が全離島の会長を継続してお引き受けになったという新聞報道を見て、あっ、これは市長さん、やっぱりもう一回やるのだなと、そう思いましたが、今はまだそういうふうなことを言われません。何回聞いても答えは変わらないと思いますが、ではいつまでに自分の態度を表明するのかについてお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 政治というのは非常に微妙でありまして、そう簡単にいつまでというふうにはいかないのは議員自ら十分理解されていると思います。その時期になりましたら、また。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 選挙というのは大変なことです。特に現職の人というのは、ことしの東京都知事のように、ぎりぎりまで引っ張って、最後に手を挙げるというのが一番有利なのかもしれませんが、市民に対してしっかりと自分の政治信条を表明して、選挙を戦うためにも、私は早目に自分は次はこういう気持ちでやりたいのだということをするのが政治家の使命かと思っておりますので、早い時限での自身の態度を表明することを望みまして、以上で私の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時29分 休憩

午後 4時40分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔24番 祝 優雄君登壇〕

○24番（祝 優雄君） 3.11の災害を教訓に、食料安全の観点から国民の意識は大きく変化をしつつあります。安全な食材供給基地として佐渡を発展させ、アジア圏をリードする食料供給のモデル地域をつくるべきであります。佐渡の恵まれた諸条件を最大限に活用すべきであり、食料基地として、農業では作物の選定を、漁業では従来の漁法にとらわれない大胆な見直しが必要です。緯度、経度、気候条件などを徹底的に調査、従来とは全く違う観点から、米と鮮魚に続く佐渡ならではの付加価値の高い食料供給基地づくりを急がなければなりません。新鮮で豊富な食材の出荷体制の整備を急ぐのはもちろん、新鮮で豊富な食材を生かし、加工に取り組む環境をつくり出さなければなりません。原材料が島内で調達できる優位性を生かし、企業化を図る施策は現在見当たりません。本腰を入れた対応が必要です。農協や市職員の発想には限界があることも承知をしております。議会も執行部の提案の弱点を探すのもよいが、弱点を補い、足腰の強い施策に育て上げる度量が必要であります。民間活力を導き出す手だては、行政の大きく重い仕事です。1次産業従事者の意識も変わってもらわなければなりません。加工など関連業態を近代的なイメージにつくりかえ、若者の就業環境の確立を急がなければなりません。佐渡市は、国と歩調を合わせ、農業、漁業に戸別所得補償など、つけ焼き刃的対策が目立ち、産業形態に育てる将来展望が全く見られないのは残念です。投入する予算額は多いが、成果につながっていないと考えているのは私だけではあるまい。今議会は、農業に直接かかわりを持たない者の目線で、市長に食料供給基地の確立に絞って具体的にお尋ねをいたします。

福島原発事故で、佐渡島内の畜産農家に直接影響が及び、かなり動揺が広がっております。事故以来、農家に対する指導と飼育、出荷にどのような影響が出ているのか。また、東電への損害賠償の対応は考えているのか。現在畜産振興に最も欠けていると思うものは何だと考えているのか。

次に、3月議会で、佐渡で生産される牛乳について、島内の消費拡大を佐渡市主導で急いで整えるようお願いをしました。今までにどんな対策がとられ、どのような状況が生まれているのか、お聞かせをいただきたい。

佐渡には原材料がありながら、加工など、新たな事業展開につながる意識が全くないと言ってもよい。しかし、世界農業遺産指定など、恵まれた環境は整いつつあります。これを生かしていかなければなりません。米、柿の販売は一定の評価を得ておりますが、しかし工夫が足りないと思っております。ネーミング、販売形態も実情に合っておりません。核家族化している現状を見ていない。単位が大きいため重くて運べない、多過ぎて食べ切れないなどの意見が多く寄せられております。例えばおけさ柿の1箱の量が多過ぎて、3分の2は腐らせてしまうという話が伝わってきております。農協などに何度となく伝えるが、変化の兆しは全く見えないとの声も聞こえてきます。市場調査に金と時間をかけているようですが、消費者に背を向けた生産、出荷、販売戦略はあり得ません。

もう一点、震災を経て、各家庭、自治体の非常食備蓄の意識は高まりつつあり、目線を広げ、原材料供給の優位性を生かし、加工の方策を探り、体制を整えるべきであります。そのためには、現在の非常食の常識を破る商品開発と販売形態を整えなければなりません。長期保存が可能な非常食は、キャンプにも使

え、核家族化した現代社会に向いております。ひとり暮らしや老老家庭、若者の生活パターンに溶け込む要素も秘めております。現代社会に溶け込める商品開発と販売戦略は、大学との包括連携を活用、特に若い女性の知恵とアイデアは勝負を左右する要素であります。企業誘致ではなく、企業をつくり出すことに時間と金をかけるべきだと考えております。

次に、離島における災害時の伝達システムについてお尋ねをいたします。東日本大震災の反省から、届かなかった避難指示が問題になっております。警報システムの見直しが各地で進んでおります。今回の被災地は、日本でも一番警報設備の整った地域で、なぜ避難指示が住民に届かなかったのか。有線の弱点、地震で通信網が一瞬にして破壊され、従来の警報網が機能しなかったことであります。8月28日に行われた総合防災訓練に、佐渡市の持つ防災通信網はどのように機能したのか。佐渡市も中越沖地震や高波被害のときなどに、多額の経費をかけた警報システムが機能しなかったと報告がされております。当初予算で緊急伝達システム実施計画の委託業務料が5,800万盛られておりますが、3月11日の震災の教訓を生かし、携帯電話に一斉でできるエリアメール方式に切りかえるべきではないでしょうか。このエリアメール方式では海上の漁業者へも伝達ができ、停電後も携帯はしばらく使えたと報告されております。佐渡でも携帯電話方式に変えるべきだと考えておりますが、いかがでしょうか。

LED防犯灯設置事業についてお尋ねをいたします。22年度、防犯灯設置事業に3億3,000万余りを投入し、島内の防犯灯を省エネ効果の高いものに交換しました。交換した結果、目的どおりの電力消費量と料金の節約効果は得られているのかどうか。

次に、離島ガソリン流通コスト支援事業についてお尋ねをいたします。離島の石油製品の流通コストは、流通経路により、本土に比べ約7円から15円程度割高であり、加えて販売量が本土より少なく、販売店のマージンも高いことから、離島の石油製品の小売価格は高どまりとなっております。このため、離島の販売店が島民にガソリンを販売する際に本土並みになるように、流通コストの支援措置を講じたと説明がありました。この事業で、佐渡のガソリンは1リットル当たり7円の補助を受けることになりましたが、この事業が1年限りで終わるのではないかとの声が聞こえてきます。事業に対する国の考えと市の対応はどのようにしておられるのか、事業継続に向け、どのような取り組みと対策を講じているのか、お聞かせをいただきたい。

次に、外郭団体についてお尋ねをいたします。行政改革大綱集中改革プランの進捗管理について、行政改革推進委員会は最終答申で、市が出資する第三セクターや運営補助など財政支援を行っている外郭団体の健全運営、統合、自立を目指せと指摘がありました。市の外郭団体の定義と市が外郭団体として扱う団体の名称をお聞かせをいただきたい。

次に、社会福祉協議会、シルバー人材センターに現在何名の佐渡市の退職者が再就職しているのか、またその人たちの身分はどのようになっているのか、お聞かせをいただきたい。

次に、社会福祉協議会の理事の任期は何年なのか。

次に、離島における交通体系への支援と問題点についてお尋ねをいたします。合併以後、年度ごとに航路とバス運行に対する支援の総額をお聞かせいただきたい。

次に、路線バスの運行補助の対象路線ごとの便数、輸送能力と輸送実績、補助対象外路線の便数と輸送能力と輸送実績をお聞かせください。

次に、新保川ダムが継続事業となり、関係者は喜んでおりますが、事業実施と完成年度は何年になると予測をしておられるのか。そしてまた、下流には金井小学校が改築をされております。この周辺の河川で堤防の危険性が指摘をされておりますが、この対策はどのようにするのか、お聞かせをいただきたい。

次に、海上自衛隊誘致への対応についてお尋ねをいたします。6月議会で海上自衛隊の誘致を提案しましたが、非常にタイムリーな情報が入ってきました。超党派の病院船建造を推進する議員連盟の要望を受け、次の国会に提案される3次補正で調査費を計上する方向との情報があります。運用は、当然海上自衛隊が担うこととなります。日本海側の中心に位置する佐渡が病院船の母港の候補地として手を挙げるのは当然だと考えております。市長は、災害の対応を考えると、佐渡島民のためにやることは何でもやると答弁をしております。その思いは今も変わっていないのかどうか、市長の意思確認をし、総括の質問といたします。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、祝議員の質問にお答えしたいと思います。

安全、安心の食料供給基地を目指せということで、特に産業形態自体が極めて極端に弱いということを申されたのですが、佐渡は市場からの距離が遠いことから、販売、流通の体制づくりが遅れておりました。そのために生産加工の取り組みがなかなか進まずに、結果として島内産業間の波及力が小さいのが現状であります。しかし、議員もちょっとおっしゃられておりましたが、一部、米とか柿とか水産加工物のブランド化などが進んでおるわけでございますが、そのほかにも米粉、果樹、それから水産物の加工が、小さい規模ではありますが、前進をしているところでございますし、販売のほうは新潟市や首都圏の販売拡大に向けて取り組んでおるところでもございます。島であるがゆえに流通の課題がたくさんあるのですが、生産者の加工と販売を支援することが6次産業化の推進につながる。特に、これもまた議員がおっしゃられたように、大学の知恵をしっかりとかり作業が現在でも進んでおりますし、これを大いに進めていきたいというふうに考えているところでございます。

原発の問題で、一時的には枝肉価格の低下や堆肥の移動制限が行われる影響がありました。稲わらをJAが自ら飼育していた牛に利用したということで、地産地消を標榜する農協が自ら悪いときに限ってこのような放射能に汚染された稲わらを外部から買うというのはまことに遺憾なことで、強くこの改善方を申し入れておるわけでございます。また、畜産振興の課題としては、経営規模や高齢化、担い手不足のほか、とりわけ肉用牛については生産物を島外に出荷するという現状が極めて難しい問題もありますが、この問題についても振興を図っているところでもございます。現在畜産振興に欠けているものは何かということですが、やはりかなりの新規参入への振興策は講じておりますが、ご存じのように、なかなか牛自体、あるいは豚自体が地域の共同体となじみづらい、つまりなかなか飼育するにしても近隣の関係等難しい問題もあると、同時に高齢化していて、なかなか口がついたものを飼育するというにはいろいろ問題もあるということでございます。では、共同飼育をすればいいかということでもありますが、結構田舎に行っても、この問題で場所の設定等に地域の反発も多いということもございます。

乳牛が、乳製品の、3月議会で提案された島内の生産量と、それから販売量のギャップについて強い申

し入れがありました。これも主体的には農協さんがやっているということで、それを越えた販売の仕組みを考えようという提案も申し上げましたが、なかなか素早い反応が現在ない状態で、しかしながらいろいろなキャンペーンでお手伝いをしながら、現在販売促進を図っています。これだけでいいのか。3分の1がもう既に島外へバルクのままで、バルクというのは商品の形ではなくて販売しているということ自体が非常に大きな問題だという認識は強く持っておりますし、さらに農協に対してのプレッシャーを、プレッシャーというもおかしいですが、助言を続けていきたいというふうに思っております。詳細は、農林水産課長に説明をさせます。

それから、離島における災害時の伝達システムのところからお答えしたいと思います。8月28日の総合防災訓練から見えてきた反省点というところがございますが、これにつけては何度もご報告申し上げているように、規模としては今までない大規模の訓練を行いました。陸海空の3自衛隊の共同参加を得たということは初めてでございます。地域では非常に極めて珍しいケースでございましたが、規模が大きくなったものの、緊迫感の問題、あるいは我々も含めてシナリオどおりにやろうという意識で、実際問題としての緊迫感が欠けているということがございました。これについては、反省と見直しをやるつもりでございます。

それから、緊急情報伝達システムでございます。これは、たまたま我々は情報システムを入れようとしているときに3月11日の問題が出ましたものですから、私ども2度行く過程の中でいろいろ聞いてきました。あの地域は、大きな津波、地震が起きるということを前提に、極めて日本では先進的な情報伝達システムが完備していたところがございます。しかしながら、ここに、議員もおっしゃられるように、一部到達しない情報がある。それから、我々もあの地域入ってみました。今回の件は一番何といっても津波の影響、もう一つは原発の影響でございました。津波の影響については、すぐ近くまで行く、その現場に行く間に家はほとんど壊れていない状態で、通信網はしっかりしておりました。しかしながら、津波が来たことによって、その地域の通信網はずたずたになりまして、津波が来る30分や40分の間は十分機能しておりましたが、来た途端に無線の通信網はほとんど機能しない状態になりました。最後まで機能していたところもありましたが、ほとんど電柱自体がそんな高いところに立っておりませんでしたから、放送の鉄塔自体が倒れる、あるいは女川のように通信所自体が波にのみ込まれて、全く放送ができないというふうなことでございました。今回議員はエリアメール、ドコモのエリアメールのご提案があります。これは、今までと違って、今回の災害を機に無料になったそうございまして、非常に使いやすい仕組みとしてでき上がってきたということでもございますので、これはぜひ採用方を検討させるように指示しているところでございます。現在佐渡市がやっているのは、委員会を立ち上げて、外部の知識経験者からのお知恵もいただいてやったのは、今回10億円余りの緊急情報伝達システムでございます。これは有線でございます。有線と無線では、原則としては恐らく無線のほうが万が一のときの対応としては強いと私は思います。しかしながら、担当によりますと、佐渡市も一時、合併当時、設備の施設をいたしました。この間の防災訓練のときも使いましたが、無線の放送施設、6カ所の鉄塔と、それから各支所に無線の端末を置いてあります。移動用の端末を置いてあります。しかしながら、これ自体が中途半端でございまして、佐渡全体をネットワークするには膨大な金額がかかる。また、屋内端末を1台ずつつけますと、全部で30億にも達しようとする金額がさらにプラスになるのではないかと、こう言われております。ちょうど震災前に決まった

ことでありますが、一番安定して、比較的廉価な仕組みを一度全家庭に入れたいというのが今回のご提案でございましたので、それはそれとして、完璧にすべてを網羅できるという仕組みは現在のところございません。そのためにぜひこの件は、携帯電話方式も当然今度は無料になりますし、いいと思いますし、今の計画している件も配備させていただきたいというふうに思います。ただ、今回行ってみてわかったのは、サイレンが非常に効果があったということでもあります。それは、災害が起きる時間によってでございます。家の中に皆さんがいるときには家庭内で、例えばあらしの中でサイレンは聞こえませんが、家庭の中の端末、我々が今計画しているのがよろしいですし、みんながお天気がいいときに外へ出て働いているときにはサイレンと拡声機が一番いいわけです。その組み合わせがこの後、今回は屋内だけでございますが、屋外の配備も含めて、またご議論いただければというふうに思っております。

LED防犯灯の設置事業についてでございますが、これは効果等のデータの問題がございますので、建設課長に説明をさせます。

離島ガソリン流通コストの支援事業についてでございますが、前回私もお話ししたように、これをもちまして、国はこういうふうに言っておるのは、これによって離島の価格差はなくなるという金額を7円とはじいたと、例えば佐渡の場合は、ということでございます。ただ、それを補助しても値段が下がらないのは何かという検討はやりまして、お答えは、佐渡の場合は極めて小さなガソリンスタンドがあって、それは地域がそれぞれに必要としているガソリンスタンド、それを維持しようとする、どうしてもここまでの価格は必要だということでございます。この問題は、これからまた島民の皆さん方と議論を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、外郭団体についてでございますが、外郭団体については、外郭団体の健全運営、統合、自立を目指せと指摘されて現在いるわけですが、これについての今回のお問い合わせは、外郭団体として扱う団体の数と名称、それから23年度予算での負担金、それから雇用人員と職員OB等の再就職の数と在籍年数、社協の云々というデータでございますので、これにつきましては担当課長から説明をさせていただきたいというふうに申し上げます。

離島における交通体系への支援と問題点で、合併以後、年度ごとに航路とバスの運行に対する支払い総額と路線バスの運行補助の対象路線ごとのデータでございます。これにつきましては、担当から説明をさせたいと思います。

それから最後に、病院船と言われること、これは私も一部紙上でお聞きしました。超党派の病院船建造を推進する議員連盟の要望を受けて、要するに3次補正で、今回の災害向けに調査費を計上する方向との情報を得ているわけでございます。運用は海自ということですが、これについて私はまだ正確にこの情報を得ておりません。これが日本海側なのか太平洋側なのかわかりませんが、いずれにしても情報をとり次第、候補地として手を挙げることはやぶさかでございますし、近くに病院船があれば、当然島民の万が一のときの対応もできると思いますので、それはぜひやらせていただきたいというふうに思います。

それから、新保川ダムでございますが、新保川ダムの事業の件でございますが、これはもう既に発表されたように、新保川ダムは存続の立場で提言書が知事に出されました。内容は、新保川ダム事業は継続とするが、ダム完成はしばらく先になることから、下流域に建設中の金井小学校の治水対策について、地域と

ともに検討する必要があるとの提言でありました。今後その方策を新潟県とともに地域や学校関係者、保護者の理解を得ながら前進させていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

島内で使用された汚染稲わらのお話になるかと思えます。これにつきましては、JA佐渡が管理する肉用牛中核育成センターというところなのですが、ここが5月30日に購入した宮城県産の稲わらから放射性セシウムが検出されたことでございます。1万4,900ベクレルという数値となっております。この稲わらを給与された牛は54頭でございます。そのうちの3頭が市場に出荷されました。この3頭の牛も全部残っていた肉で検査をしましたが、80から130ベクレルぐらい、一般的な暫定基準値の5分の1程度ということでございますが、ものが検出されたものでございます。その暫定基準値の5分の1程度でございましたが、これはJAと話をしまして、この事実が出た段階で、売れ残っていた牛肉につきましてはすべて回収を早急にしたということになっております。残りの51頭は、現在同センターで飼育中です。これは、新潟県から方針が出ておりますので、この後、順次全頭検査を経た上で出荷されることになっております。この事実に基づきまして、我々としては、稲わらが去年の秋に長雨で思ったよりちょっと収穫量が少なかったというのが一つの要因でございまして、島内における稲わら収集体制の整備をしなければいけないというところでありますが、新潟県が緊急的に整備した県産稲わら緊急整備事業というものができました。ここでJA佐渡自らが稲わら収集機械を導入します。生産組織を育成して、その生産組織が稲わらを収集していくという形でございます。その収集された稲わらは、JAが買い取りをするということで、肉用牛中核育成センター以外の島内の肉用牛の飼育にも供給していくということで、JA自らがきちっと稲わらをとる生産組織の育成と佐渡のほかの畜産農家への供給体制ということをしっかりつくっていくということを今進めておるところでございます。

あと、東電への請求につきましては、先般県のほうで会議がございまして、全農グループを中心に、私どもですと新潟県本部が一時的なあれになると思えますが、新潟県本部と県が連携する中で請求する組織を立ち上げると聞いております。その中で請求行為が行われるというふうに聞いております。

それで、販売への影響ということなのですが、7月におよそ5頭の肉用牛で200万程度の影響があったのではないかとというふうに、これは肉用牛の販売ということでございます。というふうに考えております。また、7月の市場も雌のほうはそうでもなかったのですが、やはり肉になる去勢のほうは1頭10万ぐらいの値段で下がっております。ただ、この2点とも、稲わらの問題で下がったかどうかというと、それは一義的には言いにくいところもあるかと思えます。稲わらにつきましては、全国ほとんどの都道府県で入っておりますので、佐渡だけではございません。そういう中では、牛の消費量の問題等もあったのではないかなということも我々としては考えておりますので、ここは今後とも注意深く見ていきたいというふうに考えております。

牛乳、乳製品の消費と販売拡大策でございます。平成22年度の島内で生産された生乳は2,340トンでございます。そのうち約70%の1,630トン、これが島内で消費されております。30%が島外に出ているとい

うことになっております。この原因としましては、やはり人口の減少もありますし、島外産の影響などもあるかと思えます。島外産の安いものが今入ってきておりますので、そういう影響もあるかと思えます。そういう部分で、やはりクリーンミルク生産農場というものも認定しております。鮮度重視による製品化なども含めて、やはり佐渡として、こだわりのある牛乳をつくっていこうということを取り組んでおります。また、島内における消費拡大策として、10月に地産地消まつりと連動してキャンペーンのほうを図っていきたいというふうに、島内産の消費拡大のキャンペーンを実施していきたいと思っています。あと、バター、チーズにおいても7月から順次新製品の販売も兼ねながら、また情報誌などメディアを活用、この前も全国のテレビで佐渡バターが取り上げられました。そういう形で島内外で販売量が増加しておりますので、そこをもっと加工のものも進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） 離島ガソリン流通コスト支援事業のモニタリング調査について、補足答弁を申し上げます。

この調査につきましては、財団法人日本エネルギー経済研究所、略称で石油情報センターが全国離島の800サービスステーションに対して店頭価格や月間の販売量の調査を実施しております。調査方法は、毎月の第1月曜日から第5月曜日までの店頭価格をファクス等により翌月初めまでに報告するというものでございます。佐渡市におきましても62カ所、ガソリンスタンド54カ所とスタンドを持たない販売所が8カ所ございますが、すべてのガソリンスタンド等で価格調査を実施しております。佐渡の調査結果に基づきますと、この制度は5月1日からスタートしてございますが、5月末日のガソリン1リットル当たりの本土との価格差は9.8円、6月末日で11.8円、7月末で10.9円となっております。この結果から、市内のガソリンスタンド等においては7円以上の値引きがされているという調査結果が出ております。また、8月2日に資源エネルギー庁主催で、消費者団体や販売業者等の佐渡ガソリン流通懇談会が開催されました。そこで、この支援制度は平成23年度単年度事業であるということから、各消費者団体あるいは販売所のほうにおきましても次年度以降の継続を要望してございます。また、軽油や灯油等、ほかの油種にも拡大していただくことをお願いし、さらにガソリン税の恒久減税、この辺も離島振興の立場で要望しているところでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 私のほうからLED防犯灯設置事業と新保川ダム事業の補足答弁をさせていただきます。

まず、LED防犯灯設置事業ですが、この節減効果であります。平成22年度に施工した、取替をした防犯灯、LEDに交換した防犯灯は7,602台です。これによりまして、消費電力量ですが、1台当たり13.3ワットから14ワットの削減となり、年間では約40万キロワットの削減になりました。率としては約60%になります。電気料金であります。今現在の料金区分で計算しますと、1台当たりの1カ月の電気料金が大体65円安くなります。これを1年間と台数で計算してみますと、約593万円の削減となります。率にして31.4%になります。

続いて、新保川ダムの事業の事業実施と完成年度という点に関してであります。まず国のほうで新保川ダムの事業についての方向性という部分であります。今現在は、先ほど市長が申しましたとおり、新潟県のダム事業検証検討委員会が県に対して取りまとめを提言したということになります。その後、県が県の再評価委員会に意見を求めまして、この意見を国に上げて、国が今後の治水対策のあり方に関する有識者会議、ここで結論が出て、正式に国のダム事業の方向性が決定されるというふうに県から聞いております。それで、その後、本体工事までに何年ぐらいかかるのかということになりますが、この後の見直し等により、予算がどのぐらいつくかというのが見通しが見えない部分ではあるのですが、県のほうからは、本体工事にかかるまでまだ10年以上かかるのではないかと聞いております。この後、用地とか、そういう部分もあります。あと、完成年度になりますが、早くて平成39年というような数字も出ておりますけれども、これも確かなものではないというふうに聞いております。この後、事業計画というのが立てられる中で、こういうものが見えてくるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

私のほうから行政改革推進委員会の答申を受けての集中改革プランの見直しの関係でございますけれども、先ほど市長のほうから答弁にもありましたように、今回の答申での評価結果や提言等を踏まえまして、行政改革推進委員会に対しまして、各課からの改善策等を提案する予定になっております。それで、そこでの議論を深めまして、目標の達成に向けまして、より効果的な取り組みへの見直しをする必要があります。議員ご指摘のように、プランの見直しも当然必要になると考えております。

次に、佐渡市の外郭団体の関係でございますけれども、外郭団体につきましては市が行うべき事業を補完する団体としまして、市が継続的に人的、財政的支援を行っている団体としているのが一般的でございます。他の自治体におきましては、それ以外に資本金などの出資割合によりまして、第三セクターを外郭団体に含めているところもございます。佐渡市においては、特にそのような定義づけを行ってはおおりませんけれども、市から運営費補助を行っている主な団体としまして、市内の商工会、それから佐渡観光協会、そして佐渡市社会福祉協議会並びに佐渡市シルバー人材センター、この4団体が上げられると思います。そして、この4団体の合計につきまして平成23年4月1日現在で申し上げますと、職員総数は623名になります。内訳としまして、商工会が54名、観光協会が19名、社会福祉協議会が536名、シルバー人材センターが14名となっております。

それから、それら団体に再就職しました元市職員で、非常勤の理事を除いた現職の合計でありますけれども、16名となっております。その内訳でございますけれども、商工会3名、観光協会が1名、社会福祉協議会が7名、シルバー人材センターが5名となっております。社会福祉協議会の7名の身分につきましては嘱託職員であります。ただし、事務局長については常務理事との兼務でございます。

なお、理事の任期としましては2年ということになっております。

それから、在職年数の関係でございますけれども、1年未満が2人、1年が3人、2年が1人、3年が2人、4年が4人、5年が3人、6年が1人となっております。

さらに、23年度の負担金、補助金の総額を予算現額で調べてみましたが、4団体合計で4億3,103万

7,000円となっております。この内訳でございますけれども、商工会が4,145万円、観光協会が8,142万円、社会福祉協議会が2億9,441万7,000円、シルバー人材センターですが、1,375万円となっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 私のほうからは、合併後の船舶、バスに対する補助金についてということでご報告をいたします。

まず、航路に関する補助金の金額でございます。22年度、昨年度までの決算額で2億4,000万円ほどでございます。この中に大きなものとしまして、平成19年度に小木・直江津航路の1隻化への移行に絡みまして、県、上越市、佐渡市の3者による公的支援というものが、2億円の公的支援というものがございまして、そのときの佐渡市の負担金が6,500万円あります。それから、同じ年度に第三者割り当ての引き受けということで出資をいたしました。18万1,700株、佐渡市で出資をしまして、この分が3,997万4,000円と、合わせまして1億500万というものが、この年度限りであります。大きなもの、ウエートを占めております。残りの約1億の主なものを申し上げます。赤泊航路に就航しております高速船あいびすに係る利子補給等が昨年の決算ベースで234万円ございます。あと、昨年度で償還が終わりましたけれども、赤泊港のターミナルの建設に係る利子補給金、こちらもございます。これは、22年度で完了いたしました。あとは、小木・直江津航路の利用促進ということで、両津航路との差額助成ということで島発往復350円の助成というものをやっております。それから、燃料油の価格変動調整金、これが平成20年度に1,200万円ほどございます。それから、昨年度2,144万9,000円ということで支出をしております。それから、21年度にETCの1,000円割引による影響等を勘案しながら、春に航送料1,000円というものをやりましたけれども、秋、9月から12月にかけて秋割というものを実施しました。ジェットフォイル3,000円、航送料片道5,000円ということで、こちらが2,068万円支出をしております。あと、小木・直江津航路の利用促進ということで2,000万円ほど出してありますし、昨年度3月1カ月、東日本大震災の関係の航路助成を68万5,000円しております。

続きまして、路線バスのほうですが、これにつきましては合併、16年から昨年度の決算まで、合計で13億3,600万円ほど支出しております。平均でいきますと、年間1億9,000万円ということで支出をしております。これは、本線を除く廃止路線代替バスに対する運行費補助金でありまして、新潟交通佐渡のほうに支出をしております。

もう一点、路線バスの輸送能力と実績ということでございます。本線を除く路線につきましては、平日ですと全便で3万7,845便、土日、休日で1万1,477便、合計4万9,322便を運行しております。それぞれ車両の定員等を掛けまして、輸送能力としましては293万7,709名という輸送能力であります。これに対しまして実際の乗車は45万4,700人ということで、約15.5%でございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 再質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） それでは、市長、私になぜ農業を取り上げたのかといいますと、これは原発も含めて、このところ行政は非常食の積み増しということを非常に視点を当ててきました。それから、各家庭

にその意識が芽生えてきました。そのときをとらえて、佐渡は食料基地という形を整えていくべきだろうというふうに思ったのです。というのは、今企業誘致をしましよといっても、原材料を運んで、完成品を持っていくということ、それを考えますと、非常に難しいだろうと。だとすれば、原材料がここにあって、そして加工して、展開をしていくほうがずっと有利性があるということを考えてわけです。そこで、今食料の備蓄という意識が各家庭にも芽生えてきた。このときをとらえて、私は火を使わずに、水を使わずに、即対応できるものといえば、缶詰の御飯なのです。そして、缶詰のフルーツであり、そういう展開をしていけば、必ず私は勝負ができるだろうと思ったのです。というのは、アルファ米というものを今回の28日にも対応していました。しかし、あれはお湯が要るのです。災害の場合は、何にもないことも想定しなければなりません。それが今老老家庭とか、これは非常に食事が困っています。こういうことも踏まえていきますと、これは非常に消費という面では確立した場面が生まれてきているのではないのかなというふうに思ったわけです。そこに若者の視点を当てたものをつくれば、これはいけるのではないのかなという私の思いから、こういう取り上げ方をいたしました。そこで、米をどう活用するのか。今トキ米というような形で売られています。それから、鮮魚という形では結構安定したものがありますけれども、これをもう一つ工夫をすることによって、私は形は変わっていくのではないのかなというふうに思ったわけです。

そこで、これ副市長にちょっとお尋ねしますが、例えば備蓄をする、そしてこういう非常食をつくっていくというときに、減反対象面積というものは変えることはできませんか。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えします。

実はけさ、J-PAOという一つの組織がございまして、これは丸紅とか伊藤忠商事とか東急グループとか、いわゆる企業、大企業で構成をしております団体でございまして。これは、J-PAOというのは横文字でどういうふうに解釈するのかちょっとわかりません。ここの担当から電話が来まして、佐渡産の農産物を東急グループのほうに納めてもらえないかという話が1点ございました。これは、農林水産課長のほうにつないである。もう一つは、加工米というものについて今検討をするところであるという情報が入りました。これ佐渡産のものであります。ただ、私そのときに言ったのは、佐渡産の場合はトキの認証米ということをやって、要するに生で食べるわけでありましてから、そのところまでなかなか手が回らぬかもわからぬけれども、検討しますよという話はいたしました。そこで、すぐにけさ県のほうに、減反対応として、耕作放棄地があるわけでありましてから、そこでトキの認証米を使うというのはなかなか面倒だと思いますので、そういうものの活用ができないかどうかということについて話をいたしましたし、むしろ提案をいたしました。今後の検討課題ということで早急に検討するということございまして、現段階、今時点で、これが減反対象になる、あるいは緩和の対象になるかということについては、もうちょっと答えを待っていただきたいと、こういうふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 今の話は、私初めて聞きますけれども、こういう形というものは、意識としては非常に大きいものが生まれてきているだろうと思うのです。そこで、こういう加工したのものについては形を、それから販売形態を考えれば、若者にも非常に受けていく要素というのは私は持っていると思うのです。ここは供給基地でありますから、やはり加工という形に目を向けていくということで私は企業というもの

が成り立っていくだろうと。そこでやはり雇用というものを生み出すという新しい状況が私は確立されるのではないのかな。今ここに原材料がないものに今誘致をしてもなかなか難しい。こういう経済情勢ですから、なおさら難しい。そこをこういう形で新しい視点で方法を講じていくということが私はねらいとしては今チャンスのおかげだろうというふうに思うのです。これは、企業人として市長はどういうふうに今考えておりますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 商品が売れるかどうかというときには、1つには価格、1つには付加価値が十分あると消費者が認識するかということがあるわけなので、佐渡のもし米を使った加工品であるとしても、佐渡の米は今高いわけですから、うまく副市長が言ったように減反の対象になるかどうか。ならなければ、イメージを高めた戦略がとれるかどうかということに尽きると考えていまして、そういう意味では今まで佐渡の米ブランドの徐々に高くなってきている存在は武器になるのではないかと思います。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 私、今佐渡市が盛んに大学との包括をやっていますよね。やはりここはこういう形で、私どもが目の届かないような発想が出てくるだろうというふうに思いますので、この辺は戦略として対応していくということを考えてみてください。

そして、先般、丸東水産といいましたか、ギンザケの加工、あの社長にお会いしたときに、私は心配したのは残滓なのです。加工した後の残滓がどうなるのかというふうにお聞きしたら、100%私のところはえさに加工してしまうということなので、本当に100%だとすれば、私の心配はなくなりました。そこで、私のほうから聞いたのは、では佐渡で出てくるイカのはらわたはどうなのだというふうに聞いたら、これは非常に高たんぱく質で、性質の高いもので、いいものなのだと。ところが、これには水銀が含まれているので、えさの加工にはできないということでした。そこで、私は担当にもお願いしておいたのは、佐渡は今包括、各大学との協定があるから、大学の研究に頼んで、これを水銀をどうしたら抜けるのか、抜く方法を探してもらえと。これが本当に用途の高い優秀なものに使えるなら、それにこしたことがないので、そのことをやはりこういう形で産学で協力という形で対応してみたらどうだというふうに提案をしておきました。このことも、副市長、頭に入れて対応方をお願いをいたします。

それから、これ通信システム、これ私28日の日に訓練現場行ってみまして、短時間で帰りました。あの対応を見ていて、恥ずかしくておれないのです。今回は、自衛隊があれだけ対応してくれました。そこでああいう場面を見せられたのでは、私もう恥ずかしくて帰りました。やはりここは対応をきちっと、やはりやるなら、シナリオどおりと言いましたけれども、そのシナリオどおりいくためには、内部での訓練が必要です。この訓練を積み重ねて、シナリオどおりやれるので、このところは通信網を使うどうこうも含めて、やはり反復訓練です。それしかありません。これは、やはり庁内の訓練をやってください。

そして、もう一つお願いしておきたいのは、地域の防災組織との連携をとることをやってください。そうしないと、緊急時に届きません。そのことをお願い、というのはすべてに地域のことをわかっておる人たちが地域では担当されておるわけです。どこにお年寄りがいるのか、どこに子供がいるのか、どこにどういうぐあいの人がいるのかとみんなわかっているわけですから、このところとの連携をきちっとして、整わなければ、これ訓練にも何にもなりません。そのことは、ぜひともお願いをしておきます。

そして、今通信システムではエリアメールという方式も考える、取り入れるということですから、私は余りこれを取り上げませんけれども、このところは5,800万予算化しているわけです。本当にこれでいいのかどうかというのは、もう一度私はやっぱり検討すべきだと思います。こういういいシステム、この災害に直面して出てきたわけですから、やはりそれは私は取り入れるべきだと思いますが、市長、どうなのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） エリアメールは、取り入れるつもりでやろうとしています。ただ、今のところはドコモしか通じないということなので、将来はほかの電話システムも取り入れるだろうというのですが、いずれにしてもどれを入れても完璧というのはなかなかないのですが、それにしてもやらなければ、いつまでも完璧なのが出ないということになってしまうので、1つずつ着実にやっていくことにしようと思います。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そのためにも、どうしても携帯がつかない地区をなくしてください。これは、それぞれ相当手を入れましたけれども、まだあるわけですから、まずそれを解消しなければ、何をやるてもどうしようもない。ですから、そのことは特にお願いしておきます。

そこで、防犯灯の件ですが、今60%節減ができるという話がありましたよね。これが60%どうも料金に反映されていないようなのですが、これは22年度の電気料の予算は幾らでした。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 私のほうで、ほかの水銀灯等の料金と一緒にしておるものですから、LEDだけの料金というものについてはちょっと把握しておりません。申しわけありません。

〔「だけど、予算化しておるじゃない、電気料の予算。2,000万ぐらいだったのかな」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（石塚道夫君） ちょっと私今、去年の実績しか持っていないものですから、あれですけども、昨年度の実績で2,900万、こういう数字が出ております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これ2,900万だとすると、60%では金額的に合わないの、これはやはり60%の削減率があるなら、料金にも反映させること、これ東北電力と交渉してください。今のままで523万ぐらいでいきますと、これ投資額にいくには60年かかる。それまでには何回器具かえなければならぬかわからない。そういうことではなりませんから、こういう今6割から8割ぐらいまで下がるというデータがありますから、ですから60%はいいのですが、これは料金にはね返るような交渉をしてください。東北電力の言いなりではだめです。

今、あとガソリンですが、ガソリンは継続するようにお願いをしておるのはそれで結構なのですが、流通経費をこういう形で裸になって出てきたわけですが、今までと違って。そうすると、今業者さんが小さい業者さんが非常に多いので、マージンが割高ですよということですが、市長、これはどうなのですか。佐渡の場合、平均でマージンどのくらいだといいいのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、全部を助けようとする、今の値段ということだと思っております。それでは、どこまで小さなところはやめざるを得ないような値段かということになると、一番よく知っているのは農協さんが知っているのであるというふうに、小さいところから大きいところまでやっているの、ではないかと思っております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） というのは、今のような形ではおけないのです。というのは、市長も答弁したように、この方式でいくと、本来なら本土と同じ値段にならなければならぬのです。今新潟の平均が142円ぐらいだった。そうすると、それにならなければならぬわけですが、本来なら、だけれども、今のように小さい小売店さんがいて、マージンはどうしても高くならなければならぬ。では、5円ならいいのか、3円ならいいのかというのですが、そここのところは、ではそれでもいいけれども、丸々マージンではないだろうと、利益ではないだろうというのは我々消費者の感覚です。しかも、この方式があっても、いまだに高いところから7円引くだけの方式しかない。本来なら、原価が今回出てきたわけですから、それをマージンを幾ら乗せて、幾らにするかという方式でなければならぬのです。だから、そのところが私は全く違うと思うのですが、そういう議論は今のモニタリング等々の中では出てこないのですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

確かに議員が言われる石油の佐渡まで到着する、そのコストが7円というふうに国は判断をして、そして佐渡に7円の割引価格を提示しておるわけですが、今回モニタリング調査をやる中で、毎月毎月報告が資源エネルギー庁に行くわけですが、その最小価格と最大価格の中にはやはり10円程度の開きがあるということはこの調査の中でわかっております。先ほど市長のほうからもありましたけれども、新潟市内、あるいは島外との販売量の差がやはり50%ぐらいしか佐渡はないと。また、SSの数も、島内広いですから、多うございます。そういうところでマージンがかかってくるというふうなところで私ども考えております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 必ずしもそういう方式は言えないのです。というのは、家族労働でやっている有利性もあるわけですから。今のような形で、はい、そうですかと言うわけにいかないのです。ですから、私はそうではなくて、積み上げていった結果、新潟の業者さんは4円だけれども、佐渡の場合は5円にしましょうとか、6円、そういう形で私は価格設定をしていくべきだと思うのです。もしないと、この方式は何のために出したのかわからない。スタンドまで届く値段が流通コストで全部出たのですから、そのところについては全く変わらないわけですから。ですから、その方式を主張していただきたいのと、もう一点お願いしておきます。全店に価格表示をさせてください。これは、こういう形で補てんをするわけですから、これは石油センターにも資源エネルギー庁にもこのお願いをして、価格表示をまずさせてください。そうするのが当たり前なのです。それらをやらないことのほうがおかしい。補助金を入れたおまけに価格表示をしないのでは何にもならない。このことだけは、市長、強く言ってください。どうですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

価格表示の件につきましては、平成19年当時にやはり消費者協会のほうから各SSを回りまして、表示のお願いをしたという経過がございます。また、公正取引委員会等にもその辺の状況の確認を行ったという経過がございますけれども、今回資源エネルギー庁の石油流通課のほうへ、そういった法律が義務づけられているのかという確認をちょっといたしました。それに対する回答でございますけれども、ガソリン価格を店頭表示することを義務づける法律がないということから、店舗表示については各店舗の判断によりますというお答えが返ってきております。現在も表示をしているところとしていないところがございますけれども、その辺はできるだけ呼びかけていきたいというふうに考えています。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 法律がないからではないのです。こういう対応をしているのですから、そのことだけはやってくださいと、これは行政指導でやらなければだめです。これは当然の話です。これは、今の話なら、やらざるばかりみたいの話だ。最低限度のことは、やっていただかなければだめです。そのことだけは強くお願いをしておきます。

それから、船とバスの件ですけれども、私はこの間からも市長にも話をいつかのとき議論をして申し上げました。というのは、今15%しか利用率がないということです。実績、いわゆる能力の15%だというわけです。ということは、空で走っておるのもあるわけです。ですから、このことについては、私はこの分どうするかという、その形は例えば70歳以上のお年寄りには無料券を配って、病院へ行くのにもうちの人に気兼ねせずに自分の時間に行けるとか、こういう体制をとりましょうよという提案をしました。これは、やはり新潟交通さんと詰めて、利用していくという方式をとりませんか。これは、ぜひともやっていただきたい。どうですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

議員ご指摘のとおり、利用者がかなり少ないということは事実であります。朝と夕方、これは学生が通学、あるいは病院への通院ということで、朝夕についてはそこそこ利用はしておりますけれども、病院からの帰りを除きますと、昼間はほとんど利用がないという状況になっております。今70歳以上の方に無料券というご提案ございました。今現在市としましては、75歳以上の方に200円というサービス、今一昨年全島でやっておりますけれども、こちらのほうが佐渡総合病院までの直行便とか乗りかえ便とか、そういったものも併用しながら、利用者はふえておるという状況ではあります。総体は少ないのですけれども、利用している方々からはありがたいというお声もいただいておりますし、その声を広げていきたいというふうに考えております。対象人数のまだ2割しかご利用がありませんので、決して十分でないという認識は持っております。ただ、対象年齢等についても引き上げてほしいとか、いつ乗っても無料で走るといようなことも検討しておりますけれども、財政とも相談をしながら、慎重に対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 市長、本線はこれ補助路線ではないのです。ですから、本線の方はどういう形であるのか割り増しをする。そういう中で、ワンコインです。100円。お年寄りが利用するのに、どこへ行っても100円で動けるとい形を整えてやってください。これは、病院へ行くのも一つなのです。これ80歳

ぐらいになると、私の周辺もそうなのですが、車をやめろと言われるのです。やめたら動く方法がない。ですから、そういうことも含めて、私は70歳ぐらいからやったって、70歳ぐらいの人はほとんど乗りません。まだ自分で車で動きますから。しかし、そういう形をとっておくということは、私は政策としてもいいことだと思うのです。これ市長、あなたのほうから答えてください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も今のバスの構造は、社会実験やっていますけれども、最終的には、どこがやるかは別にして、どうしても必要であるのなら、総額の赤字なら赤字負担をどれだけにして、今言ったように政策的に料金を決められるようにするのが一番いいのではないかというふうに私も思います。ただ、今補助金をもらって、赤字補てんもしています、国、県の。そういうこともあって、どういうふうな仕組みであればいいのか。例えば今社会実験3年でやっていますが、ことしでおしまいになります。その後どうするのかという問題もあるわけです。ですから、やっぱり使いやすい形を政策的に使う利用者が決める。利用者というのは佐渡市が代弁して決めてあげるというふうな形が社会を守るためには一番いいのではないかと私は思っています。いずれにしても、どういうふうに計算になるのか、余り大きな金額の負担になれば、可能性としてうまくいくかどうかともわかりませんし、それは検討させます。いずれにしても、もう一年で終わりますので。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） それでは、9月の1日に佐渡汽船への建造補助、これには参加企業が出たそうですが、これ何社出ました。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

8月23日に参加表明締め切りまして、2社になりました。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 市長、議会も、それから市側も、この形はやはり公金を使うのだから、透明性が大事だといってプロポーザルという方式を、なじまない方式を入れたわけです。結果2社です。これの感想はどうです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一介の素人が口出しするわけにはいきませんが、船の場合は、佐渡汽船さんから聞くと、極めて岸壁に合わせた船の仕組みと、それから特殊な設計と建造が一緒になった仕組みだというふうに聞いております。2社になったというのが、造船もだんだん不況になっている時代ですから、どうも少ないなとは思っています。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これ私が言いたいのは、透明性を高めるという上で、これは市長はどういう感想ですかと私聞いたのです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、今まで透明性を高める仕組みでやってきたわけですから、まだ聞いていませんけれども、恐らくこれは透明性が高い仕組みだろう。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これ私は、締め切りまでに1社にならなければいいがなと思っているのです。そうすると、我々が議論してきたもの何にもなくなるのです。透明性もへったくれもなくなるわけで、その辺のことはどうなのかなという心配をしております。市長もどうも心配をしておるような感じはしますから。ただ、もう一つ、燃料変動2,100万、これをつけておりますが、佐渡汽船はCO₂削減の税制措置がありますよね。この措置を申請をしておりますか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

その辺は、ちょっと承知しておりません。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは、ことしと来年の特例措置なのですが、これで佐渡汽船が使う油を税軽減できるのです。これは即調べて、対応してください。このことによって、2,100万出さなくていいのだ。出さなくて済むので、このことをぜひやってください。そうすれば、佐渡市が窓口のはずですから、申請は、ですからこれを調べることによって、この2,100万要りませんから。全く必要なくなりますので、これはわからぬというのですから、これ以上言いませんけれども、すぐ対応してください。

それでは、外郭団体、特に私今回、時間もありませんので、社会福祉協議会に絞った話をさせていただきますが、社会福祉法人ですよね。社会福祉協議会、この設置者はだれですか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

佐渡市社会福祉協議会の設置者は、佐渡市社会福祉協議会の会長であると思っております。

〔「はっきりわからんで、もう一遍ちょっと答えて」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（山田秀夫君） 社会福祉協議会の会長であると私は認識しております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 7名おられる再就職者は、嘱託というふうに言われました。佐渡市の嘱託職員の任用、10条、ここには給与の別表2の区分ということを言われていますが、これは間違いありませんね。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 議員おっしゃるのは、市の嘱託職員の話ですね。議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 社会福祉協議会に22年度の補助金3億九千四百何がし、この抛出の根拠を聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

社会福祉協議会への補助金の支出の根拠でございますけれども、まず1つは社会福祉協議会の本体でございます法人運営に係る運営費に対しての助成、あるいは社会福祉協議会が実施をしております地域福祉活動等のそれぞれの事業費に係る人件費や事業費、それについての助成を行っているものでございます。

- 議長（金光英晴君） 祝優雄君。
- 24番（祝 優雄君） 所要経費の2分の1、人件費の3分の2、この範囲で出すということなのでしょう。違いますか。
- 議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。
- 社会福祉課長（山田秀夫君） 議員おっしゃるとおりでございます。
- 議長（金光英晴君） 祝優雄君。
- 24番（祝 優雄君） 福祉協議会には佐渡市の職員から延べで49人、現在7名再就職者がおりますね。これは嘱託職員ということですが、佐渡市の場合、嘱託職員の任用規程は、地公法の3条3項3号に基づくというふうに私は理解をするのですが、この3号の部分、総務課長、読み上げてください。
- 議長（金光英晴君） 山田総務課長。
- 総務課長（山田富巳夫君） 地公法の第3条3項3号の部分でよろしいですか。3号の部分は、臨時または非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらの者に準ずる者の職となっております。
- 議長（金光英晴君） 祝優雄君。
- 24番（祝 優雄君） これは、佐渡市がそうなのですから、社会福祉協議会もこれに準じるというふうに考えていいですよ。
- 議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。
- 社会福祉課長（山田秀夫君） 基本的には佐渡市の任用規程に準じておりますが、最終的には嘱託職員の任用に当たりましては、社会福祉協議会の会長が選任するという事になって……
- 〔「基本的なものは同じというふうに理解していいですよ」と呼ぶ者あり〕
- 社会福祉課長（山田秀夫君） はい。
- 議長（金光英晴君） 祝優雄君。
- 24番（祝 優雄君） 総務課長、佐渡市の嘱託任用規程には定年の原則がありますよね、60歳定年。社会福祉協議会には、60歳に満たない嘱託職員はおるのですか。
- 議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。
- 社会福祉課長（山田秀夫君） 申しわけありません。私、年齢まではちょっと承知しておりません。
- 議長（金光英晴君） 祝優雄君。
- 24番（祝 優雄君） これ職員の退職者ですから、ほとんど私はいないのだろうと思うのです。特別の事情がなければ、ほとんどいない。そうすると、佐渡市の嘱託職員は60歳が定年です。社会福祉協議会は60歳から採用します。こういう形があり得るのですか、市長、どうです。
- 議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午後 6時12分 休憩

午後 6時13分 再開

- 議長（金光英晴君） 再開します。
- 山田社会福祉課長。
- 社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

済みませんけれども、社会福祉協議会の定年の年齢につきましては、私きょうのところは資料を持ち合わせておりませんので、お答えすることはできません。申しわけありません。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 見ておらぬというのも困るのですが、では7名の雇用の期間をちょっと聞かせてくれませんか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

佐渡市社会福祉協議会臨時職員等就業規程によりますと、1年となっておりますので、こちらの嘱託職員につきましても1年というふうに理解しております。

〔「勘違いしておる。雇用期間じゃなく、今までの雇用した期間や。この職員」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

1年の方が3名、2年の方が1名、3年の方が1名、4年の方が1名、5年の方が1名、以上でございます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） はっきり言うと、事務局長が7年、次長が3年、そういう形であるわけです。そこをしっかりと読んでほしいなというふうに私は思ったので、聞いたのです。それで、今あなたが言うように契約期間は1年。そうすると、これを再延長ずっとしてきているわけですが、ここでもう一つ聞かせてほしいのは、佐渡市の任用規程に、これ嘱託職員です。退職金の規定はありますか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 退職金の規定はございません。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 社会福祉協議会の規定には退職金の規定がありますか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

社会福祉協議会のほうにおきましては、退職金の規定がございます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 総務課長にお尋ねをいたしますが、行政区分の扱いで、報酬と賃金の違いを聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 非常勤の特別職に該当するものが報酬で、それ以外のものは賃金という形で支給いたしております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 普通臨時にまたぐものは賃金ですよ。そういう形でいっているだろうと私は思います。そこで、これ本家の佐渡市にない退職金規定が、これ分家のほうに行くと退職金規定があるわけで

す。こういうことというのは、これどうです。あり得るべからざることと私は思うのですが、これは市長、どう思います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さて、そこまでは考えてはもちろんありませんでしたが、整理して、今回この問題だけを取り上げて、正しいかどうかというのは私は判断できる今までの知識の持ち合わせがないので、今お答えできません。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これいかなることを言っても、これを認めるというわけにはいきませんわね。これは、やはり即会長とお会いをして、そして調整をしてください。変えるべきところは変えてください。そして、社会福祉協議会ではこの人たちの給与、嘱託員の給与も手当も全部会長が決めるのです。給料表に基づいていないのです。これは、会長が定めるということになっている。だから、全く表に出てこないのです。これは間違いないですよ。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

社会福祉協議会の臨時職員等、嘱託職員も含みまして、そのようになっております。会長が定めるというふうになっております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 職員は、1、2、3というふうに一般職と臨時の常勤職と、それから看護師さんなどの専門職とあるのです。ちゃんと給与表があるのです。ただし、嘱託員はない。これもやはりあわせて市長、やはりこういうおかしなところは改善しませんか。

そこで、社会福祉事務所の支所で嘱託職員が支所長をやっていないところありますよね。これ、どこどこですか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

社協の支所で嘱託職員が支所長となっていないところは、佐和田にございます。あそこ以外はすべて嘱託職員ということで、佐和田だけが社協の職員という形になって……

〔「佐和田と畑野だよ」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（山田秀夫君） 畑野でございます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そこで、市長、これもよく聞いてください。やはりそこで採用して、育ててきた人たちが所長をやり、幹部になればいいのです。佐渡市の役所から行った人が、しかも嘱託という臨時の身で総括責任者をやるなんていうのは間違いです。このことは、どんなことをしても変えてください。これは、今非常におかしなことが起きているのです。というのは、所長、次長は、これは統括業務をするわけです。それからあと、支所長です。こういう人たちが、最高責任者が臨時なのです。そういう扱いで、これを統括していくというのはおかしくないですか、市長。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 初めて聞いたことでありまして、これについて判断の基礎となる知識の持ち合わせがございませんので、今のところはわかりません。

〔「すぐ会長と話をしますということを言うてくれんきゃ困る」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） この件について、会長とは話をする機会を持ちます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そこで、これを統括するとすれば、副市長です。これまず再就職に外郭に行くことをやめさせてください。少なくとも雇用がこれだけ逼迫しているときなのです。住民は、全部困っているのです。やはりきちっとした採用していきましょう。こうしませんと、全く活性化もしません。シルバー人材センターもいっぱいいるのです。これは、今時間がないので、私言いませんけれども、こういう形はとにかくやめてください。やめさせてください。市長、どうです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 恐らく社協の合併をして、我々市と同じように、まだ8年たっていないわけです。そうすると、私は真野町でしたから、真野町だったときのことはよくわかるのですが、当時は市町村に極めて附属した組織でありまして、そういう意味ではなかなか人材の育ち方も遅かったような気がします。ただ、佐渡市が合併するから、急いで合併したというふうな感じでございました、真野の場合は。ですから、よそがもし同じだったとすると、なかなか組織的な運営ができる人材も少なかったのだろうというふうに思います。それでは、天下りがいいかとかいうものではありませんで、佐渡の場合は非常に人材が少ない地域でもありますので、そういう意味で適材適所であれば、あえてそのことを形としてそれはだめだと言うのもいかがかと思えます。ということは、内容のことがはっきりわかりませんので、こういうふうに言わせてもらうのですが、そこのところは社協のほうにしっかり聞いてみたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 社協と相談をしたらこう言われましたではないのです。佐渡市の方針として、こういうことはやめます。やめてくださいと言うのです。そうしなければ、これ変わりません。これ法律上からもおかしいのです。全くおかしいわけですから、そのところは改善をさせなければだめなのです。させる覚悟で市長は会談しなければならぬのです。これを見ながら、話聞いてきたらこうだったぞではないのです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、そのときの勢いで、やるとかやらないとか言える問題ではないというふうに私は思います。やっぱり社協は社協で佐渡市の福祉を担っている重要な組織でもありますので、これはよく聞いてみて、法律に触れているとかおっしゃいましたけれども、それが現にそのとおりなのかどうかということも確認してから決めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そこが市長の本当にいいところなのだけれども、おかしなところなのです。おかしなことはおかしいのです。これは、やっぱり私が話をしただけでもおかしいでしょう。もう少し専門家に聞いてください。めちゃめちゃおかしい。こんなことがあっていいわけない。市長の理論だと、この再就職を認めていくということになる。こんなものは絶対認められません。認めてはならないのです。今私が

指摘したように、全く佐渡市の職員と関係ない人が所長も全部こなしているところあるのだから。もうそういう人材は育っているのです。こういうことはやめてください。しかも、1年契約だと言いながら、7年だ、5年だ、4年だ、3年だというのです。こんなことはやめてください。これ全部給与払っているわけですから、新しい人を雇用すればいいではないですか。そのほうがずっと佐渡のためになるのです。何で市役所を卒業した、退職した人だけが優秀なのですか。そこへつかなければならぬのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その意見には私も大賛成でありまして、ですから現実に合わせて、先ほど議員も言われたように専門家の意見を聞いてみて、私は今、先ほど申し上げたように、現在初めて聞いたことも結構たくさんあります。そういう意味では、しっかり検証してから決めさせていただきます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 私が短時間でこれを条例や規則を見てわかるのです。専門家が見ればわかるではないですか、そんなもの。退職規定が本体にないのにここへ入れるとか、もうそんなのがわかり切ってお話です、そんなもの。それをずっと持ち続けておるというところに問題があるのです。では、今おる人はだれもかなわない優秀な人なのですか。その人がおらぬと社協はつぶれるのですか。社協の事業はできないのですか。そういう人材では私はないだろうと思います。もうちゃんと育っています。これは、ずっと旧町村のときからの職員ですから。私はそう思っているのですが、市長はそうではないのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私が知らないことと、それから法律に間違っているかどうかということと一緒にしないでいただきたいのですが、これは知らないことはまず知らないとまずいので、これはちゃんと聞きます。それから、おっしゃられたように、それが議員が言われたのが事実であれば、おかしいところもたくさんあるような気もいたします。その検証をして、それから適切な判断をさせていただくという意味でございます。よろしく願います。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） では、社会福祉の山田課長、ちょっと聞きます。この嘱託員の給与、手当等、これは収支計算書のどこに入っているのですか。報酬に入っているのか、職員の俸給に入っているのか、非常勤の給与に入っているのか、どこに入っているのです。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

嘱託職員に関する人件費に係る部分につきましては、職員報酬という形に入っていると私は理解しております。

〔「職員のどこへ入っている」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（山田秀夫君） はい。職員報酬に入っております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） このことも今わからなければいいのですが、きちっと調べてください。これもちょっとおかしいだろうと思うのです。嘱託という職務では、ここへ入ることが私はおかしいだろうと思う。では、もう一つ、役員報酬というのがありますよね。これ何人もらっているのですか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

役員報酬につきましては、理事が18名いますし、評議員が37名、ほか監事2名ということで、こちらの方々の会議等の出席に係る報酬ということになっております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） それも私ちょっとおかしいのだらうと思うのです。ですから、これも後で調べて、報告ください。これもおかしいだらうと私思いますから。本来なら、事務局長は、この人は常務理事か何かなのです。常務理事なので、本来なら報酬なのです。役員報酬なのです。そこに私は入らなければならぬと思うのです。これは、山田課長、どう。そう思いません。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 職務の実態がわかりませんので、ちょっと私には存じかねます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これ解説書を見てもそうなのです。ですから、役員ですから、やっぱり役員は報酬なのです。臨時職は賃金なのです。全くそういう項目にないのです。役所の場合は、賃金でちゃんと出ておるでしょう。役所に長年いまして、そして再就職したのがそんなのわからぬわけがないではないですか。同じ方式でつくっておるのだから。それが何でわからないようにしなければならぬかということです。ですから、そのところをやはり私はわかるようにしたほうが良いと思う。ですから、このところ市長、最後にもう一度念押しをしますが、再雇用といいますが、関連のところへ出すのだけは、市長の精神としてやめさせてください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 原則能力がある人がちまたにあるのに、無理やり市の職員を天下りさせる理由は全くありませんので、そういうことはありませんので、そのところはきっちり聞いてみます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これやはり市長、わかりやすいルールをつくってください。そういう形であれば。例えば退職後何年間はそういうところへ使わないとか、やはり関連があるところへ行く可能性もあるわけですから、それはやめましょうよ。それは、きちっとしたルールを、とにかくやるにしてもルールをつくってください。そして、市民がみんなわかるようにしてください。そうしないと、私のようなこういう疑問が出てくるわけですから。それと、今の職務の管理規定からしても、私は非常におかしいのだらうと思うのです。給料表には、事務局長の職務というのものもあるわけです。次長の職務というのものもあるのです。ところが、全くそれに該当しない形をとっておるわけです。嘱託職員ですから。これ総務課長、佐渡市の嘱託職員で課長補佐や課長になっておる人はおるのですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） おりません。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは当然なのです。ですから、そういうことから見ても非常におかしいので、その是正をひとつよろしく願いいたします。

きょうはどうも遅くなりました。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

○議長（金光英晴君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす15日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6時38分 散会